

## 第4回 川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 次第

日 時 平成26年10月6日（月）  
午後3時30分から

場 所 市役所本庁舎 5階 大会議室

### 1 開会

### 2 議事

(1) 市民アンケート結果（確定版）について 「資料－3」

(2) 基本構想（素案）について 「資料－4」

(3) その他

・次回の日程

### 【配布資料】

次第

資料－1 川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 委員名簿

資料－2 第3回審議会議事要旨

資料－3 市民アンケート結果（確定版）

資料－4 川口市新庁舎建設基本構想（素案）

## 川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 委員名簿

資料-1

番号	区分	役職	氏名	ふりがな	性別	備考
1	市民 (条例第4条第1号)		遅沢 克郎	おそざわ かつろう	男	公募市民
2			舟木 宣光	ふなき のぶみつ	男	公募市民
3	市内の民間団体 から選出された者 (条例第4条第2号)		児玉 洋介	こだま ひろすけ	男	川口商工会議所 会頭
4			小原 貞次	こはら ていじ	男	鳩ヶ谷商工会 会長
5			仁平 義一	にへい よしかず	男	川口青年会議所 理事長
6			小松 君恵	こまつ きみえ	女	女性団体(川口商工会議所女性会会長)
7			東海林 明	しょうじ あきら	男	障害者団体
8			内田 まさ子	うちだ まさこ	女	高齢者団体
9			中島 也寸志	なかじま やすし	男	地元町会(青木1・2町会長)
10	知識経験者 (条例第4条第3号)		板橋 智之	いたばし ともゆき	男	市議会議員
11			大関 修克	おおぜき のぶよし	男	市議会議員
12			松本 幸恵	まつもと さちえ	女	市議会議員
13	学識経験者 (条例第4条第4号)	会長	尾島 俊雄	おじま としお	男	学識経験者
14		副会長	藤田 伊織	ふじた いおり	男	学識経験者
15			森 行世	もり ゆきよ	男	学識経験者

### 第３回川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会 議事要旨

■日時：平成 26 年 8 月 26 日 15 時～17 時

■場所：川口市役所

#### （概要）

（市民アンケート結果（速報版）について）

- 次回審議会ではクロス集計により詳しく分析結果を整理する。
- 市民ホールの要求度が上位 3 番目である一方、建設費や管理費が過大にならないことに対する要求度も高いため、取り扱いについて慎重に検討する。

（基本構想（素案）前半部分について）

- 議員定数や将来人口などの与条件の取り扱いについて表現を工夫する。

（庁内検討部会の検討状況について）

- 基本構想の段階では明示的に書くのではなく、与条件を示す程度として、設計計画を拘束しないように工夫する。
- 町田市庁舎を視察した感想について各委員からご意見を頂いた。

（その他）

- 第 4 回審議会は 10 月 6 日（月）15：30 から開催することとなった。

#### 1. 開会

【事務局】委員変更があったのでお知らせする。8 月 1 日付で仁平委員に変更となった。

【委員】社団法人川口青年会議所の理事長を仰せつかっている仁平です。よろしくお願ひします。

【会長】全員出席ということでありがとうございます。5,000 人の市民アンケート結果の速報版について公開されるので期待している。町田市庁舎の視察も行ったのでそれについてもご意見頂きたい。

## 2. 議事

### (1) 市民アンケート結果（速報版）について

【事務局】

（資料説明）

【会長】速報ではあるがだいたい傾向は見えたと思う。何か質問や不明点があれば如何か。今のうちに何かおかしい点があればご指摘頂きたい。交通手段は車がやはり多く、午前中に来庁される方が多い。駐車台数はもう少し多い方が良いということだと思うが、これらは設計の与条件になってくる。高コストにしたくないということもあるし、手続きや相談・待ち合わせスペースが狭いとか、分かり易さについても大切だと思う。相談スペースはプライバシーの問題も加わる。これらのことを設計に反映させたいという要求だと思う。極力不便がないように支所機能でまかなえるようにとか、バリアフリーの問題もある。新庁舎に入れ込むべき項目として銀行やコンビニもあるが、本当に必要なのか後からまた議論すべきと考えている。次回はすべきことを問題提起して頂ければと思う。

【委員】まだ解析できていないが、狭隘であるとか、プライバシーが守られていないという結果が出ているが、14ページでは駅前行政センターに来ている割合が多い。駅前や支所は狭隘であるということは無いと思う。本庁舎に来ている割合が低いので、狭隘という評価がどの施設を指しているのかについてよく分析しないと、ミスリードしてしまう可能性がある。

【会長】本庁舎と駅前行政センターについて職員からどのような問題が出ているのか。

【事務局】問6は本庁舎を対象とした設問である。支所や駅前行政センターはそれほど狭隘では無く、本庁舎とは異なっていると感じている。問10について、支所と行政センターが多いが、問1では本庁舎に来た割合が62%くらいある。問6では、最もよく利用する施設を問う設問のため、本庁舎を選択した方が少なくなっているが、クロス集計などを行い分析したいと考えている。

【会長】次の解析でぜひコメントをお願いしたい。

【委員】問1と問10の整合性を見ていく必要がある。

【事務局】クロス集計により詳しく解析したい。

【会長】問8の盛り込むべき施設も重要な項目でありご意見を頂きたい。また、今回は回答数の高い順番に並べるなど見せ方を検討してほしい。年齢別にみると高齢者ほど回答率が高いが、かなり平均的に集まっている。高齢者ほど庁舎を利用する方が多いような気がする。居住地もかなり分散している。居住歴は長い方が多い。このような結果が出ているが、確認したいということがあればお願いしたい。

【委員】問1に支所は入っているのか。

【事務局】「これらに含まれないその他の庁舎」に含まれている。

【委員】「建設費が過大にならないこと」の回答が多いが、何十年経ってもびくともしない立派なものを建設するのは良いことと思う。これからの世代に何十年か経た時に褒めて頂けるような立派な新庁舎を建てて頂きたい。

【会長】昨日、次世代公共建築研究会で「次世代公共建築の新たなキーワードを探る」と題したパネルディスカッションで議論した際に、安全安心だけではなく、市民として誇れる庁舎を、という意見もあった。

【副会長】今の時代、建設費が過大にならないよう心がける必要がある。大切なのは、市民の皆さんが納得して頂ける施設と建設費にすることである。

【委員】アンケート結果では「市のシンボル」というのが2.9%というのはさみしい思いである。市民が誇れるようなシンボル性のある建物にして頂きたい。

【会長】アンケート結果や統計では出てこないが、シンボル性をどのように考えていくのか審議会でも重要な課題である。

【委員】市民ホールの併設が21.2%となっている。現在の市民会館は2,000席程度である。市民ホールの取り扱いが難しい課題になってくる。市民ホールを取り込むのかどうか、どこかで決めていく必要がある。

【会長】2,000席の規模だと市庁舎とは別枠で考える必要がある。

【事務局】今の市民会館の規模は1,300席であり、リアホールが2,000席である。問7では建設費や管理費が過大にならないこととある。市民ホールを整備することはこの回答と矛盾する結果となる。近年の類似事例を紹介すると、茅野市のホールは800

席で、建設費が約47億円かかっている。ホールを整備すればその分の維持管理費も見込む必要がある。どのように取り扱うのかは重要な課題であり、慎重に検討していきたいと考えている。

【会長】規模と費用について具体的なイメージが無いと、市民は判断が付かないだろう。別個に取り上げて検討した方が良いかもしれない。基本構想・基本計画には、どのように盛り込んでいく予定なのか。

【事務局】アンケート回答者の市民ホールのイメージも幅広いと思われる。上位にあったからすぐに整備するという訳にはいかない。新庁舎との関係をどうするのかについては基本構想の中で整理が必要と考えている。また、整備するとした場合、基本計画の中では一歩踏み込んで結論付けていく必要があると考えている。

【会長】市民ホールの要求度の序列からすると上位3番目であり、安易に落とす訳にはいけないので、そのように位置づけていくということによろしいか。

【会長】速報についてはこれでよろしいか。  
(異議なしの声)

## **(2) 基本構想(素案)前半部分について**

【事務局】

(資料説明)

【会長】議題2についてご意見ご質問はあるか。特に第3章まではだいたい確認してきたことである。第4章以降は、庁舎の機能や窓口の考え方などは、アンケートの最終結果などにより項目も変わってくると思う。

【会長】何かあればまた事務局に検討するように連絡頂ければと思う。特に機能面について盛り込めるものがあれば盛り込んで頂きたい。第4章以降はこれから文章化してそこで議論するということであろう。

【委員】11頁に職員数の推移が掲載されている。今後の職員数を見込んで新しい庁舎に執務スペースの面積を算定していくと思うが、今後、中核市を目指すという方向性を現時点で持っているなか、将来の職員数をどのように考えているのか。文章では、現状の職員数を前提として検討を進め、柔軟に見直しを図ることが書かれているが、何をどう見直していくのか。もう少し表現を工夫した方がよいと思う。

また、12頁について、議員定数45名ということであるが、次期は42名にすることが決定されている。これについては、どう取り扱のか。

さらに、8頁に庁舎の基本的な目指すべき方向性が記載されているが、ここに、どこまで具体的なことを記述していくのか、位置づけがよくわからない。

【事務局】中核市の関係では、平成30年4月を目途として検討している。おそらく保健所として60人から70人が増員されるが、それを本庁舎に盛り込む予定は、現状では無い。議員定数は、議席をいくつ設けるのかが問題である。現在は46席あるが今後細かく詰めていく必要がある。今後の議員定数の設定もあるので今後さらに検討したい。

【事務局】第4次川口市総合計画において、市の目指すべき姿として6点あげられており、これを記載したものが8頁である。また、この6つの目指すべき姿を新庁舎として受ける形で書いたのが9頁である。これに対して、不足や違和感など、ご意見頂ければと思う。

【会長】昨日開催した次世代公共建築研究会ではこのあたりが議論になった。建築はある程度、スペースに余裕があった方が良い。誇りや威厳も欲しい。職員数などの数字を厳密に決めて、ガチガチにつくるのは如何なものか。数字としてはきちんとあげておきながら、与条件としての取扱いがうまく表現して頂きたい。

【副会長】10頁の図を見ると川口市の人口は、大きく減っていくように見えるが、実際の変化は、今後30年間で3万人減るだけである。今の図だと、かなり下がるというマイナスの印象を与える。図の見せ方を工夫した方が良い。

【会長】これからは、昼間人口も重要な指標になってくるので、夜間人口だけではなく昼間人口も踏まえるとよい。

【委員】2頁の各庁舎の職員数について、分庁舎等計の数字が間違っている。訂正頂きたい。

【事務局】修正させて頂く。

【委員】10頁の将来人口について、川口市は外国人人口が多い。外国人はこの数字に入っているのか、外国人は今後増加するのか否か。どのように捉えていくのか。

【事務局】外国人もこの図に含まれている。今後については予測できないが、資料3の8頁に外国人居住者数の推移を掲載している。現在24,115人ということで徐々に増加

している。また、昼夜間人口比率は16頁にあり、昼夜間人口比率は83.7%となっている。

【会長】昼間人口や夜間人口は増え続けているのか。またそのような傾向も織り込んで頂きたい。

【委員】9頁の基本方針の一つに「(3)すべての人に優しい庁舎(ユニバーサルデザイン)」とある。アンケート調査ではプライバシーや待合スペース、通路や階段含めてゆとりあるスペースの確保が求められている。「ゆとり」の視点を、この項目に盛り込んで欲しい。

### **(3) 庁内検討部会の検討状況について**

#### **【事務局】**

(資料説明)

【会長】すぐに判断するのは難しいと思うが、気づいたところについてご意見を頂きたい。

【委員】4頁の防災対策において「地下階は原則として設置しない」とあるが、敷地も大きくないので、できるだけ地下を活用するという考えは無いのか。

【事務局】水害の関係もあり設置しない方向とは考えているが、決定している訳では無い。地下階を設置することで費用や工期もかかる一方で、駐車場が不足している課題もある。これらを総合的に判断していきたい。

【委員】6頁に「免震構造の採用を検討」となっており、4頁でも、「免震構造の採用を前提で検討」とあるが、どのような経緯でそのようになったのか説明頂きたい。また、6頁には雨水貯留施設の検討とある。現庁舎は雨水が溜りやすい地域にあるが、それに対応できる程度の施設を検討されているのか。さらに、7頁には「市民ホールが必要か否かの検討」とあるが、必要性の検討については具体的にどのように進めていくのか。

【事務局】免震構造については、検討部会の中でこのような意見が出てきたということで、まだ、検討中である。

雨水貯留施設の設置については、部会の中でも庁舎は率先してやって欲しいという意見もあり、周辺も引き込むようにということで下水道部から要望を受けている。

市民ホールの検討については、部会で議論し案を取りまとめた上で、審議会で審議頂くという手順を考えている。

なお、全体的に基本構想では理念を示すものと考えており、具体的な項目は基本計画で記



載していくことになると考えている。

【会長】基本構想の段階では明示的に書くというよりは、与条件を示していく程度にして、設計計画を拘束することは止めた方が良い。免震構造が本当に良いのかという問題もある。免震構造ありきとならないよう注意いただきたい。

【委員】了解した。検討状況について都度教えて頂きたい。建設計画の中で、面積を出していくことになると思うが、これまでの資料では、新庁舎は4万㎡必要といわれてきた。しかし、この面積にこだわる必要はないと個人的には考えている。分散している庁舎をどのように集約するかによって必要面積は異なる。面積が増えれば建設費も増加する。できるだけ将来に負担を廻さないようにする必要がある。建物が立派でも市民生活が大変だと仕方が無い。集約化は、どのように考えているのか。

【事務局】資料4の2頁に市庁舎等の概要があるが、これを集約したいと想定したものである。この中でどこを集約から外すのかということも詰めていきたい。現時点では、水道庁舎の下水道部や朝日環境センター内の環境部については、現状で良いのではと考えているが、議論したうえで基本構想の中で示していきたい。

【委員】市民会館の隣の賃貸住宅と駐車場の敷地があるが、この土地を購入することはできないか。敷地が狭いというが、これを利用できれば、駐車場スペースも十分に確保できるのではないか。地下の利用について、リリアには地下に駐車スペースを有している。市役所の地域と洪水災害の危険度は変わらないはず。物損で済むようなものであれば地下利用も検討すべき。この地域は大型の避難施設が少ない場所であり、避難場所まで行くために時間がかかる。市役所2階部分を一次避難スペースとして利用することも検討頂きたい。4万㎡は大きすぎると思っていたが、執務スペースに加えてパブリックスペースということであれば、4万㎡あっても良いのかなと感じた。最初から4万㎡必要というのには反対であるが、必要な機能を積み上げた結果であれば良いと思う。

【事務局】地下スペースの駐車場利用や2階レベルでの避難スペースなど参考になる意見を頂いた。市民会館隣接地の土地購入はこの場で明確に回答できるものではないが、恐らく困難である。4万㎡については多いか少ないかという議論はあるが、これがありきではない。どのようなスペースが必要なのか議論していく中で規模も決めていきたい。

【会長】なるべくゆとりのある形でできれば良いと思う。

【委員】ここで決めていくのは基本構想である。何万㎡必要なのかという議論も出てくる。

現在持っている分庁舎や支所をどこまで活用するのか、本庁舎に入れる人数を決めていく必要がある。町田市はあまり支所が無いと聞いている。一般的に職員1人あたりの必要面積を積み上げる方式だと、所要面積が大きくなる。積み上げ方式では無く、目標値を設定した上で庁舎の規模を検討することも必要ではないか。

【会長】基本構想の後半部分に関わる部分まで議論することは想定していなかったが、次回では議論できればと思う。せっかくなので町田市庁舎の感想を頂ければと思う。

【委員】町田市の説明を受けたときに、川口市の議場は貧弱という発言があった。議場について、市議会議員の感想を聞きたい。

【委員】非常に明るい庁舎という印象がある。川口市と比較すると年代も違うのだが、災害問題で川が近く氾濫があったと聞く。荒川決壊でおそらく水没するということは発生する。そのあたりを非常に考えているし、川口市も考えなければならぬと思う。基本構想を作成してからタイムラグがあるので、その間に色々ある。地震対策の方が重要ではないかと思う。職員の方の机を個々には持たないという話であったが、町田市庁舎は荷物が積みあがっておらず見渡せる。重要な視点だと思う。我々は裏側から入ったが、フロア一望に働いている姿が見えるのは考えられているなと感じた。

【委員】随分質素な庁舎だと思ったのが第一印象である。鉄骨造ということであるが、あれだけの大きさの庁舎で鉄骨造というのはあまり無いのではないかと思った。検討する必要があると思う。アンケートの中でも案内の話があったが、町田市はどこに行けば何があるのか非常に分かりやすい。複合商業施設でももう少し分かり易く案内がなされると良いように思う。今回もどこに何があるのか一目瞭然に分かることが市民サービスにもつながると思う。

【委員】敷地の西側に大きな木があり何となく優しいという感じを受けた。議場が3階にあるのも市民が来やすいようにする配慮と思った。市役所に来るのは億劫であるが、あのようなつくりであれば市役所に来たいと思うのではないか。

【委員】もの凄く大きな市役所という印象であった。町田市は我々の世代ではお洒落な街というイメージがあり、そのような印象を受けた。中に入ると廊下スペースも大きいし入りやすい庁舎という印象を受けた。コミュニティスペースや職員食堂もあり、一般市民も利用できるということで魅力的な庁舎という印象を持った。

【委員】ベビーカーで行きにくい川口市の現状からすると、町田市は子育てに配慮してい

る市役所ということを直感的に感じた。ちょっとしたところにベビー用の椅子も置いてあり、このような視点が温かいと良いと思う。執務室は、荷物はしまってフラットにすることが実践されていたように思う。食堂についてはお洒落であるがメニューが今一つ思ったが、市民参加の工夫があれば楽しいレストランになると感じた。

【委員】車いす用駐車場に屋根がついており、これが普通だと思った。一般立体駐車場は有料（市役所に用事方は無料）なので少しでも収入確保になる。また、立体駐車場の一階には、思いやり駐車スペースが確保されていて、南玄関に行くときも屋根があった。基本設計時の図面と実際の現場とで異なるところがあり、柔軟性が感じられた。南玄関の周辺のトイレなどが大きく変更されている。障害者用トイレを「みんなのトイレ」と記載しているところが良いと思った。男女トイレ、公衆電話、授乳室や水飲み場と、そこに行けば用が足りるというのは良く考えられていると思った。基本設計図面では障がい福祉課の窓口がフロアの奥にあったが、現場ではイベントスタジオの隣で最も手前に設置されており、そのことに感心した。市の担当者から荷物専用エレベーターがあれば良かったという話があったが、もっともだと思った。川口市役所の場合も、弁当業者が一般のエレベーターを使うため、それだけで一杯になるので、そのようなことも考慮したいという感想をもった。

【委員】明るく高齢者も出入りできる良い雰囲気だと思った。高齢者も長生きの時代であるので、川口市もそのような雰囲気にして頂ければと思う。

【委員】市民の必要書類の届出や入手、いわゆる行政側のスペースが区割りされているのは良いアイデアだと思った。執務スペースはワンフロアすべて同じで構成されておりシンプルである。民間企業でも増えているがそれを行政に取り込んだことに関心した。4万㎡の規模で、市民のためのスペースにかなりの割合が取られている。執務空間はシンプルな空間であり、フロアごとに地味な色になっていたが、フロアごとに色を変えれば明るいイメージになる。余計なお金をかけずに建設しているということが分かる庁舎だった。

【委員】シンプルで機能性を優先していることが印象に残った。フロアを見渡せることに配慮して、職員の休憩場所は会議室を利用しているということであったが、川口市でも留意すべきと思う。議会棟は現在の川口市と比べると素晴らしいと思った。川口市議会から新庁舎に対する要望書は多かったと聞いている。

【委員】視察に参加できずに申し訳なかった。

【委員】議会に関して、傍聴動線や委員会室などはじっくり見られなかったもので、これから議論していければと思う。建物はその時代の建て方があるし、その時代の建築コストと

なる。また、今の時代のデザインとなる。職員の机の配置については、今の時代があのようスタイルを取り入れているのだろう。これから長い時代を見た場合には疑問の部分もある。本当の意味での市民サービスを考えると、民間企業とは違った視点で考える必要もあると思った。

【委員】設計者の先生には申し訳ないが、外観は市庁舎としてのシンボル性には欠けていると思った。ワンストップロビーの広さは素晴らしく、1,200㎡の吹き抜け空間は分かり易く非常に良いと思った。自然採光の工夫についても良いと思った。屋上庭園など、緑を取り入れることについて十分に配慮されているが、若干、不満が残る。もう少し部屋の中から緑が見える工夫が必要だと思った。3階のアトリウムの緑ももう一工夫したい。川口市の場合も緑や水を取り入れていければという事を考えた。

【副会長】それぞれの立場で見ていただき、良いご意見を頂けたと思う。町田市のまま川口市に取り入れることにはならないが、川口市のこの場所につくるということで新しい知恵を提供し合って頂ければと思う。敷地が二つに分かれているので町田市と同様の平面はもともと無理であり、1階をオープンにすることも洪水の関係であのようにはいかない。一旦、町田市のご事は忘れた方が良いでしょう。

【会長】見学したこと自体は良かったが、庁舎をもう1箇所くらい見ても良いと思った。もう少し議論が煮詰まったところで対比的なものを見てもよいと思う。

#### **(4) その他**

【事務局】第4回審議会は10月6日(月)15:30から本日と同じ場所を予定している。事前に15時と申し上げていたが変更になった。

【会長】以上をもって本日の審議会は閉会する。

以上

# 川口市新庁舎に係る市民アンケート調査結果

## 1 アンケート調査概要

### 1) 調査の目的

新庁舎建設基本構想・基本計画を検討、審議していく上で、現庁舎の抱える防災拠点性の欠如、老朽化、狭あい化、分散化等の課題を解決し、バリアフリーや環境対策にも配慮する庁舎のあり方等について、5千名の市民の方からご意見をうかがうために実施した。

### 2) 実施方法

調査の実施方法は、次のとおりである。

#### ① アンケート対象者

川口市にて無作為に抽出した20歳\*以上の市民5,000人の方を対象とした。

※平成26年7月1日(2014/7/1)で20歳以上の市民

#### ② 配布方法

川口市から、調査票を郵送で配布・回収を実施した。

#### ③ 調査期間

平成26年7月18日(金)から調査票を発送(調査開始)～8月8日(金)に〆切。

#### ④ アンケート回収状況(平成26年8月20日到着分)

回収数 : 1,684票(回答率:33.68%)

※注: 発送したが宛先不明で返送されたアンケート票は40票(0.8%)

## 2 アンケート各設問の結果概要

1. 現庁舎の利用状況		
問1	訪れた経験のある庁舎	「本庁舎」の割合が最も高い。次いで「これらに含まれないその他の庁舎」、「いずれの庁舎も訪れたことはない」の順に割合が多い。
問2	訪れた用件	「戸籍、住民票、印鑑登録」、「国民健康保険、介護保険、国民年金」、「税金」、「福祉(生活保護、長寿支援、障がい者福祉など)」の順に高い。
問3	主な交通手段	「自動車」が約5割と多い。次いで「自転車・バイク」、「バス」の順に多い。
問4	よく訪れる時間帯	「10時～12時」の来庁割合が約4割と多い。
問5	1年間に訪れる回数	「年に1～2回」、「数年に1回」の順で割合が多い。
2. 現庁舎への評価		
問6	①駐車場の台数	利用したことがある人のうち、約4割で余裕がない(あまり余裕がない、余裕がない)と回答している。
	②駐輪場の台数	利用したことがある人のうち、3割強で余裕がない(あまり余裕がない、余裕がない)と回答している。
	③待合スペースの広さ	余裕のあるなしは、どちらもほぼ同じの割合の回答である。
	④案内のわかりやすさ	わかりやすさ-わかりにくさは、ほぼ同じの割合の回答である。
	⑤プライバシーの配慮	プライバシー配慮への有無では、守られていない(あまり余裕がない、守られていない)とした割合が約4割と多い。
	⑥廊下・階段の広さ	廊下・階段の広さでは、余裕がない(あまり余裕がない、余裕がない)とした割合が5割以上と多い。
	⑦複数庁舎の分散状況	複数庁舎の分散については、不便(やや不便である、不便である)とした割合が6割以上と多い。
	⑧各部課の配置	各部課の配置については、わかりにくい(あまりわかりやすすくない、わかりにくい)とした割合が5割以上と多い。
	⑨バリアフリー対応	バリアフリー対応については、対応不足(やや対応不足である、対応不足である)とした割合が約6割と多い。
3. 新庁舎建替えの重要なポイントや要望		
問7	重要な項目	「1つの窓口でできるだけすべての用事を済ませることができること」への回答が最も多い。次いで、「高齢者や障がい者やお子様連れの方など、誰にとっても利用しやすい庁舎であること」、「建設費が過大にならないこと」、「誰にとっても利用しやすい庁舎であること」、「災害時でも行政サービスを維持できる防災性能の高い庁舎であること」の割合が多い。
問8	併設する施設	「銀行」や「コンビニエンスストア」の割合が多い。
4. 支所等の利用状況		
問9	支所・行政センター、駅前連絡室の利用経験	約9割が利用経験「ある」と回答している。
問10	利用機会の多い場所	「川口駅前行政センター」と「支所」の利用割合が多い。
問11	他に必要と思われるもの	343件(平成26年8月20日時点)の意見が寄せられた。
問12	新庁舎への意見・要望	517件(平成26年8月20日時点)の意見が寄せられた。

### 3 アンケート結果

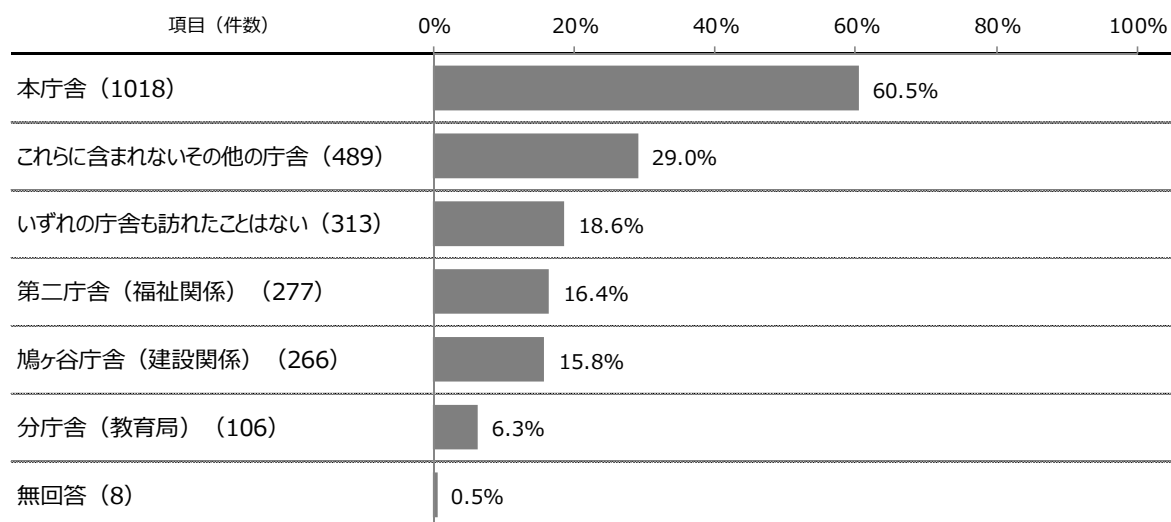
#### 《本庁舎への来庁実態について》

##### 問1. 合併以降、訪れたことのある庁舎

2011年（平成23年）10月の合併以降、以下の庁舎に訪れたことがありますか。  
（該当するものすべてに○）。

- ・ 2011年10月の合併以降に訪れたことのある庁舎について、「本庁舎」が60.5%（1,018件）と最も多く、次いで「これらに含まれないその他の庁舎」の29.0%（489件）、「いずれの庁舎も訪れたことはない」の18.6%（313件）の順が多い。

図1 庁舎の訪問の有無（該当するもの全て選択）



N= 1,684

## 問2. 庁舎を訪れた用件

問1で「1.~4.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。  
 具体的には、本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎にはどのような用件で訪れましたか。  
 (該当するものすべてに○)。

- 問1で、本庁舎、第二庁舎（福祉関係）、分庁舎（教育局）、鳩ヶ谷庁舎（建設関係）に訪れたことのある方（N=1,154）の用件について、「戸籍、住民票、印鑑登録」が62.2%（718件）と最も多い。次いで「国民健康保険、介護保険、国民年金」の42.5%（491件）、「税金」の26.9%（310件）、そして「福祉（生活保護、長寿支援、障がい者福祉など）」の18.4%（212件）の順で多い。
- 各課所室について、「福祉（生活保護、長寿支援、障がい者福祉など）」や「教育（小中学校、教育相談など）」は複数の庁舎に分散している。

図2 庁舎を訪れた用件(該当するもの全て選択)

各庁舎名(課所室所在地)	項目(件数)	0%	20%	40%	60%	80%	100%	支所 取り扱い
本庁舎	戸籍、住民票、印鑑登録(718)	62.2%						◎
本庁舎	国民健康保険、介護保険、国民年金(491)	42.5%						○
本庁舎	税金(310)	26.9%						○
本庁舎	市議会や公開されている会議の傍聴(29)	2.5%						
本庁舎*	委員会や会議、打合せの参加(18)	1.6%						
本庁舎 第二庁舎	福祉(生活保護、長寿支援、障がい者福祉など)(212)	18.4%						
第二庁舎	子育て(保育・子育て支援など)(169)	14.6%						△
分庁舎 青木分室	教育(小中学校、教育相談など)(59)	5.1%						
分庁舎 市民会館 事務棟	文化活動やスポーツ活動(32)	2.8%						
市民会館 事務棟	町会・自治会や住んでいる地域の相談(19)	1.6%						
鳩ヶ谷庁舎 市民会館 事務棟	防災、防犯(13)	1.1%						
鳩ヶ谷庁舎	建築確認申請や都市計画(39)	3.4%						
朝日環境 センター	ごみ、リサイクルや環境問題(26)	2.3%						
	その他(128)	11.1%						
	無回答(12)	1.0%						

※委員会や会議等の参加は、各所管課での取り組みであるが、市政情報担当として広報課のある本庁舎とした。

※カッコ内の数字は項目毎の回答数

N = 1,154

### 凡例

- ◎ ほぼ全ての業務を支所で行っている。
- 大半の業務を支所で行っている。
- △ 一部の業務を支所で行っている。

※注: 無印でも一部取り扱っている業務もある。



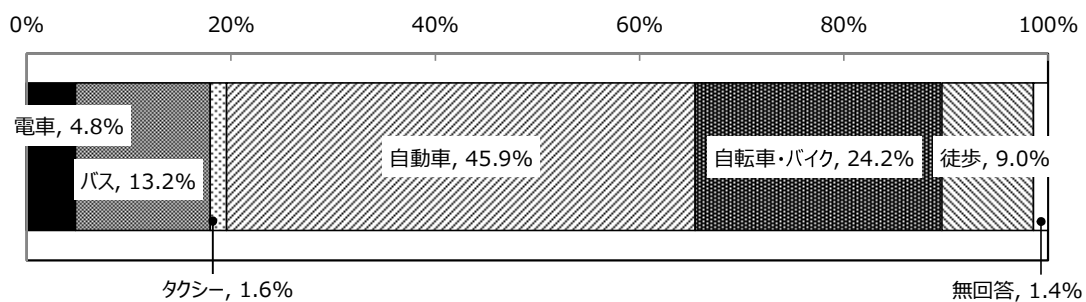
- ・ その他（128件）のうち、記入欄のあった回答は122件であった。1名で複数意見もあることから、意見総数は125件となった。「その他」を下記の項目で整理した。
- ・ その他の用件としては、選挙（期日前投票・不在者投票）が24件で最も多く、次いで、各種手続き（申請や相談含む）の15件、仕事の12件であった。

### 問3. 庁舎への主な交通手段

問1で「1.～3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。  
主にどのような交通手段を使って本庁舎・第二庁舎・分庁舎を訪れますか（1つに○）。  
複数の交通手段をご利用の場合は、最も長い移動を行った交通手段をご記入ください。

- ・ 問1で本庁舎、第二庁舎（福祉関係）、分庁舎（教育局）に訪れたことがある方（N=1,068）について、各庁舎への交通手段は「自動車」が45.9%（490件）と最も多く、次いで「自転車・バイク」の24.2%（258件）、「バス」の13.2%（141件）であった。

図3 庁舎への交通手段(1つ選択)



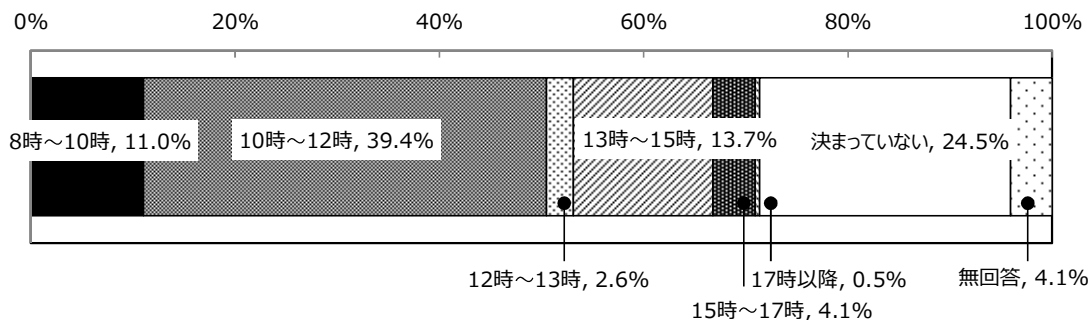
N=1,068

### 問4. 庁舎をよく訪れる時間帯について

問1で「1.～3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。  
普段、あなたが本庁舎・第二庁舎・分庁舎をよく訪れる時間帯はいつですか（1つに○）。

- ・ 問3と同様、本庁舎、第二庁舎（福祉関係）、分庁舎（教育局）に訪れたことがある方（N=1,068）について、よく訪れる時間帯は「10時～12時」が39.4%（421件）と最も多く、次いで「決まっていない」の24.5%（262件）、「13時～15時」の13.7%（146件）であった。

図4 庁舎を訪れる時間帯(1つ選択)



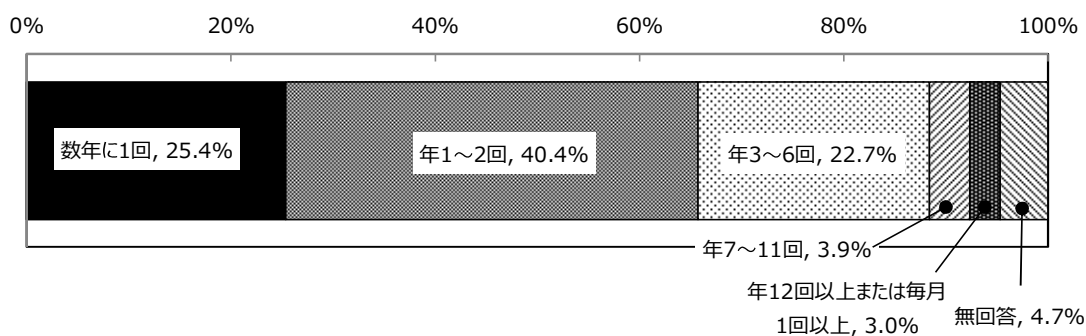
N=1,068

### 問5. 1年間に庁舎を訪れる回数

問1で「1.~3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。  
あなたが1年間に本庁舎・第二庁舎・分庁舎を訪れる回数は合わせておよそ何回程度ですか。  
(1つに○)。

- ・ 問3と同様、本庁舎、第二庁舎（福祉関係）、分庁舎（教育局）に訪れたことがある方（N=1,068）について、1年間に訪れる回数は「年に1~2回」が40.4%（431件）と最も多い。次に「数年に1回」の25.4%（271件）であった。

図5 庁舎を訪れる回数(1つ選択)



N=1,068

## 《現庁舎について》

### 問6. 現庁舎について

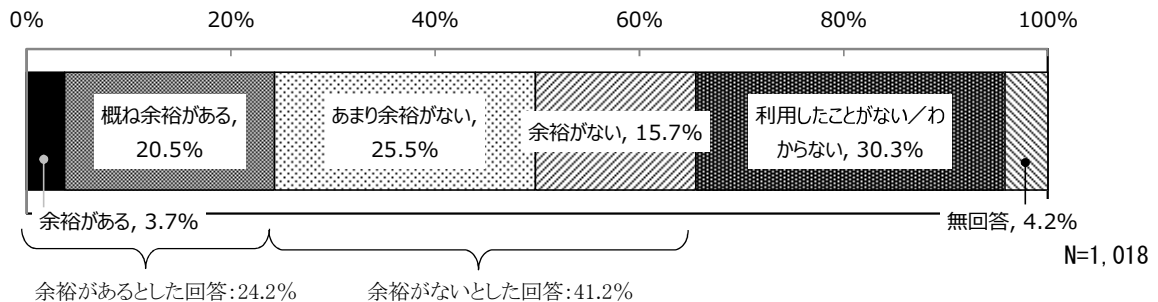
問1で「1.本庁舎」に○を付けた方にお伺いします。

現在の市役所本庁舎に関して、下表の各質問について、日頃の利用経験をもとに、あなたのお考えに一番近い選択肢を選んでください（それぞれ1つに○）。また、①～⑤の施設を利用したことがない方は、「5. 利用したことがない／わからない」とお答えください。

#### ① 駐車場の台数

- ・ 本庁舎の駐車場の台数について、「利用したことがない／わからない」とした回答が30.3%（308件）と最も多い。余裕の有無では「あまり余裕がない」が25.5%（260件）と最も多く、次いで「概ね余裕がある」の20.5%（209件）であった。
- ・ 「余裕がある」、「概ね余裕がある」と、「あまり余裕がない」「余裕がない」との回答を比較すると、余裕があるとした回答は合わせて24.2%、余裕がないとした回答は合わせて41.2%であり、駐車場の台数について、余裕がないと感じている割合が多い。

図6 駐車場の台数(1つ選択)

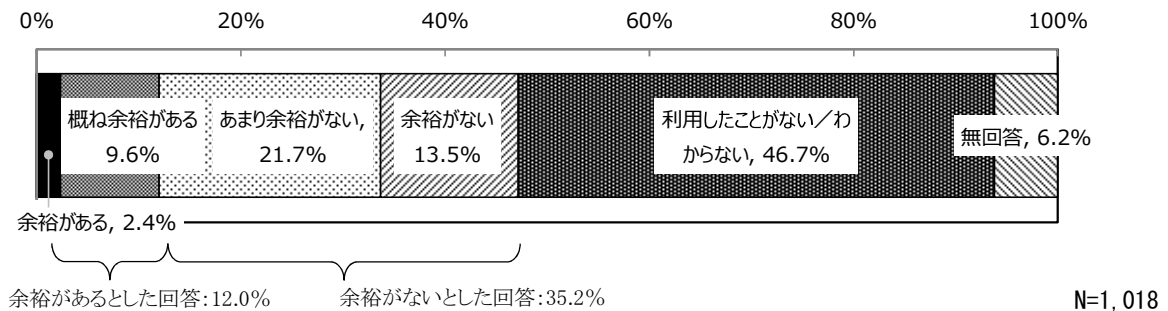


【参考】 市役所の駐車台数(お客様用) 本庁舎:147台、 鳩ヶ谷庁舎:約70台

#### ② 駐輪場の台数

- ・ 本庁舎の駐輪場の台数について、「利用したことがない／わからない」とした回答が46.7%（475件）と最も多い。余裕の有無では「あまり余裕がない」が21.7%（221件）と最も多く、次いで「余裕がない」の13.5%（137件）であった。
- ・ 「余裕がある」、「概ね余裕がある」と、「あまり余裕がない」「余裕がない」との回答を比較すると、余裕があるとした回答は合わせて12.0%、余裕がないとした回答は合わせて35.2%であり、駐輪場の台数について、余裕がないと感じている割合が多い。

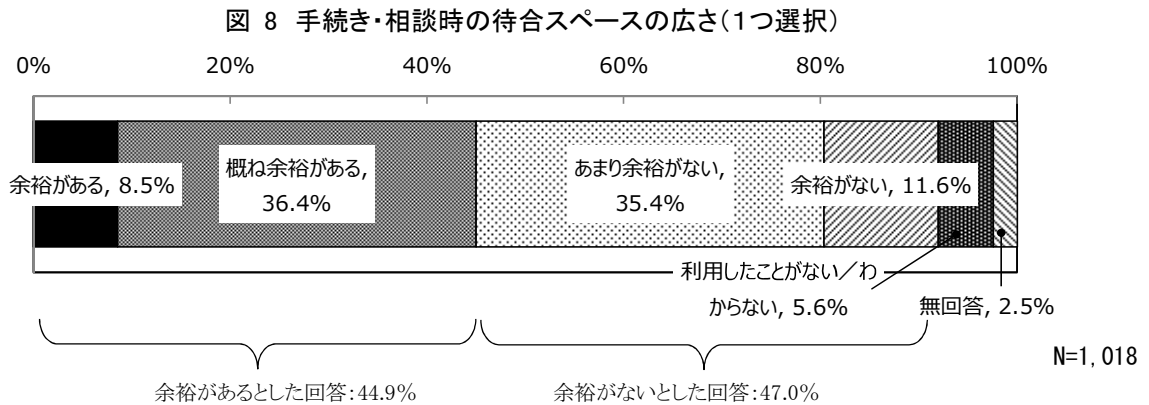
図7 駐輪場の台数(1つ選択)



【参考】 市役所の駐輪台数(お客様用) 本庁舎:183台、 鳩ヶ谷庁舎:約100台

### ③ 手続き・相談時の待合スペースの広さ

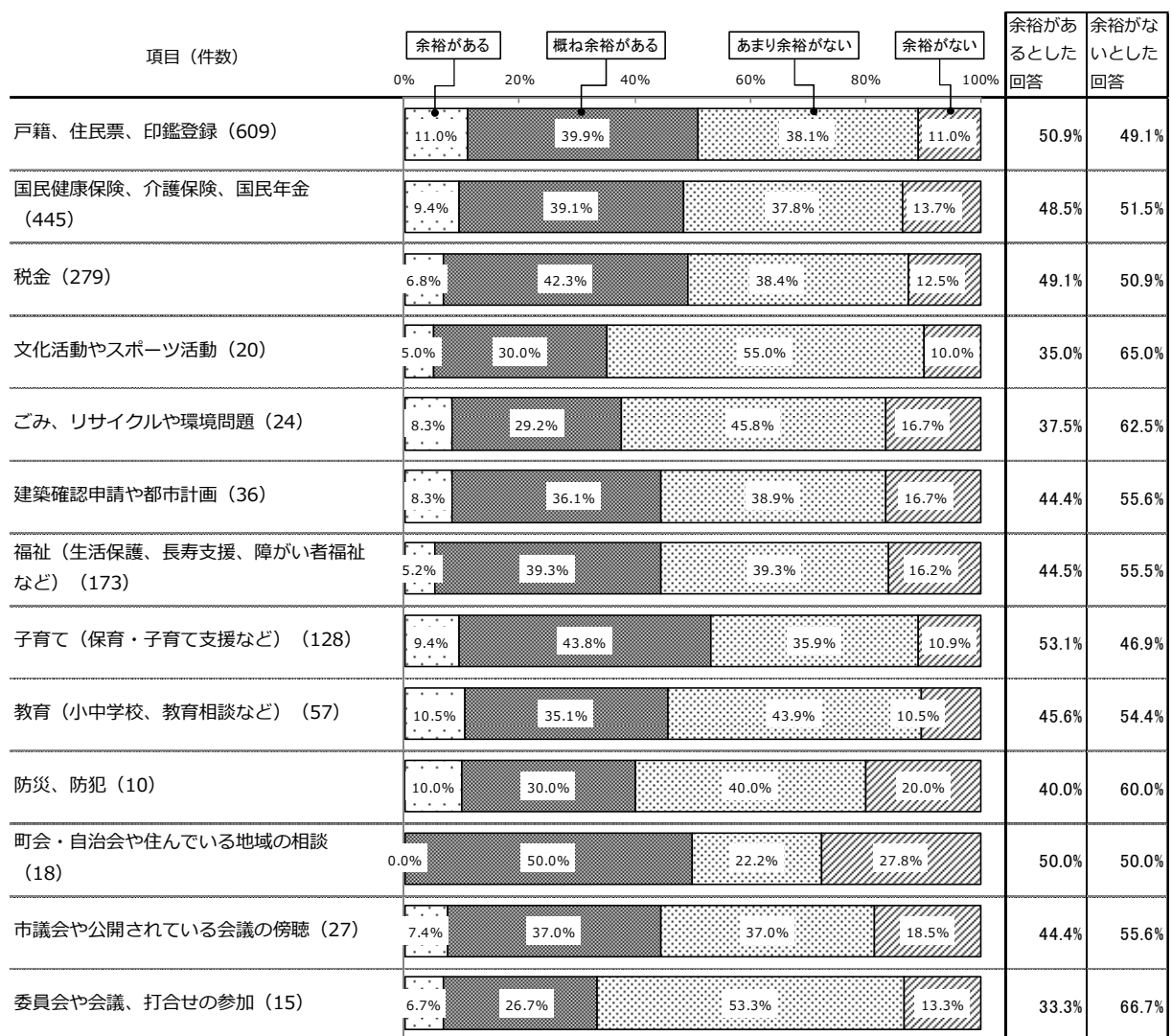
- ・ 本庁舎の手続き・相談時の待合スペースの広さについて、「概ね余裕がある」が36.4% (371件)と最も多く、次いで「あまり余裕がない」の35.4% (360件)であった。
- ・ 「余裕がある」、「概ね余裕がある」と「余裕がない」、「あまり余裕がない」との回答を比較すると、余裕があるとした回答は合わせて44.9%、余裕がないとした回答は合わせて47.0%であり、ほぼ同じ割合であった。



### ③-1) 来庁用件別・待合スペースの広さに関するクロス集計

- ・ 現庁舎に関する「③手続き・相談時の待合スペースの広さ」について、余裕のありなしのいずれかを回答したデータと問2「来庁の用件」とのクロス集計を行った。
- ・ 余裕がないとした回答の割合が高い用件は、「委員会や会議、打合せの参加 (15)」の66.7%、「文化活動やスポーツ活動 (20)」の65.0%、「ごみ、リサイクルや環境問題 (24)」の62.5%であった。
- ・ 一方、「戸籍、住民票、印鑑登録 (609)」、「国民健康保険、介護保険、国民年金 (445)」、「税金 (279)」、「福祉 (生活保護、長寿支援、障がい者福祉など) (173)」、「子育て (保育・子育て支援など) (128)」では、余裕あり・なしの割合に大きな差が見られなかった。

図 9 来庁用件別の「③待合スペース」に関するクロス集計(利用したことがある人のみ集計)

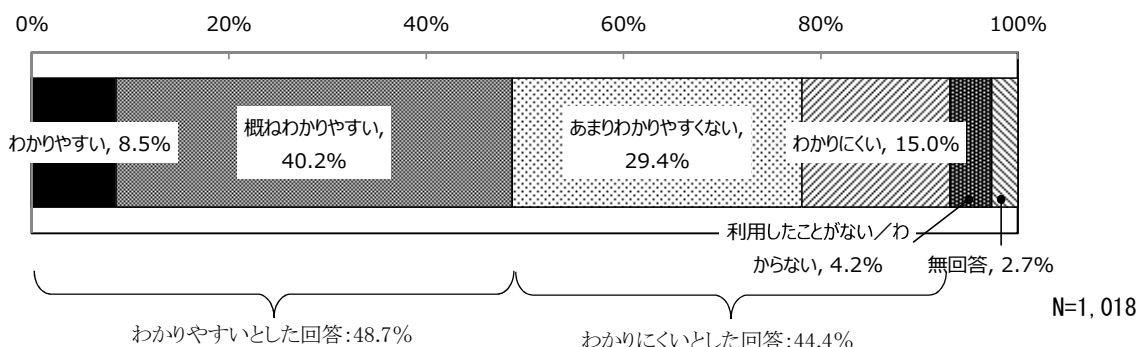


※カッコ内の数字は項目毎の回答数

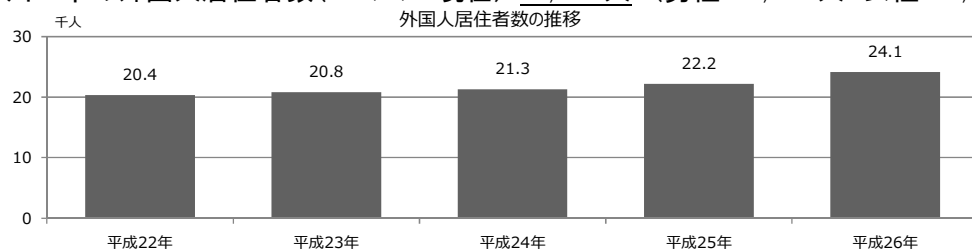
#### ④ 案内・サインのわかりやすさ

- ・ 本庁舎の案内・サインのわかりやすさについて、「概ねわかりやすい」が40.2%（409件）と最も多く、次いで「あまりわかりやすくない」の29.4%（299件）であった。
- ・ 「わかりやすい」、「概ねわかりやすい」と「あまりわかりやすくない」、「わかりにくい」との回答を比較すると、わかりやすいとした回答は合わせて48.7%、わかりにくいとした回答は合わせて44.4%であり、ほぼ同じ割合であった。

図 10 案内・サインのわかりやすさ(1つ選択)



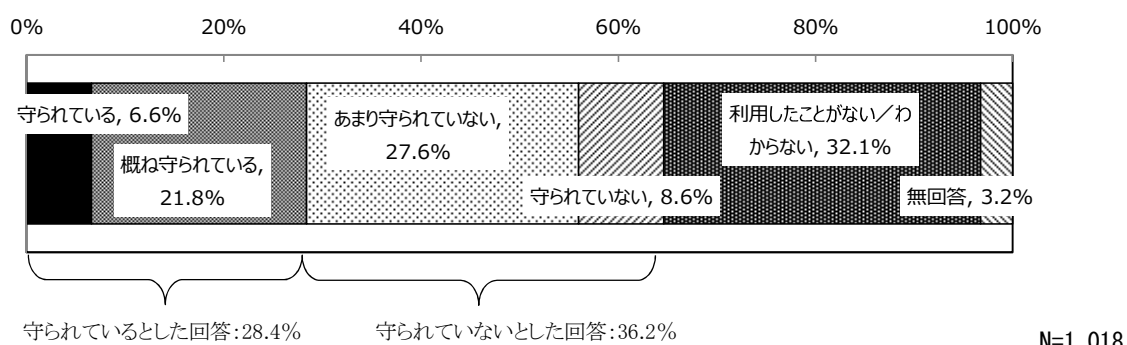
【参考】川口市の外国人居住者数(H26/8/1 現在):24,115人 (男性:11,191人 女性:12,924人)



#### ⑤相談スペースのプライバシーの配慮

- ・ 本庁舎の相談スペースのプライバシーの配慮について、「利用したことがない/わからない」とした回答が32.1%（327件）と最も多い。プライバシー配慮の有無では「あまり守られていない」が27.6%（281件）と最も多く、次いで「概ね守られている」の21.8%（222件）であった。
- ・ 「守られている」、「概ね守られている」と「あまり守られていない」、「守られていない」との回答を比較すると、守られているとした回答は合わせて28.4%、守られていないとした回答は合わせて36.2%であり、プライバシーの配慮に関しては守られていないと感じている割合が多い。

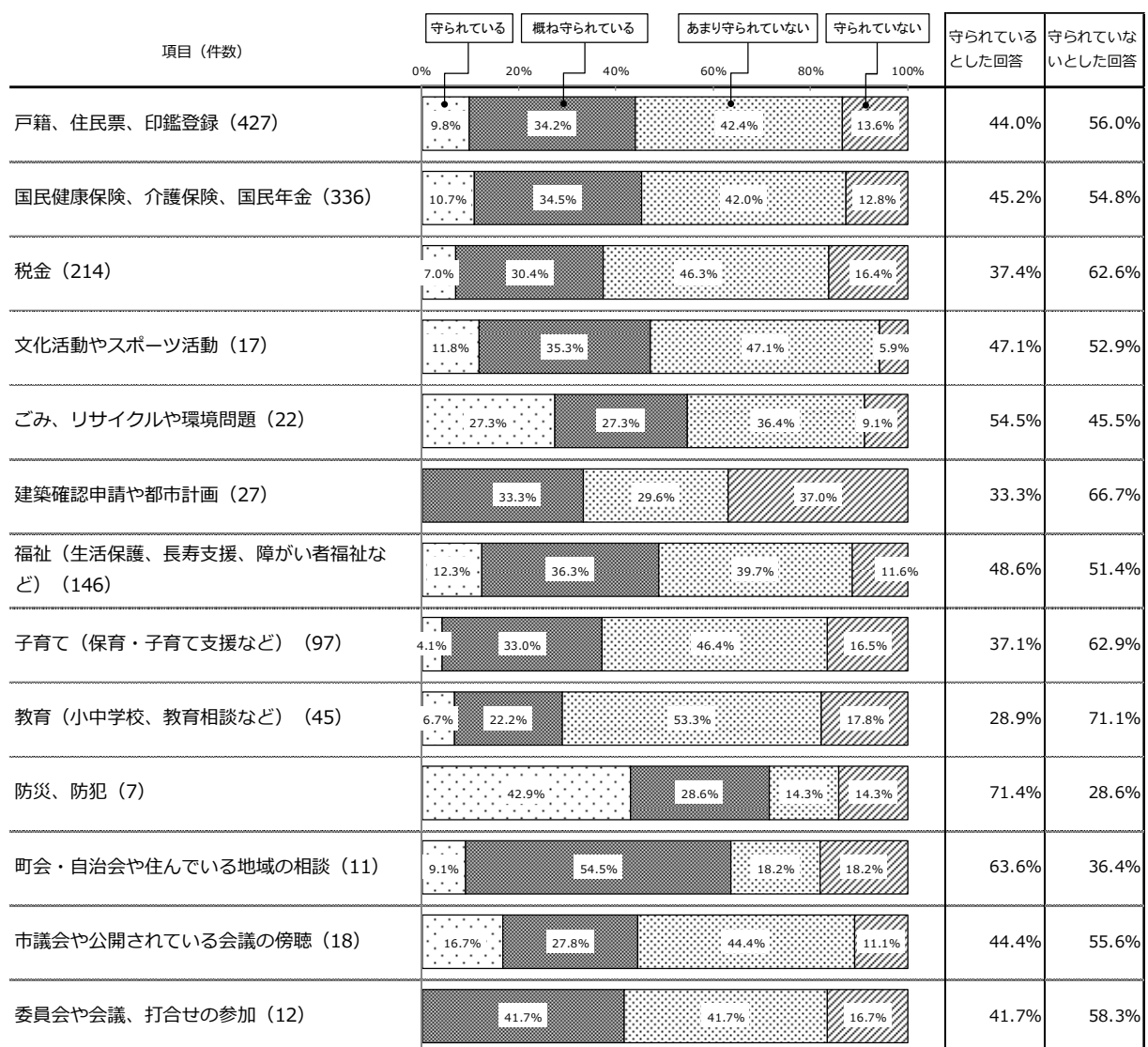
図 11 相談スペースのプライバシーの配慮(1つ選択)



⑤-1) 来庁用件別・プライバシーの配慮に関するクロス集計

- ・ 現庁舎に関する「⑤相談スペースのプライバシーの配慮」について、守られている・いない、のいずれかを回答したデータと問2「来庁の用件」とのクロス集計を行った。
- ・ プライバシーが守られていないとした割合の高い用件は「教育（小中学校、教育相談など）」(71.1%)、「建築確認申請や都市計画」(66.7%)、「子育て（保育・子育て支援など）」(62.9%)、「税金」(62.6%)であった。
- ・ 一方、プライバシーが守られているとした割合の高い用件は「防災、防犯」(71.4%)、「町会・自治会や住んでいる地域の相談」(63.6%)、「ごみ、リサイクルや環境問題」(54.5%)であった。

図 12 来庁用件別の「⑤プライバシーの配慮」に関するクロス集計(利用したことがある人のみ集計)

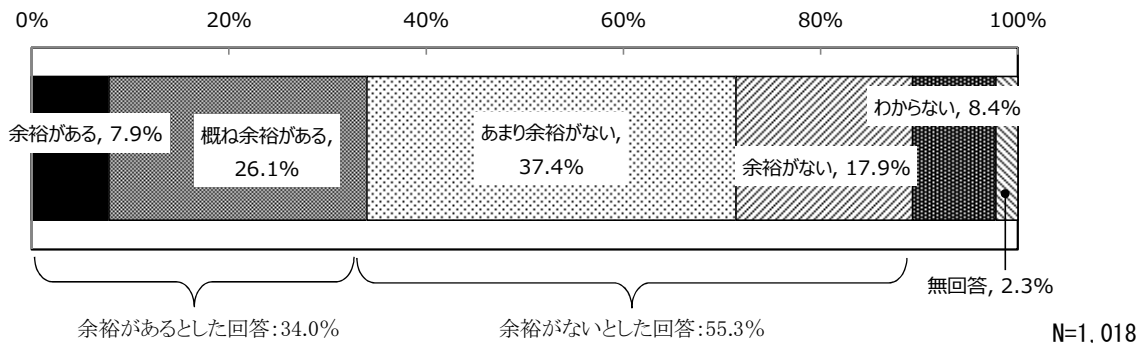


※カッコ内の数字は項目毎の回答数

### ⑥廊下・階段の広さ

- ・ 本庁舎の廊下・階段の広さについて、「あまり余裕がない」とした回答が 37.4% (381 件) と最も多く、次いで「概ね余裕がある」の 26.1% (266 件) であった。
- ・ 「余裕がある」、「概ね余裕がある」と「あまり余裕がない」、「余裕がない」との回答を比較すると、余裕があるとした回答は合わせて 34.0%、余裕がないとした回答は合わせて 55.3%であり、廊下・階段の広さに関しては余裕がないと感じている割合が多い。

図 13 廊下・階段の広さ(1つ選択)



#### ⑥-1) 年齢別・廊下・階段の広さに関するクロス集計

- ・ 現庁舎に関する「⑥廊下・階段の広さ」について、余裕あり・なしのいずれかを回答したデータと問 14「年齢」とのクロス集計を行った。
- ・ 特に、廊下・階段の広さに余裕がないとした年齢層は、70 歳以上 (66.0%)、40 歳代 (65.6%)、50 歳代 (63.0%)、60 歳代 (62.4%) の順で高い割合を占めている。

図 14 年齢別の「⑥廊下・階段の広さ」に関するクロス集計(利用したことがある人のみ集計)

問 14. 年齢※	回答内容				余裕があるとした回答	余裕がないとした回答
	余裕がある	概ね余裕がある	あまり余裕がない	余裕がない		
20歳代 (65)	15.4%	33.8%	35.4%	15.4%	49.2%	50.8%
30歳代 (145)	12.4%	31.7%	35.2%	20.7%	44.1%	55.9%
40歳代 (157)	8.9%	25.5%	43.3%	22.3%	34.4%	65.6%
50歳代 (127)	7.1%	29.9%	40.9%	22.0%	37.0%	63.0%
60歳代 (210)	6.2%	31.4%	41.0%	21.4%	37.6%	62.4%
70歳代以上 (197)	8.1%	25.9%	48.7%	17.3%	34.0%	66.0%

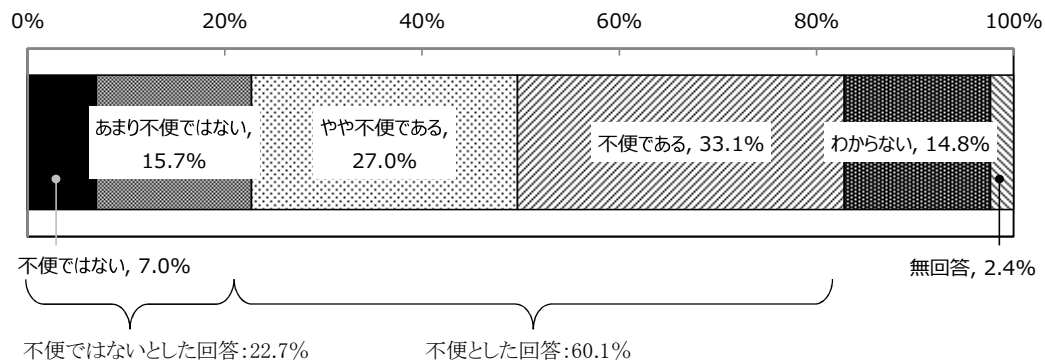
※カッコ内の数字は項目毎の回答数



### ⑦複数の庁舎（建物）への分散状況

- ・ 本庁舎の複数の庁舎（建物）への分散状況について、「不便である」とした回答が 33.1%（337 件）と最も多く、次いで「やや不便である」とした回答の 27.0%（275 件）であった。
- ・ 「不便ではない」、「あまり不便ではない」と「やや不便である」、「不便である」との回答を比較すると、不便ではないとした回答は合わせて 22.7%、不便とした回答は合わせて 60.1%であり、複数庁舎への分散状況に対し、不便であると感じている割合が多い。

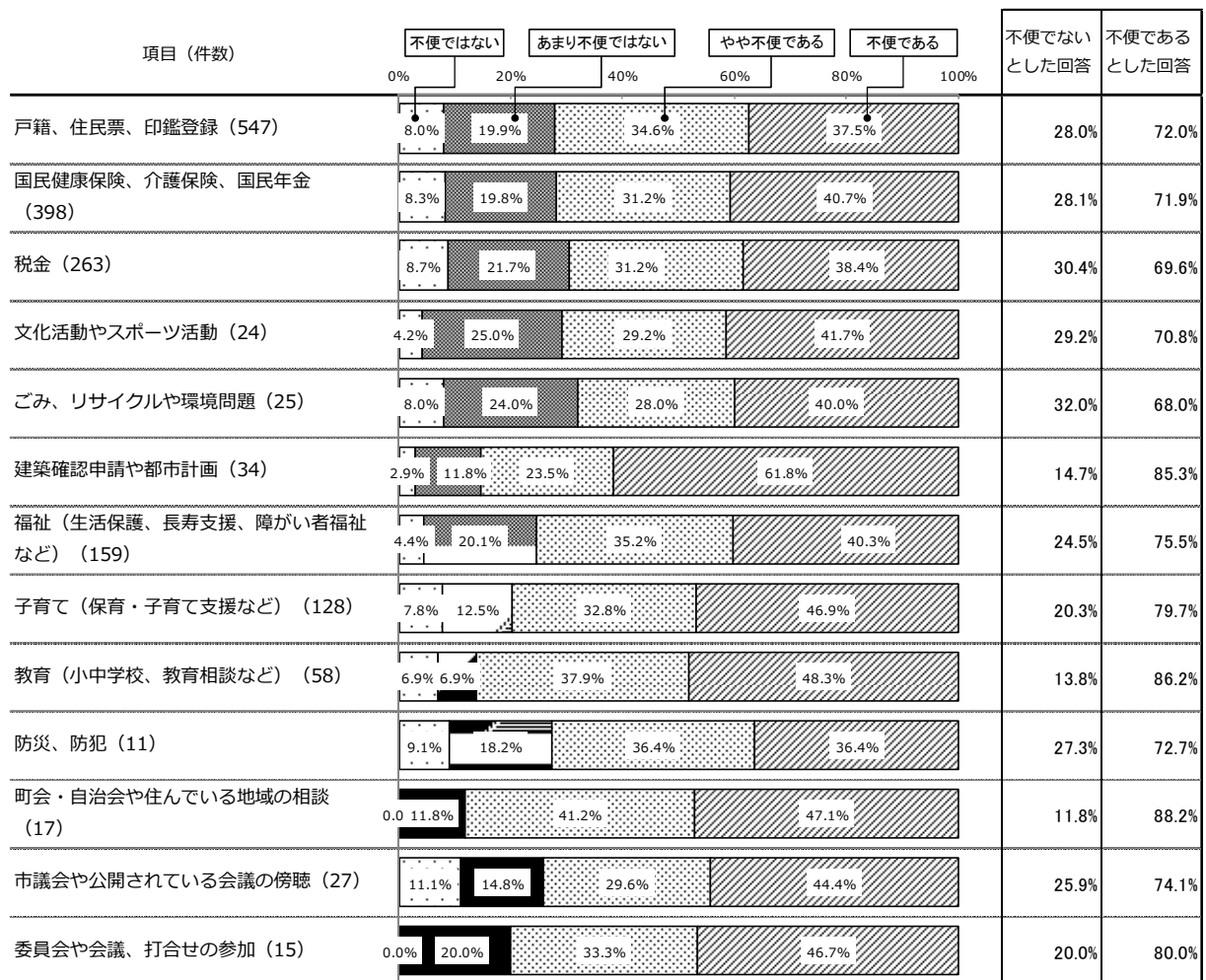
図 15 複数の庁舎（建物）への分散状況（1つ選択）



⑦-1) 来庁用件別・複数庁舎（建物）の分散状況に関するクロス集計

- ・ 現庁舎に関する「⑦複数の庁舎（建物）への分散状況」について、不便ではない・不便である、のいずれかを回答したデータと問2「来庁の用件」とのクロス集計を行った。
- ・ 全ての来庁用件において不便であるとした回答割合が高い結果となった。
- ・ 特に不便である割合の高い用件は、「町会・自治会や住んでいる地域の相談」88.2%、「教育（小中学校、教育相談など）」86.2%、「建築確認申請や都市計画」85.3%、「委員会や会議、打合せの参加」80.0%、「子育て（保育・子育て支援など）」79.7%であった。

図 16 来庁用件別の「⑦複数庁舎の分散状況」に関するクロス集計（利用したことがある人のみ集計）

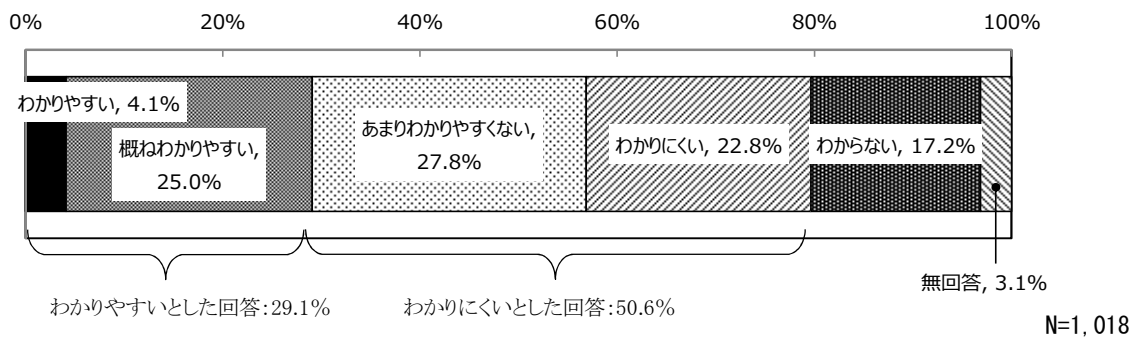


※カッコ内の数字は項目毎の回答数

⑧各部課の配置（関係のある課同士の位置関係等）

- ・ 本庁舎の各部課の配置について、「あまりわかりやすすくない」とした回答が27.8%（283件）と最も多く、次いで、「概ねわかりやすい」の25.0%（254件）、「わかりにくい」の22.8%（232件）であった。
- ・ 「わかりやすい」、「概ねわかりやすい」と「わかりにくい」、「あまりわかりやすすくない」との回答を比較すると、わかりやすいとした回答は合わせて29.1%、わかりにくいとした回答は合わせて50.6%であり、各部課の配置はわかりにくいと感じている割合が多い。

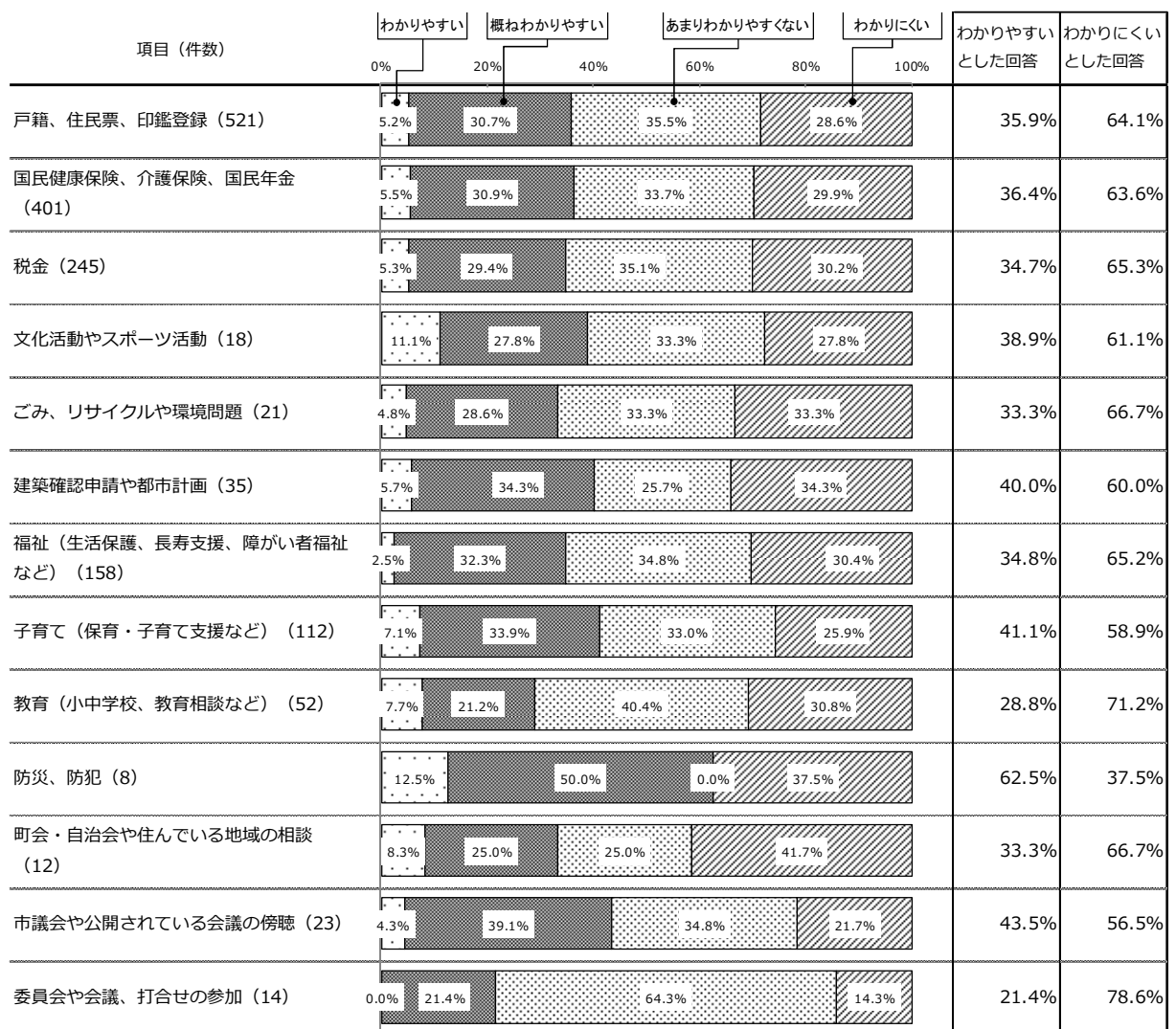
図 17 各部課の配置（関係のある課同士の位置関係等）（1つ選択）



⑧-1) 来庁用件別・各部課の配置に関するクロス集計

- ・ 現庁舎に関する「⑧各部課の配置」について、わかりやすい・わかりにくい、のいずれかを回答したデータと問2「来庁の用件」とのクロス集計を行った。
- ・ クロス集計の結果、「防災、防犯」を除く全ての用件でわかりにくいとした割合が高い。
- ・ わかりにくい回答割合の高い用件は、「委員会や会議、打合せの参加」78.6%、「教育（小中学校、教育相談など）」71.2%、「町会・自治会や住んでいる地域の相談」66.7%、「ごみ、リサイクルや環境問題」の66.7%であった。

図 18 来庁用件別の「⑧各部課の配置」に関するクロス集計(利用したことがある人のみ集計)

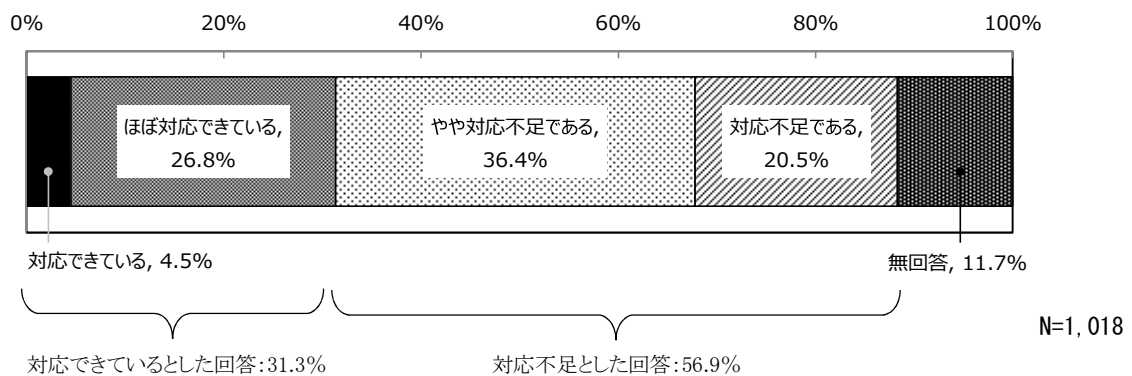


※カッコ内の数字は項目毎の回答数

### ⑨バリアフリーへの対応

- ・ 本庁舎のバリアフリーへの対応について、「やや対応不足である」とした回答が 36.4% (371 件) と最も多く、次いで「ほぼ対応できている」の 26.8% (273 件) であった。
- ・ バリアフリーに関して「対応できている」「ほぼ対応できている」と「やや対応不足である」、「対応不足である」との回答を比較すると、対応できているとした回答は合わせて 31.3%、対応不足であるとした回答は合わせて 56.9%であり、バリアフリー対応に関しては対応不足であると感じている割合が多い。

図 19 バリアフリーへの対応(1つ選択)



#### ⑨-1) 年齢別・バリアフリーへの対応に関するクロス集計

- ・ 現庁舎に関する「⑨バリアフリーへの対応」について、対応できている・できていない、のいずれかを回答したデータと問 14「年齢」とのクロス集計を行った。
- ・ 全ての年齢層で、バリアフリーへの対応が不足しているとした回答割合が高く、割合も 6 割以上を占める。
- ・ バリアフリーへの対応が不足している割合の高い年齢層は、40 歳代の 70.1% と最も高く、次いで 50 歳代の 66.9%、20 歳代の 63.1%、70 歳代以上の 62.5% であった。

図 20 年齢別の「⑨バリアフリーへの対応」に関するクロス集計(利用したことがある人のみ集計)

問14. 年齢※	回答内容				対応できているとした回答	対応不足であるとした回答
	対応できている	ほぼ対応できている	やや対応不足である	対応不足である		
20歳代 (65)	6.2%	30.8%	41.5%	21.5%	36.9%	63.1%
30歳代 (147)	6.1%	32.0%	44.2%	17.7%	38.1%	61.9%
40歳代 (157)	2.5%	27.4%	45.9%	24.2%	29.9%	70.1%
50歳代 (130)	5.4%	27.7%	40.0%	26.9%	33.1%	66.9%
60歳代 (200)	5.5%	32.5%	36.0%	26.0%	38.0%	62.0%
70歳代以上 (192)	5.7%	31.8%	40.6%	21.9%	37.5%	62.5%

※カッコ内の数字は項目毎の回答数

⑩庁舎の建物で不便と感じたことを具体的にお書きください。(自由記述)

- ・ 庁舎の建物で不便と感じたこととして記入された方は 292 件であった。1 名で複数意見もあることから、意見総数は 419 件となった。
- ・ 自由記述による意見を下記項目にて整理した。意見の傾向として、庁内配置のわかりにくさ (目的の窓口や課が見つからない)、駐車場と庁舎のアプローチが不便、施設が暗い (一階窓口カウンターやロビーなど)、駐車場の使いにくさ (幅の狭さ、天井の低さ、など) の順が多い。

表 1 庁舎の建物で不便と感じたことに関する自由記述意見

項目	順位	意見内容	意見数
駐車場関係	3	駐車場の使いにくさ(幅の狭さ、天井の低さ、など)	42
	2	駐車場と庁舎のアプローチが不便 (通路が狭い、階段が急傾斜、など)	44
	14	駐車場の出入口が狭い、交差が危ない	10
駐輪場関係	15	駐輪スペースの狭さ、駐輪台数の少なさ、使いにくさ	9
防災関係	20	防災時に心配	4
施設・設備関係	9	施設の古さ、老朽化	20
	3	施設が暗い(1階窓口・カウンター、ロビーなど)	42
	8	施設の狭さ・通路の狭さ(車いす、ベビーカー不便)	22
	6	エレベーターがない、少ない、遅い、狭い	26
庁舎アクセス関係	11	駅からの遠さ、交通の不便さ	15
窓口サービス関係	1	庁内配置のわかりにくさ(目的の窓口・課が見つからない)	45
	11	各課が離れている(動線が長い、迷路のよう)	15
	16	待合スペースがない、狭い(キッズスペース含む)	8
	19	プライバシーが保たれていない(相談スペース等)	5
	9	庁舎が分散している(関連部署は一箇所)	20
	21	待ち時間が長い	3
執務空間関係	16	煩雑・ごちゃごちゃ感(窓口、執務空間)	8
バリアフリー関係	13	洗面所等が狭い、少ない、汚い、和式	13
	5	階段が急こう配、狭い、暗い	30
	16	その他(段差がある、庁舎への行き来が不便など)	8
市民利用関係	21	市民利用の場(休憩等)がない	3
	23	食堂の利用方法がわからない	2
その他	7	(職員の対応、雰囲気など)	25
合計 (N=292、複数意見を含む)			419

## 《検討中の新庁舎について》

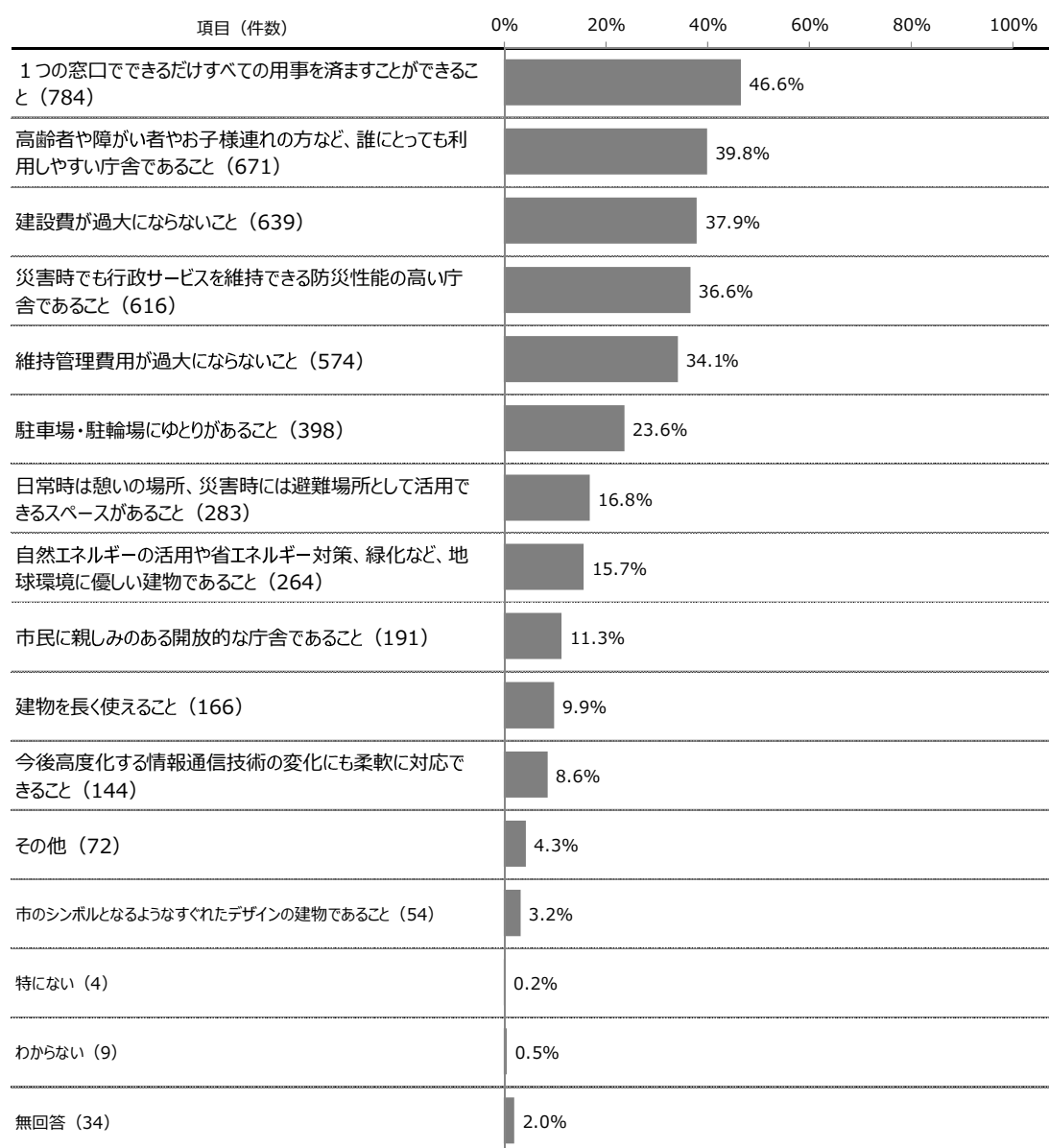
### 問7. 新庁舎建設に当たって重要と考える項目

川口市では新庁舎の建設に当たって、以下の点が重要であると考えています。この中で、あなたが特に重要と考える項目はどれですか。

重要度が高い項目から上位3つまでお選びください（〇は3つまで）。

- ・ 新庁舎建設に当たって重要と考える項目について、「1つの窓口でできるだけすべての用事を済ませることができること」への回答が46.6%（784件）と最も多い。
- ・ 次いで「高齢者や障がい者やお子様連れの方など、誰にとっても利用しやすい庁舎であること」の39.8%（671件）、「建設費が過大にならないこと」の37.9%（639件）、「災害時でも行政サービスを維持できる防災性能の高い庁舎であること」の36.6%（616件）の順で多い。

図 21 新庁舎建設に当たって重要と考える項目（3つまで選択）



※カッコ内の数字は項目毎の回答数

N=1,684

- ・ また、13.その他（72件）のうち記入欄のあった回答は70件であった。1名で複数意見もあることから、意見総数は72件となった。「その他」について下記項目で整理した。
- ・ その他意見のうち、重要度が高い項目は、施設デザイン・規模関係（13件）、庁舎へのアクセス関係（12件）、窓口サービス関係の市民の利用しやすさ（10件）が多い。

表 2 新庁舎建設にあたって重要と考える項目の意見

重要度の高い項目		計
○維持管理関係 (極力電力を使わない庁舎・ガス発電の利用、1年あたりLCCを抑えること など)		4
○施設デザイン・規模関係 (先の事を見据えて、明るく開放的な場所がほしい。簡易的であること。本舎を小さく、分舎すべきでは。など)		13
○設備機器関係 (WiFiの設備など)		2
○防災関係 (災害時には避難場所として活用できるスペースがあること など)		4
○窓口サービス関係	窓口の開庁時間 (行政センターと同じくらいの利用可能な時間帯。土・日・祭日でも手続きができるように。など)	5
	市民の利用しやすさ (利用しやすいものをつくってほしい。銀行のように、案内をしてくれる係の人がいるといいと思います。など)	10
○市民利便スペース関係 (市民が無料で予約なしで会議や勉強などで自由に使えるスペース。高齢者のつくろいのできる場所。など)		6
○分散した施設関係 (1つの庁舎にすべての課を入れ、用事を済ますことができる。)		4
○庁舎へのアクセス関係 (アクセスが便利なこと。新庁舎までコミュニティバスを運行する。 など)		12
○その他 (行政センターは必ず残すこと。川口市の中心にあること。など)		12
計 (N=72、1名の複数意見を含めた合計)		72



Q7-1) 年齢別・新庁舎建設に当たって重要と考える項目とのクロス集計

- ・ 「新庁舎の建設で特に重要と考える項目」について、問14「年齢」とクロス集計を行った。
- ・ 年齢別の特徴として、「1つの窓口でできるだけすべての用事を済ませることができること」では20・30歳代の割合が高い。
- ・ 「高齢者や障がい者やお子様連れの方など、誰にとっても利用しやすい庁舎であること」では、30歳代と70歳代以上で割合が高い。
- ・ 「駐車場・駐輪場にゆとりがあること」では30歳代、40歳代の割合が高い。

図22 年齢別・新庁舎の重要項目に関するクロス集計(%) ① (その他を除いて集計)

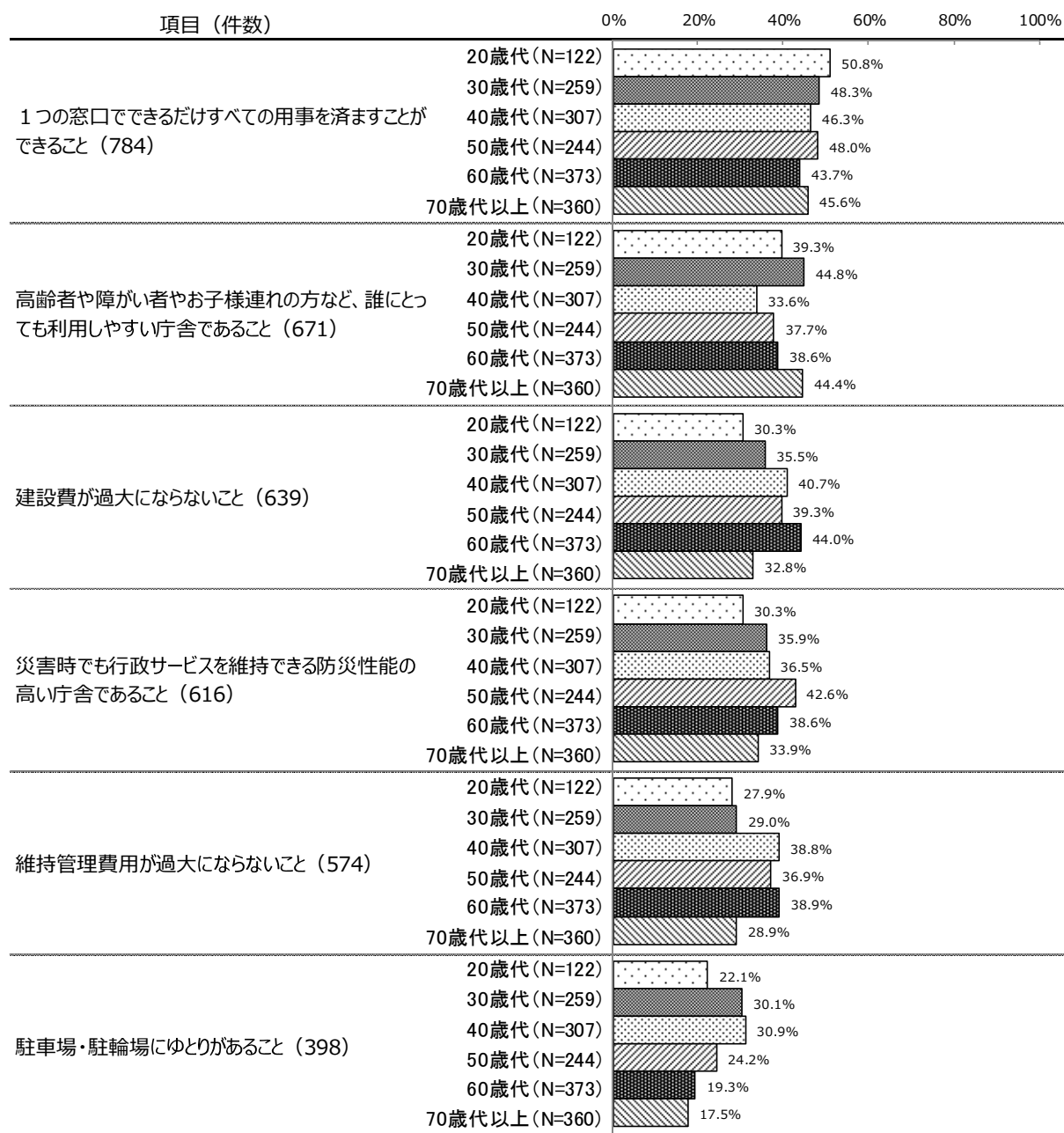
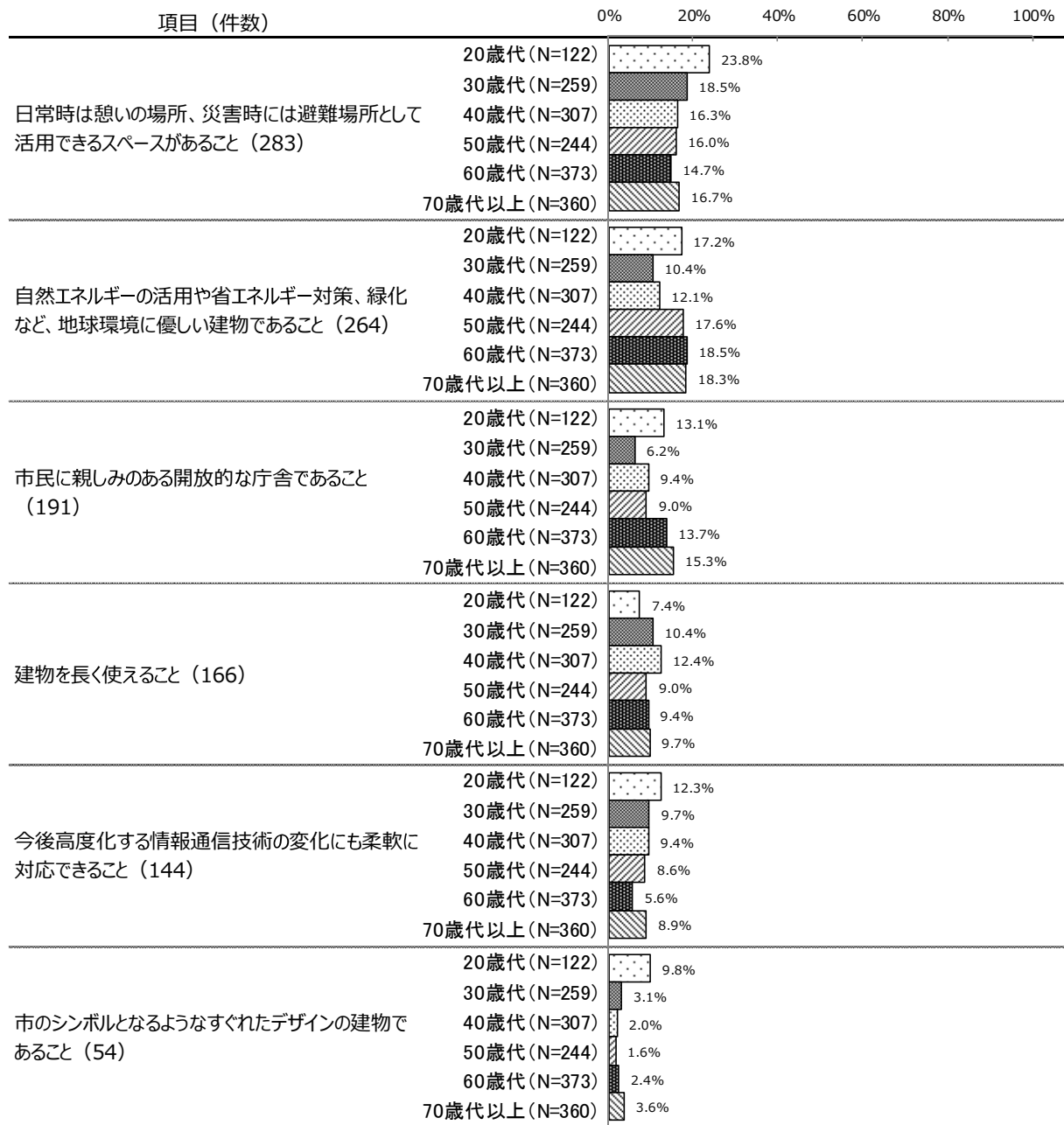


図 23 年齢別・新庁舎の重要項目に関するクロス集計(%) ②

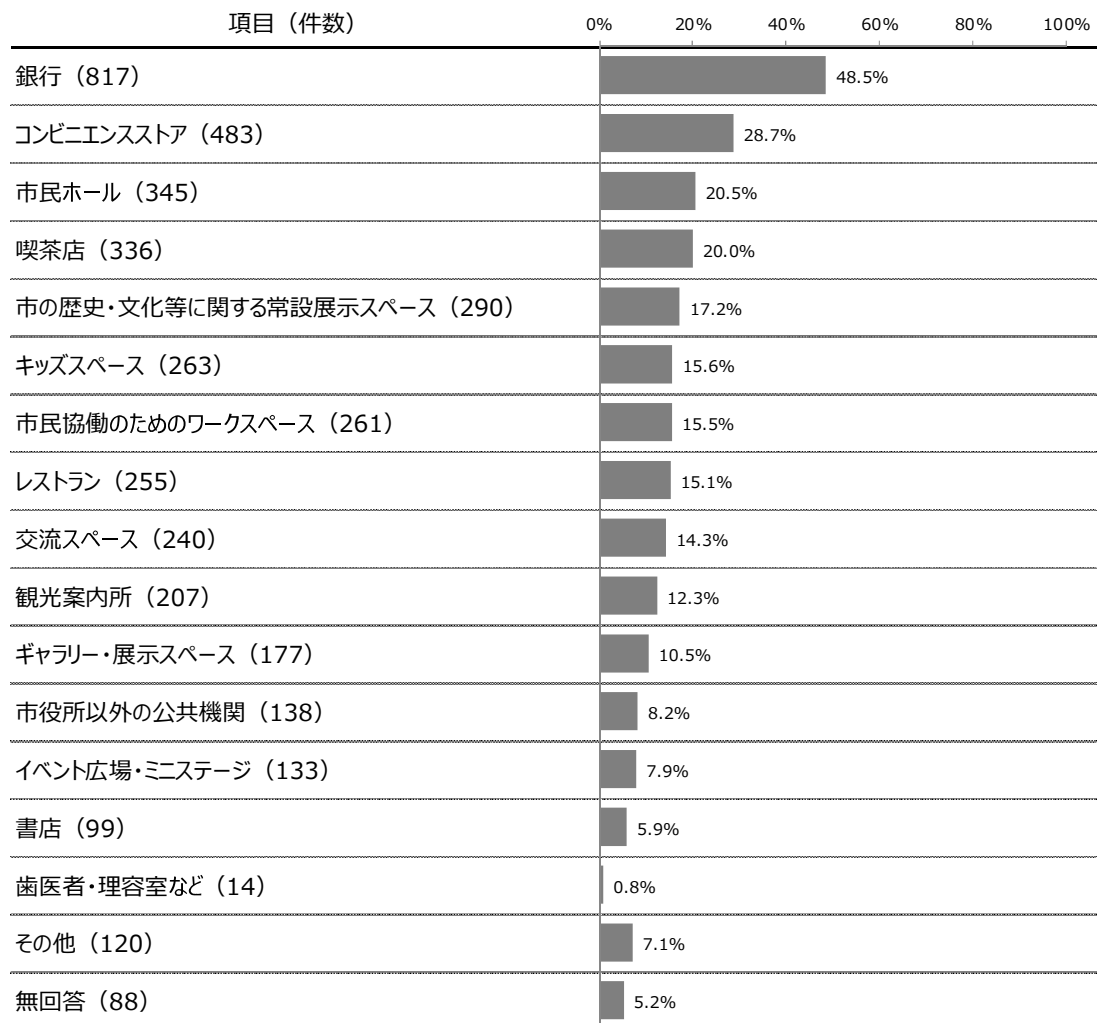


## 問8. 併設する施設として重要度が高いと思う施設

新庁舎に併設する施設として、重要度が高いと思う施設を上位3つまでお選びください。  
(〇は3つまで)

- 併設する施設として重要度が高いと思う施設について、「銀行」が48.5% (817件) と最も多く、次いで「コンビニエンスストア」の28.7% (483件)、「市民ホール」の20.5% (345件)、「喫茶店」の20.0% (336件) の順で多い。

図 24 併設する施設として重要度が高いと思う施設(3つまで選択)



※カッコ内の数字は項目毎の回答数

N=1,684

- 「市役所以外の公共施設」を選択した138件のうち、自由記述は100件であった。内容としては「郵便局」、「ハローワーク・就労支援施設」、「図書館」、「パスポートセンター」、「年金事務所(社会保険関連)・年金相談センター」、「税務署」の順が多かった。
- 「その他」を選択した120件のうち、自由記述は120件であった。内容としては「併設施設はいらない(行政サービスに特化すべきなど)」、「商業施設(スーパー、各種店舗など)」に関する意見が多かった。

Q8-1) 年齢別・併設する施設として重要度が高いと思う施設とのクロス集計

- ・ 問14「年齢」と問8「併設する施設として、重要度が高いと思う施設」に関するクロス集計を行った。年齢別の特徴として、「コンビニエンスストア」では20歳代では最も高く、年齢が高くなるにつれて割合が低くなる。
- ・ 「市の歴史・文化等に関する常設展示スペース」では、60歳代や70歳代以上で高い。
- ・ 「キッズスペース」では、30歳代と20歳代で高い。

図25 年齢別・併設施設の重要度に関するクロス集計(%) ① (その他を除いて集計)

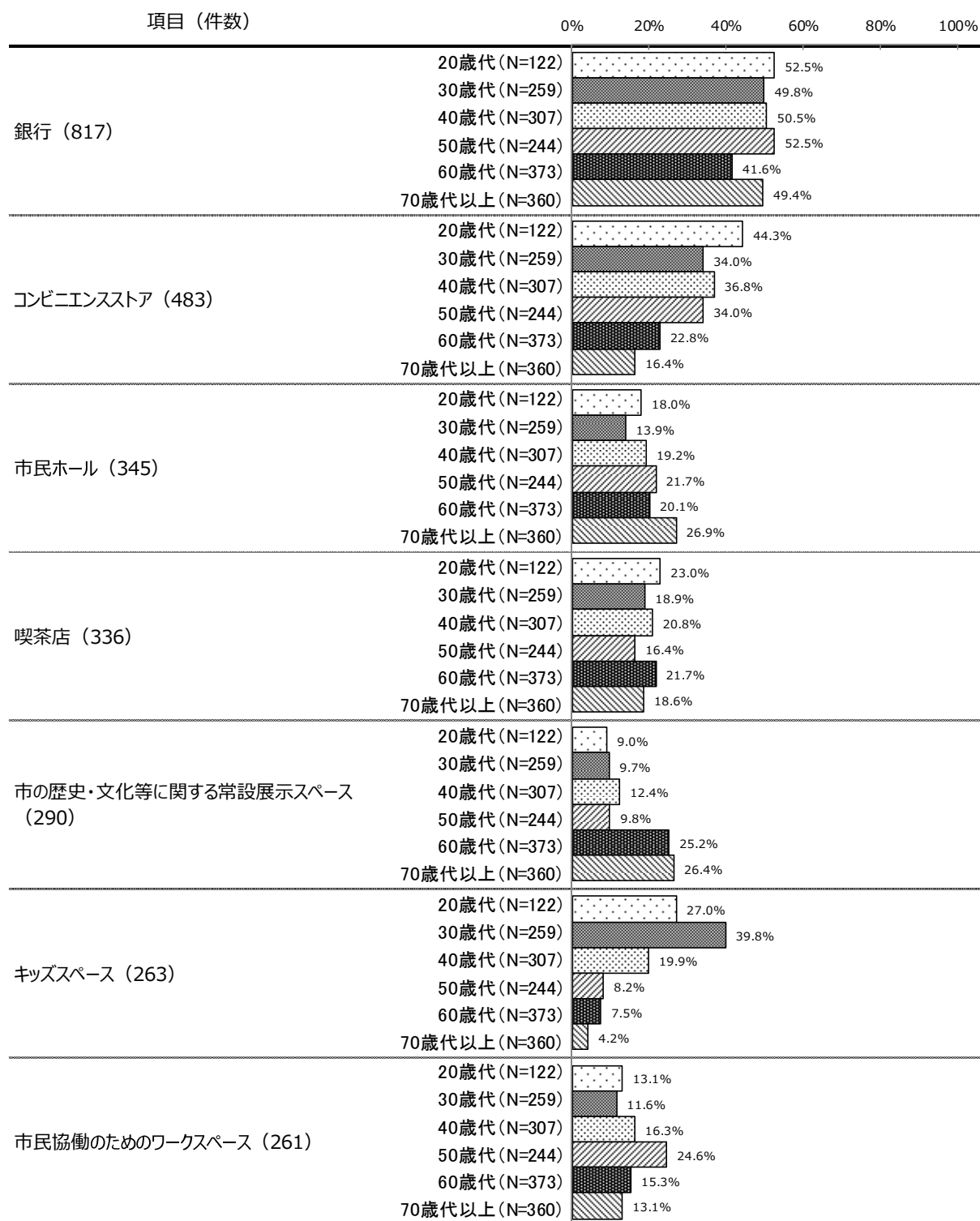
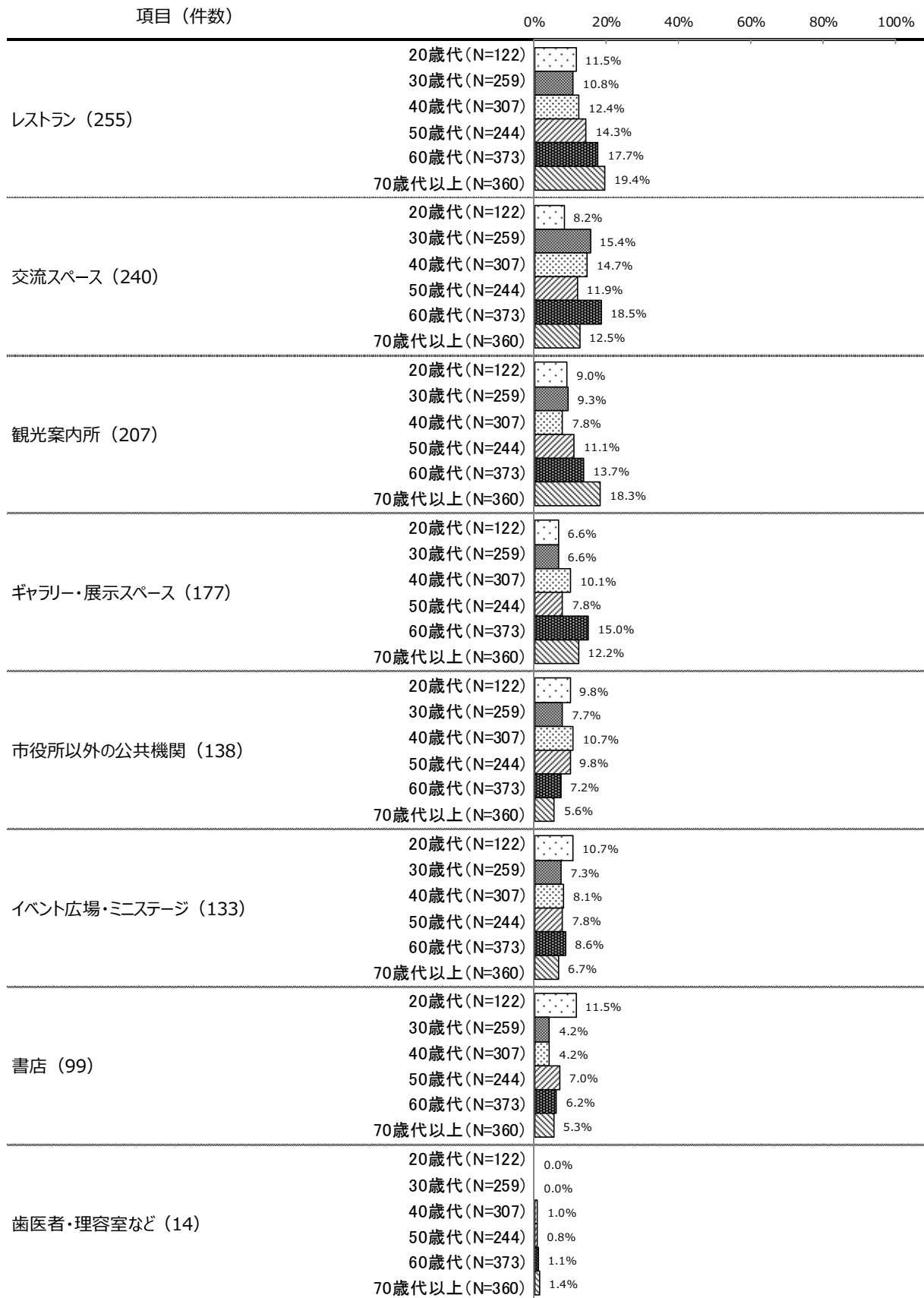


図 26 年齢別・併設施設の重要度に関するクロス集計(%) ②



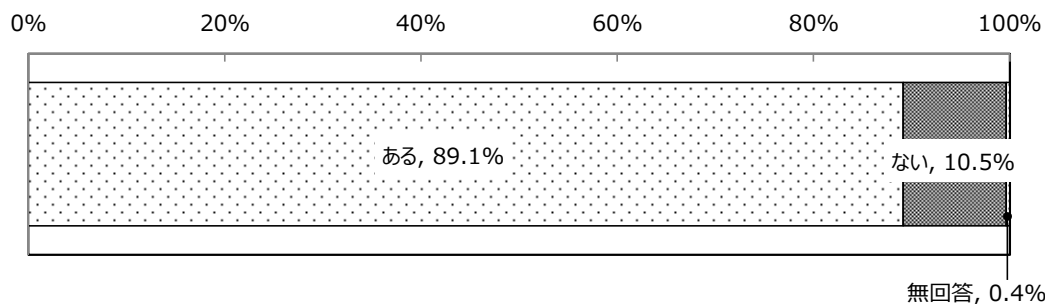
## 《支所等の利用状況について》

### 問9. 支所・行政センター、駅前連絡室の利用経験

あなたは、これまでにこれらの支所・行政センター、駅前連絡室を利用したことがありますか。  
(1つに○)

- 支所・行政センター、駅前連絡室の利用経験について、「ある」と回答した方が89.1% (1,501件)であり、多くの方が利用した経験があると回答している。

図27 支所・行政センター、駅前連絡室の利用経験(1つ選択)



N=1,684

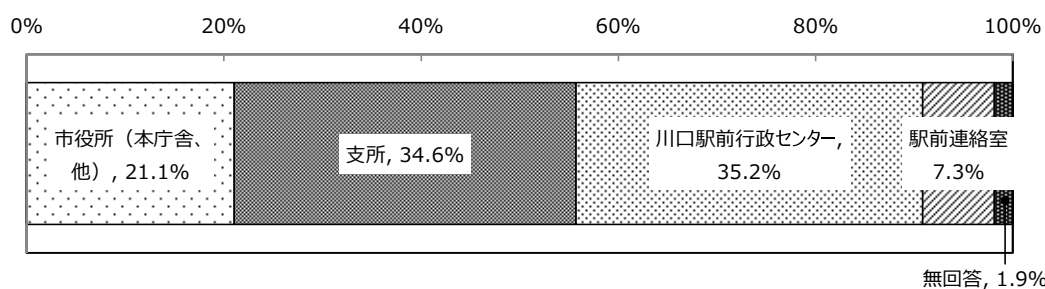
### 問10. 利用する機会の多い場所

問9で「1.ある」と答えた方にお伺いします。

市役所（本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎）と支所、川口駅前行政センター、駅前連絡室では、どこを利用する機会が最も多いですか（1つに○）。

- 利用する機会の多い場所について、「川口駅前行政センター」が35.2% (528件)と最も多く、次いで「支所」の回答が34.6% (520件)である。
- 「支所」および「川口駅前行政センター」を利用する機会は、「市役所」を利用する機会の21.1% (316件)より多い傾向が見られる。

図28 利用する機会の多い場所(1つ選択)

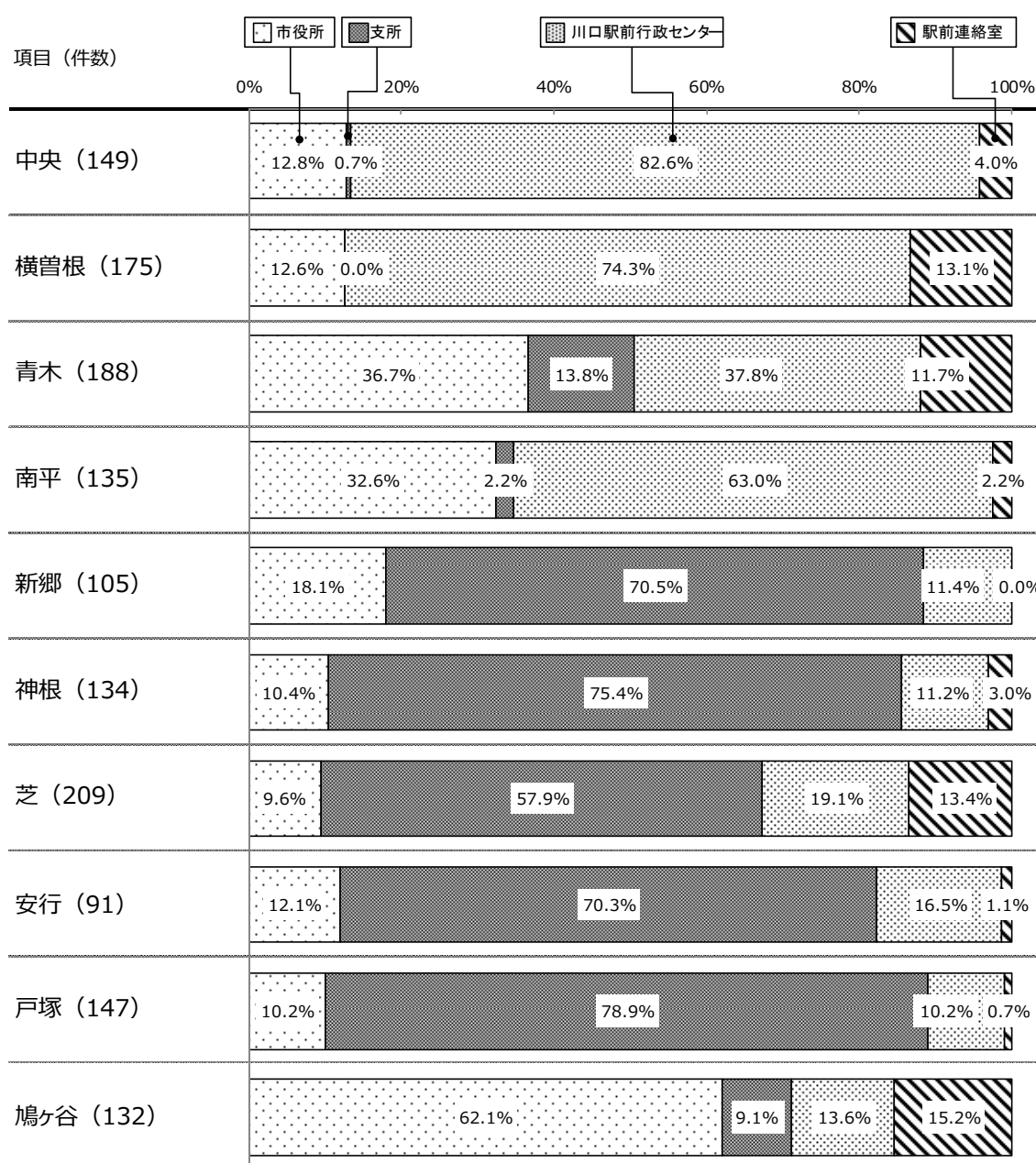


N=1,501

Q10-1) 居住地域別・利用する機会の多い場所とのクロス集計

- ・ 問15「居住地域」と問10「市役所、支所、川口駅前行政センター、駅前連絡室等、利用する機会の多い場所」に関するクロス集計を行った。
- ・ 居住地域別の特徴として、中央地域、横曽根地域では、川口駅前行政センターの利用が7割を占めており、新郷・神根・芝・安行・戸塚地域は、支所の利用が半分以上を占めている。市役所利用の多い居住地は、鳩ヶ谷地域が45.1%と最も多く、次いで青木地域の30.9%、南平地域の26.3%の順であった。
- ・ 鳩ヶ谷地域で市役所の利用機会が多い理由としては、鳩ヶ谷支所を利用している人が市役所（旧鳩ヶ谷市庁舎）を利用していると認識しているためと考えられる。

図 29 居住地域別・利用する機会の多い施設に関するクロス集計(%)



※カッコ内の数字は項目毎の回答数

問 1 1. 他に必要と思われる業務機能（自由記述）

問9で「1.ある」と答えた方にお伺いします。

支所では、戸籍・住民票の交付、印鑑登録、母子健康手帳の交付、国民健康保険の加入・脱退、子ども医療費・児童手当・国民年金の申請、税証明書の交付、市税の収納などの業務を行っていますが、他に必要と思われるものがあればご自由にお書きください。

- ・ 支所に必要と思われるものとして 343 件（平成 26 年 8 月 20 日時点）の意見が寄せられた。一名で複数の機能を挙げている場合もあることから意見総数は 356 件となった。
- ・ 支所において他に必要と思われるものを整理したところ、「現状維持で良い」とする意見が 54 件と最も多く、次いで「パスポート申請・公布」（41 件）、「本庁と同様の機能」（34 件）、「子育て・教育関連業務」（24 件）の意見が多い。
- ・ 実際の支所等での取り扱いのない事務に着目すると、パスポートの申請・交付、原付バイクなどの登録、ナンバー交付子育て・教育関連業務（施設等の申請、相談等）、介護に関わる業務（介護保険申請、相談等）は全部で 92 件であり、全回答者に対して約 5.4%となる。

表 3 支所において他に必要と思われるものに関する意見

支所機能に関する項目		取扱い	意見数
支所機能全般に関する意見	現状維持で良い(十分である 問題ない など)		54
	本庁と同様の機能(全ての手続き・申請が可能)		34
	開庁時間(時間延長、休日開庁など)		21
申請や手続きに関する意見	パスポートの申請・交付	×	41
	住民票(転出・転入)の届出	○	10
	原付バイクなどの登録、ナンバー交付	×	8
	戸籍の届出	○	6
	印鑑証明書の発行	○	2
必要な業務に関する意見	子育て・教育関連業務(施設等の申請、相談等)	×	24
	福祉に関わる業務(申請、相談等)	△	22
	税金関係業務(納付、確定申告、相談等)	△	20
	介護に関わる業務(介護保険申請、相談等)	×	19
	健康保険関係業務(届出、高額療養費申請、相談等)	△	10
	高齢者関連業務(ことぶき証などの申請、相談等)	△	7
	障がい者に関わる業務(手帳申請、手続き、相談等)	△	6
	年金関連業務(納付、相談等)	△	3
その他の申請、交付等の手続き等		13	
施設や空間等に関する意見	相談窓口の充実(相談可能な部課所の設置等)		17
	ゆとりある空間(座れる、広い空間、明るい空間等)		7
	キッズコーナー、コミュニティ・交流スペース等の設置		5
	電子申請等		3
	その他の設備		4
その他	(行政全般、職員対応等)		20
計(N=343、一名の複数意見を含めた合計)			356

凡例

- 既に支所で取り扱っている。
- △ 一部支所で取り扱っている。
- ×

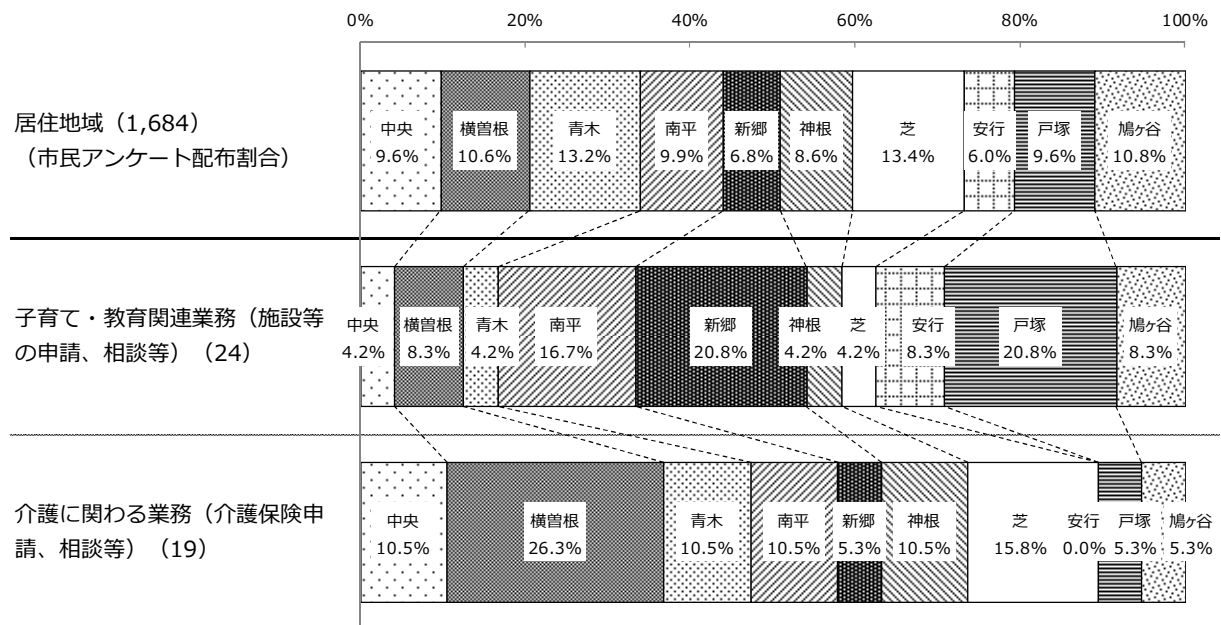
※注:無印でも一部取り扱っている業務もある。



① 居住地域別・問 11「支所において他に必要と思われるもの（自由記述）」とのクロス集計

- ・ 問 15「居住地」と問 11「支所において、他に必要と思われるもの（自由記述）」のうち、支所で取り扱いのない機能でかつ意見が多かった項目として、「パスポートの申請・公布（41 件）」、「子育て・教育関連業務（施設等の申請、相談等）（24 件）」、「介護に関わる業務（介護保険申請、相談等）（19 件）」であった。
- ・ そのうち、一般的な市町村で取り扱いのない「パスポートの申請・公布」を除く「子育て・教育関連業務」と「介護に関わる業務」について、居住地域別の割合を求めた。
- ・ 「子育て・教育関連業務」では、新郷地域と戸塚地域がともに 20.8%と最も割合が高い。次いで南平地域（16.7%）が高い。
- ・ 「介護に関わる業務」では、横曽根地域が 26.3%と最も割合が高く、次いで芝地域（15.8%）が高い。

図 30 居住地域別・「支所において他に必要と思われるもの」とのクロス集計



※カッコ内の数字は項目毎の回答数

## 問 1 2. 新庁舎への意見・要望（自由記述）

新庁舎整備について、ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。

- ・ 新庁舎整備についての意見・要望について、640件（平成26年8月20日時点）の意見が寄せられた。配布数5,000票の12.8%、回収数1,684件の38.0%にあたる。なお、一名で複数の機能を挙げている場合もあることから意見総数は1,011件であった。
- ・ 新庁舎への意見・要望のうち、「建設コスト（87件）」の内容が最も多く、次いで「簡素・シンプル、機能性を重視した庁舎デザイン（74件）」、「建替え敷地の不相当さ（68件）」、「清潔、明るい、開放的な庁舎デザイン（52件）」、「駐車場（広さ、出入口など）、駐輪場（51件）」の順で多く寄せられた。
- ・ 次ページ以降の表4に、新庁舎への意見・要望を項目毎取りまとめた一覧表を、表5に整理した新庁舎整備への主な意見一覧を示す。なお、表中の太字箇所は、意見数の多い順10位を示している。

表 4 新庁舎整備について整理した意見項目の一覧

意見・要望		意見数	順位	
窓口サービス関連 (81件)	窓口の一元化、配置の工夫	43	6	
	窓口の効率化・迅速化	22		
	窓口の対応やホスピタリティ	12		
	プライバシー配慮	4		
市民協働・交流関連 (76件)	利用しやすさ・使いやすさ	43	6	
	市民交流、展示スペースなど	17		
	キッズスペース、授乳室など	16		
市民利便性関連 (50件)	併設機能は少ない・行政機能に特化すべき	18		
	便利施設の設置(コンビニ・レストラン・カフェ等)	13		
	待合・休憩スペースの充実	13		
	民間事業者の活用(合築、スペースの賃貸)	6		
案内サイン関連(33件)	案内・サインのわかりやすさ	33	9	
防災機能関連 (36件)	災害時の防災拠点機能	10		
	防災性、耐震性の向上	20		
	災害時の救援機能	6		
バリアフリー関連(33件)	バリアフリーへの配慮	33	9	
環境共生関連 (17件)	省エネルギー・再生可能エネルギー活用、環境への配慮	17		
セキュリティ関連(8件)	安全・安心への配慮	8		
施設計画関連 (370件)	庁舎デザイン (149件)	市庁舎にふさわしい・特徴あるデザイン	23	
		簡素・シンプル、機能性を重視したデザイン	74	2
		清潔、明るい、開放的なデザイン	52	4
	付帯設備や機能 (59件)	駐車場(広さ、出入口など)、駐輪場	51	5
		その他設備機器(エスカレーター、エレベーター、連絡通路)	8	
	施設整備の方向性 (147件)	建設コスト	87	1
		分散施設の統一・集約	30	
		維持管理・メンテナンスコスト	18	
		長寿命施設、耐久性	6	
	施設規模	6		
事業着工時期	事業の着工時期	12		
その他	工事中の役所業務・利便性確保	3		
行政機能関連 (29件)	執務空間	効率的な執務空間・職員が働きやすい環境	15	
	開庁時間・日時	開庁時間の延長や休日開庁	14	
支所機能関連 (44件)	支所・行政センターの機能充実	28		
	その他(近くで便利である、維持して欲しい等)	16		
庁舎アクセス関連(40件)	庁舎への交通アクセスの充実(バス路線新設、等)	40	8	
分庁舎の利活用関連(11件)	第二庁舎・鳩ヶ谷庁舎等の利活用	11		
その他 (183件)	建替え敷地の場所	現在の場所が最適(現庁舎・市民会館)	16	
		建替え場所が不適當(駅に近い場所、スキップシティにすべきなど)	68	3
	新庁舎整備の検討	建替えの是非について	13	
		市民への周知、意見把握方法	9	
	行政関連	市の行政に関すること	22	
	職員関連	職員の対応に関すること(意識、教育の必要性等)	13	
財政関連	市の財政に関すること	11		
その他感想等	感想や要望など	31		
合計		1,011		

表 5 新庁舎整備についての主な意見

項目		主な意見の概要
窓口サービス関連 (81件)	窓口の一元化、配置の工夫(43件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>どこに行ったらいいのかわかる配置にしてほしい。</li> <li>わかり易い様に各課を分類する。 など</li> </ul>
	窓口の効率化・迅速化(22件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>待ち時間を少なく、手続きがスムーズに行なわれる工夫。</li> <li>システム整備を行い、すばやく便利な処理を考える。 など</li> </ul>
	窓口の応対やホスピタリティ(12件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな対応が柔軟にできるところにしてほしい。</li> <li>窓口は明るく、聞きやすいよう、相談係が数名いると助かる。 など</li> </ul>
	プライバシー配慮(4件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談場所のプライバシーを守るスペースが欲しい。</li> <li>プライバシーのために仕切りではなく個室を設けたら良い。</li> </ul>
市民協働・交流関連 (76件)	利用しやすさ・使いやすさ(43件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今よりも使いやすい庁舎になることを希望。</li> <li>市民が利用しやすい新庁舎の検討。</li> </ul>
	市民交流、展示スペースなど(17件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>用事がなくてもふらっと利用、足を運べるスペースがほしい。</li> <li>市民の作ったものの展示、鋳物の技術などわかるもの。 など</li> </ul>
	キッズスペース、授乳室など(16件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>オムツ替え、授乳スペースが欲しい。</li> <li>子供連れでも行きやすいキッズスペース。 など</li> </ul>
市民利便性関連 (50件)	併設機能はいらない(18件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>無用な多機能性は避け、行政機能に特化すべき。</li> <li>市民のための開放スペースを作ってほしくない。</li> <li>人の立ち寄りがほばない資料館や展示室等は不要。 など</li> </ul>
	待合・休憩スペースの充実(13件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>明るくわかりやすく憩いの場所、少し休めるところが欲しい。</li> <li>待合スペースの広さを今よりも広くしてほしい。 など</li> </ul>
	便利施設の設置(13件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>レストランなどが月変わりで出店するカフェスペースの併設。</li> <li>食堂を美味しくして、カフェとかでくつろげる場所。 など</li> </ul>
	民間事業者の活用(6件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸スペース・マンション等。</li> <li>維持費抑制は民間施設を積極的に利用する。 など</li> </ul>
案内サイン関連(33件)		<ul style="list-style-type: none"> <li>誰にでもわかりやすい表示、案内が大切。</li> <li>各部課への案内板、各課の内容等を分かりやすく表示。 など</li> </ul>
防災機能関連 (36件)	防災性、耐震性の向上(20件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性にすぐれていること</li> <li>震災があっても崩れない頑丈な建物 など</li> </ul>
	災害時の防災拠点機能(10件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点としての機能を充実させる。</li> <li>災害時に指令場所として十分機能するように。 など</li> </ul>
	災害時の救援機能(7件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時避難場所として活用できるスペースを確保する。</li> <li>災害時の為に生活必需品を確保してほしい。 など</li> </ul>
バリアフリー関連(33件)		<ul style="list-style-type: none"> <li>車イスを利用する人にとってロビーが広いと良い。</li> <li>バリアフリーへの対応を充実させるべき。 など</li> </ul>
環境共生関連(17件)		<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光等のエコの整備がある新庁舎にしていきたい。</li> <li>エコで環境に優しいことも大切だと思います。 など</li> </ul>
セキュリティ関連(8件)		<ul style="list-style-type: none"> <li>データの紛失、改ざん防止に対応した機器の導入。</li> <li>防犯対策等をしっかりした新庁舎にして頂きたい。 など</li> </ul>
施設計画関連 (370件)	庁舎デザイン(149件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市庁舎にふさわしい・特徴あるデザイン</li> <li>・特徴あるデザインにした方がいいと思います。</li> <li>・川口市のシンボルとして川口らしい建物がいい。 など</li> <li>○簡素・シンプル、機能性を重視したデザイン</li> <li>・無駄をはぶいてシンプルな庁舎がよいのでは。</li> <li>・機能性を最優先に設計して欲しい。 など</li> <li>○清潔、明るい、開放的なデザイン</li> <li>・明るく開放感のある庁舎を希望します。</li> <li>・全体的にもっと清潔な建物にして欲しい。 など</li> </ul>
	施設整備の方向性(147件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設コスト</li> <li>・建設費を極力押えること。</li> <li>・建設費、維持費等が膨大にならない様に切に望む。 など</li> <li>○維持管理・メンテナンスコスト</li> <li>・維持管理はあまり高くならない様な設計。</li> <li>・建物は、省エネ、メンテナンスに配慮してほしい。 など</li> </ul>

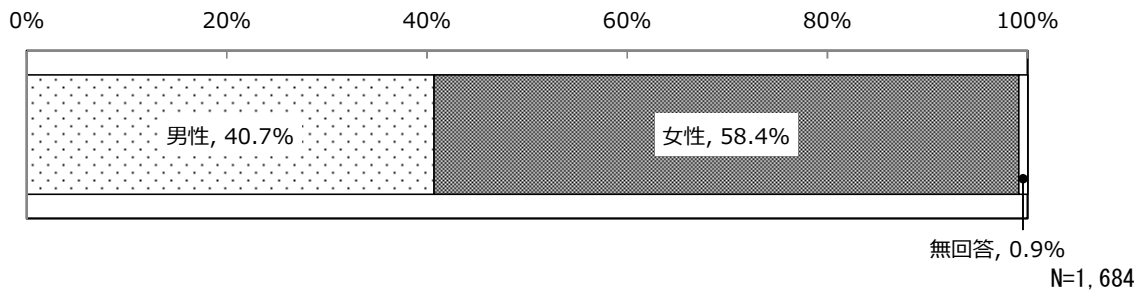
項目		主な意見の概要
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○長寿命施設、耐久性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐久性のある建物にしていだけたらと思います。</li> <li>・ 50年後を見据えた設計、使い方を考えて整備。など</li> </ul> </li> <li>○分散施設の統一・集約 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分散を整理し1つの庁舎ですむようにして欲しい。</li> <li>・ 庁舎が分散していて不便なので統合庁舎としてほしい。など</li> </ul> </li> <li>○施設規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の人口減少を見込んだ建物規模の適正化。</li> <li>・ 建物はあまり広くなくていい。など</li> </ul> </li> </ul>
	付帯設備や機能 (59件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駐車場(広さ、出入口など)、駐輪場 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場のスペースを広くとってほしいです。</li> <li>・ 近代的で出入りしやすくしてほしい。など</li> </ul> </li> <li>○その他設備機器 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の市民会館と本庁舎は橋上の連絡通路とする。</li> <li>・ 高層になるならエレベーターが2基あるといい。など</li> </ul> </li> </ul>
	事業着工時期 (12件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新庁舎の一日も早い建設を心持ちしている。</li> <li>・ 早急な建替えが必要かと思う。など</li> </ul>
	その他(3件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建替期間中に不便のないよう、特に留意されたい。</li> </ul>
行政機能関連 (29件)	執務空間 (15件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文書の管理、保管を合理的に実施すること。</li> <li>・ 職員さんがモチベーション高く働けるような庁舎。 など</li> </ul>
	開庁時間・日時 (14件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎の利用時間を少し長くして欲しい。</li> <li>・ 土、日も営業してほしい。 など</li> </ul>
支所機能関連 (44件)	支所・行政センターの機能充実(28件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支所・駅前連絡室の夜間・休日開庁を検討してほしい。</li> <li>・ なるべく支所ですむ様にすればいい。など</li> </ul>
	その他(16件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川口駅前行政センターを利用して、とても近くて便利です。</li> <li>・ 駅前連絡室はとても便利なので残して下さい。 など</li> </ul>
庁舎アクセス関連(40件)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎への交通アクセスの充実(バス路線新設、等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路線バスの敷地内停留所に期待したい。</li> <li>・ 市役所行きのバス路線を増やしてほしい。 など</li> </ul> </li> </ul>
分庁舎の利活用関連(11件)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○第二庁舎・鳩ヶ谷庁舎等の利活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空いた庁舎は、保育所やデイサービス施設などに使用。</li> <li>・ 不要になる庁舎等の余った資産は売却処分。など</li> </ul> </li> </ul>
その他 (183件)	建替え敷地の場所 (84件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在の場所が最適 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の場所に新庁舎を望みます。</li> <li>・ 現在の場所に上手に配置して、建ててほしい。</li> </ul> </li> <li>○建替え場所が不適當 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅から歩くには少々遠いので不適當と思う。</li> <li>・ スキップシティの方が良かったと思う。など</li> </ul> </li> </ul>
	新庁舎整備の検討 (22件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建替えの是非について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建て替えるに賛成です。素敵な庁舎ができると良い。</li> <li>・ 建て替える必要はない。現在のままで良い。など</li> </ul> </li> <li>○市民への周知、意見把握方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の声をどの位聞いているのか。</li> <li>・ 公開コンペで審査の過程をオープンにしてほしい。など</li> </ul> </li> </ul>
	行政関連(22件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療、介護、福祉に金をもっとまわすべき。</li> <li>・ 市民にとって安心できる行政機関であってほしい。など</li> </ul>
	財政関連(13件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代に負担がかからないように(財政的)。</li> <li>・ 税金が高くなるようにして下さい。など</li> </ul>
	職員関連(11件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分かりやすく誰にも親切な職員教育をして欲しい。</li> <li>・ 新庁舎整備にともない社員教育を。など</li> </ul>
	その他(31件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トラブルのないよう、不正のないようにお願いします</li> <li>・ 地元の企業が早く建設に関わるとよい。など</li> </ul>

《回答者の属性》

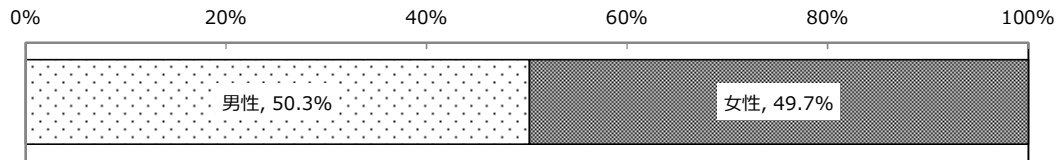
問 1 3. 性別

- 性別による割合では、「男性」が 40.7% (685 件)、「女性」が 58.4% (984 件) と、女性の割合が多い。

図 31 性別



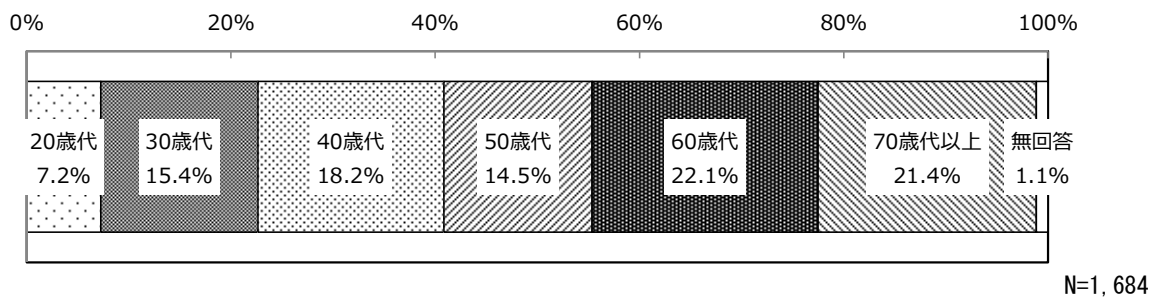
【参考】 発送した市民アンケート票の割合 (N=5,000)



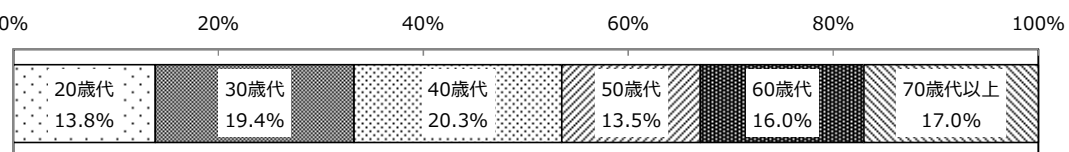
問 1 4. 年齢

- 年齢層別の割合では、「60 歳代」が 22.1% (373 件) と最も多く、次いで「70 歳代」の 21.4% (360 件) が多い。一方、「20 歳代」は 7.2% (122 件)、「30 歳代」は 15.4% (259 件) と回答が少ない。

図 32 年齢



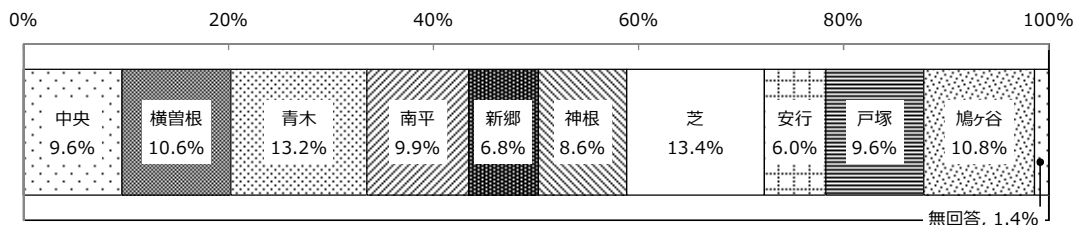
【参考】 発送した市民アンケート票の割合 (N=5,000)



### 問15. 居住地

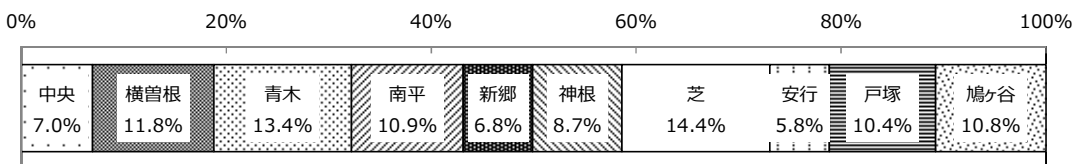
- 居住地別の割合では、「芝地域」が13.4%（226件）と最も多く、次いで「青木地域」の13.2%（223件）、「鳩ヶ谷地域」の10.8%（182件）の順であった。

図 33 居住地



N=1,684

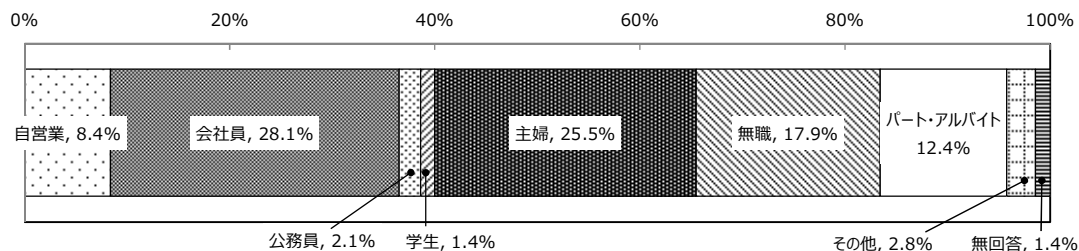
**【参考】 発送した市民アンケート票の割合 (N=5,000)**



### 問16. 職業

- 職業別の割合では、「会社員」が28.1%（474件）と最も多く、次いで「主婦」の25.5%（430件）、「無職」の17.9%（302件）であった。

図 34 職業



N=1,684

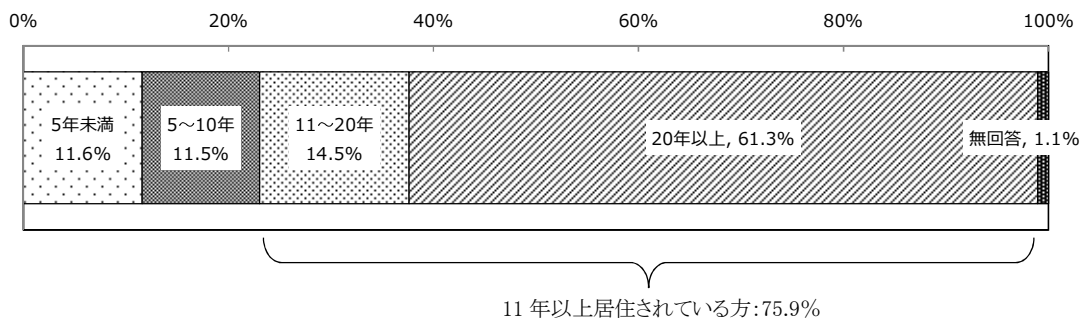
**【参考】 川口市の昼夜間人口比率(平成22年国勢調査より)**

	従業地による人口 (昼間人口)	常住地による人口 (夜間人口)	昼夜間人口比率
川口市	419,080人	500,598人	83.70%

### 問 17. 川口市の居住歴

- 市内の在住期間の回答者割合では、川口市内に「20年以上」居住している方が61.3%（1,033件）で、次いで「11～20年」の14.5%（245件）であった。全回答者のうち11年以上居住されている方は約76%であった。

図 35 川口市の居住歴

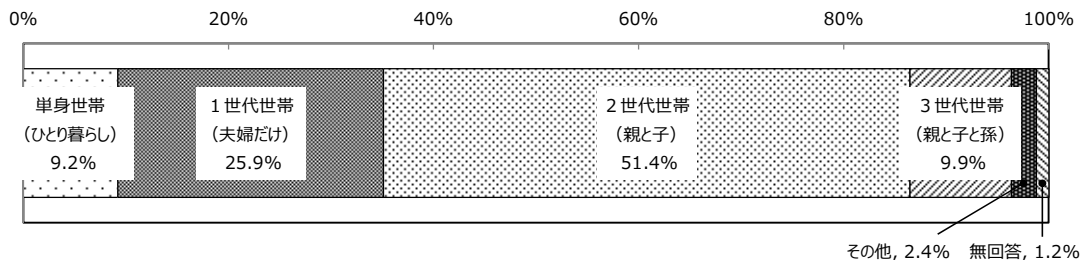


N=1,684

### 問 18. 世帯構成

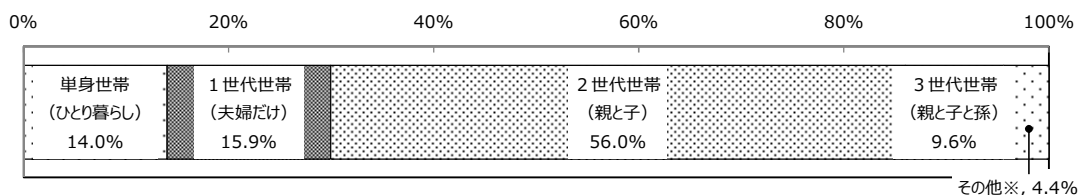
- 世帯構成について、「2世代世帯（親と子）」51.4%（865件）と最も多く、次いで「1世代世帯（夫婦だけ）」の25.9%（436件）、「3世代世帯（親と子と孫）」の9.9%（166件）の順であった。

図 36 世帯構成



N=1,684

#### 【参考】 川口市の世帯構成（平成22年国勢調査より）



※「その他」には、不詳、他に分類されない世帯、非親族等の世帯を含む。

以上



# 川口市庁舎に関する来庁実態・意向調査 調査票

## 《現在の庁舎に関する来庁実態についてお伺いします》

**問1. すべての方にお伺いします。** 2011年(平成23年)10月の合併以降、以下の庁舎に訪れたことがありますか(該当するものすべてに○)。(各施設の配置は、別紙(表)をご参照ください)

1. 本庁舎
2. 第二庁舎(福祉関係)
3. 分庁舎(教育局)
4. 鳩ヶ谷庁舎(建設関係)
5. 1.～4.に含まれないその他の庁舎
6. いずれの庁舎も訪れたことはない

**問2. 問1で「1.～4.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。** 具体的には、本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎にはどのような用件で訪れましたか(該当するものすべてに○)。

- |                               |                        |
|-------------------------------|------------------------|
| 1. 戸籍、住民票、印鑑登録                | 8. 子育て(保育・子育て支援など)     |
| 2. 国民健康保険、介護保険、国民年金           | 9. 教育(小中学校、教育相談など)     |
| 3. 税金                         | 10. 防災、防犯              |
| 4. 文化活動やスポーツ活動                | 11. 町会・自治会や住んでいる地域の相談  |
| 5. ごみ、リサイクルや環境問題              | 12. 市議会や公開されている会議の傍聴   |
| 6. 建築確認申請や都市計画                | 13. 委員会や会議、打合せの参加      |
| 7. 福祉(生活保護、長寿支援、<br>障がい者福祉など) | 14. その他<br>(具体的に_____) |

**問3. 問1で「1.～3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。**

主にどのような交通手段を使って本庁舎・第二庁舎・分庁舎を訪れますか(1つに○)。  
複数の交通手段をご利用の場合は、最も長い移動を行った交通手段をご記入ください。

- |        |            |         |
|--------|------------|---------|
| 1. 電車  | 2. バス      | 3. タクシー |
| 4. 自動車 | 5. 自転車・バイク | 6. 徒歩   |

**問4. 問1で「1.～3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。**

普段、あなたが本庁舎・第二庁舎・分庁舎をよく訪れる時間帯はいつですか(1つに○)。

- |            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 1. 8時～10時  | 2. 10時～12時 | 3. 12時～13時 |
| 4. 13時～15時 | 5. 15時～17時 | 6. 17時以降   |
| 7. 決まっていない |            |            |

**問5. 問1で「1.～3.」のいずれかに○を付けた方にお伺いします。**

あなたが1年間に本庁舎・第二庁舎・分庁舎を訪れる回数は合わせておよそ何回程度ですか(1つに○)。

- |           |                    |          |
|-----------|--------------------|----------|
| 1. 数年に1回  | 2. 年1～2回           | 3. 年3～6回 |
| 4. 年7～11回 | 5. 年12回以上または毎月1回以上 |          |

《現在の本庁舎についてお伺いします》

問6. 問1で「1.本庁舎」に○を付けた方にお伺いします。

現在の市役所本庁舎に関して、下表の各質問について、日頃の利用経験をもとに、あなたのお考えに一番近い選択肢を選んでください(それぞれ1つに○)。

また、①～⑤の施設を利用したことがない方は、「5. 利用したことがない／わからない」とお答えください。

①駐車場の台数	1. 余裕がある      2. <sup>おおむね</sup> 概ね余裕がある 3. あまり余裕がない      4. 余裕がない 5. 利用したことがない／わからない
②駐輪場の台数	1. 余裕がある      2. 概ね余裕がある 3. あまり余裕がない      4. 余裕がない 5. 利用したことがない／わからない
③手続き・相談時の 待合スペースの広さ	1. 余裕がある      2. 概ね余裕がある 3. あまり余裕がない      4. 余裕がない 5. 利用したことがない／わからない
④案内・サインの わかりやすさ	1. わかりやすい      2. 概ねわかりやすい 3. あまりわかりやすすくない      4. わかりにくい 5. 利用したことがない／わからない
⑤相談スペースの プライバシーの配慮	1. 守られている      2. 概ね守られている 3. あまり守られていない      4. 守られていない 5. 利用したことがない／わからない
⑥廊下・階段の広さ	1. 余裕がある      2. 概ね余裕がある 3. あまり余裕がない      4. 余裕がない 5. わからない
⑦複数の庁舎(建物) への分散状況	1. 不便ではない      2. あまり不便ではない 3. やや不便である      4. 不便である 5. わからない
⑧各部課の配置 (関係のある課同士の 位置関係等)	1. わかりやすい      2. 概ねわかりやすい 3. あまりわかりやすすくない      4. わかりにくい 5. わからない
⑨バリアフリーへの 対応	1. 対応できている      2. ほぼ対応できている 3. やや対応不足である      4. 対応不足である
⑩庁舎の建物で 不便に感じたことを 具体的にお書きください	----- -----

## 《検討中の新庁舎についてお伺いします》

現在、全国的に税収が伸び悩む中、少子高齢化に伴い子育て支援・医療・介護・福祉関連の負担が増大しています。本市においても、今後もこれらの負担増が見込まれるほか、インフラや公共施設の老朽化に対処しつつ、庁舎建替え、市立高校三校統合、仮称赤山歴史自然公園・火葬施設整備などを進めており、厳しい財政運営が予測されます。こうした中、市庁舎建設にあたっては、市民の方々が利用しやすい庁舎を目指し、分散している庁舎の新庁舎への統合を軸に検討しております。以上を踏まえお答えください。

**問7. すべての方にお伺いします。** 川口市では新庁舎の建設に当たって、以下の点が重要であると考えています。この中で、あなたが特に重要と考える項目はどれですか。重要度が高い項目から上位3つまでお選びください(○は3つまで)。

1. 1つの窓口でできるだけすべての用事を済ませることができること
2. 自然エネルギーの活用や省エネルギー対策、緑化など、地球環境に優しい建物であること
3. 災害時でも行政サービスを維持できる防災性能の高い庁舎であること
4. 建物を長く使えること
5. 建設費が過大にならないこと
6. 維持管理費用が過大にならないこと
7. 駐車場・駐輪場にゆとりがあること
8. 市のシンボルとなるようなすぐれたデザインの建物であること
9. 市民に親しみのある開放的な庁舎であること
10. 高齢者や障がい者やお子様連れの方など、誰にとっても利用しやすい庁舎であること
11. 今後高度化する情報通信技術の変化にも柔軟に対応できること
12. 日常時は憩いの場所、災害時には避難場所として活用できるスペースがあること
13. その他(具体的に\_\_\_\_\_)
14. 特にない
15. わからない

**問8. すべての方にお伺いします。** 新庁舎に併設する施設として、重要度が高いと思う施設を上位3つまでお選びください(○は3つまで)。

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 銀行              | 10. ギャラリー・展示スペース         |
| 2. レストラン           | 11. 市の歴史・文化等に関する常設展示スペース |
| 3. 喫茶店             | 12. イベント広場・ミニステージ        |
| 4. コンビニエンスストア      | 13. 市民ホール                |
| 5. 歯医者・理容室など       | 14. キッズスペース              |
| 6. 書店              | 15. 市役所以外の公共機関           |
| 7. 交流スペース          | (具体的に_____)              |
| 8. 観光案内所           | 16. その他                  |
| 9. 市民協働のためのワークスペース | (具体的に_____)              |

## 《支所等の利用状況についてお伺いします》

川口市では、支所、川口駅前行政センター及び駅前連絡室において、各種証明書の交付、市税等の収納、転出入に伴う諸手続きなど、市民の皆様の利用頻度の高い業務を取り扱っています。一方、専門性の高い業務や相談、集中的処理が効率的な業務については、事務効率や職員配置を考慮し、本庁舎などで行っております。

**問9. すべての方にお伺いします。** あなたは、これまでにこれらの支所・行政センター、駅前連絡室を利用したことがありますか(1つに○)。

1. ある
2. ない

**問10.** 前問で「1.ある」と答えた方にお伺いします。市役所(本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎)と支所、川口駅前行政センター、駅前連絡室では、どこを利用する機会が最も多いですか(1つに○)。

- |                                  |               |          |
|----------------------------------|---------------|----------|
| 1. 市役所 (本庁舎・第二庁舎・分庁舎・鳩ヶ谷庁舎のいずれか) | 3. 川口駅前行政センター | 4. 駅前連絡室 |
| 2. 支所                            |               |          |

**問11.** 問9で「1.ある」と答えた方にお伺いします。支所では、戸籍・住民票の交付、印鑑登録、母子健康手帳の交付、国民健康保険の加入・脱退、子ども医療費・児童手当・国民年金の申請、税証明書の交付、市税の収納などの業務を行っていますが、他に必要と思われるものがあればご自由にお書きください。


**問12.** 新庁舎整備について、ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。


《最後にあなた自身のことについてお伺いします》

**問13.** 性別(1つに○)

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

**問14.** 年齢(1つに○)

- |         |         |         |         |         |           |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳代以上 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|

**問15.** お住まいの地域(1つに○) (各地域に対応する住所は、別紙(裏)をご参照ください)

- |       |        |       |       |         |
|-------|--------|-------|-------|---------|
| 1. 中央 | 2. 横曽根 | 3. 青木 | 4. 南平 | 5. 新郷   |
| 6. 神根 | 7. 芝   | 8. 安行 | 9. 戸塚 | 10. 鳩ヶ谷 |

**問16.** ご職業(1つに○)

- |              |                   |        |       |       |       |
|--------------|-------------------|--------|-------|-------|-------|
| 1. 自営業       | 2. 会社員            | 3. 公務員 | 4. 学生 | 5. 主婦 | 6. 無職 |
| 7. パート・アルバイト | 8. その他(具体的に_____) |        |       |       |       |

**問17.** 川口市の居住歴(1つに○)

- |         |          |           |          |
|---------|----------|-----------|----------|
| 1. 5年未満 | 2. 5～10年 | 3. 11～20年 | 4. 20年以上 |
|---------|----------|-----------|----------|

**問18.** 同じ住戸に住む世帯の構成(1つに○)

- |                 |                   |               |
|-----------------|-------------------|---------------|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし) | 2. 1世代世帯(夫婦だけ)    | 3. 2世代世帯(親と子) |
| 4. 3世代世帯(親と子と孫) | 5. その他(具体的に_____) |               |

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

---

# 川口市新庁舎建設基本構想

---

(素案)

平成２６年９月

川 口 市



---

## 目 次

---

1. 新庁舎建設の必要性及び検討経緯	1
(1) 現庁舎の現状と課題	1
(2) 新庁舎建設の必要性	5
(3) 新庁舎建設の検討経緯	6
2. 庁舎の基本的な考え方	8
(1) 上位計画との整合性	8
(2) 基本方針	8
3. 庁舎の基本指標	10
(1) 将来人口	10
(2) 職員数、議員数の決定	11
4. 窓口や執務空間に関する考え方	13
(1) 市民利便性に関わる空間	13
(2) 市民協働・交流に関わる空間	13
(3) 行政機能に関わる空間	14
(4) 議会機能に関わる空間（今後作成）	15
5. 庁舎の機能	16
(1) 防災関係機能	16
(2) 環境共生に関わる機能	16
(3) バリアフリーに関わる機能	17
(4) その他の機能	18
6. 建設計画に関する考え方（敷地利用計画）	19
(1) 建設場所の考え方	19
(2) 敷地の利用方法に関する考え方	20
(3) 鳩ヶ谷庁舎、第二庁舎、分庁舎等の将来の利活用	21
(4) 概略規模・概略費用、概略工期	23
7. 事業計画に関する考え方	26
(1) 代表的な事業方式の整理	26
(2) 新庁舎建設事業に適用可能な事業方式の選定	28





## 1. 新庁舎建設の必要性及び検討経緯

現庁舎は、老朽化、耐震性不足、狭あい化等、様々な課題を抱えており、これまで新庁舎建設の必要性を検討してきました。

### (1) 現庁舎の現状と課題

現在の本庁舎、第二庁舎、分庁舎及び鳩ヶ谷庁舎等を含む現庁舎は、市域の拡大や人口の増加、社会情勢の変化に伴う行政需要の増大等、その時代の要請に応じて、これまで増築や分庁舎への拡張等を繰り返してきましたが、老朽化、耐震性不足、狭あい化、分散化、バリアフリー<sup>1</sup>への未対応等、様々な課題に直面しています。

#### 1) 本庁舎の老朽化

本庁舎は竣工後55年が経過し、その後の増築部分や駐車場棟を含めても、40年以上経過しており、建物の内外装や設備、機能等の老朽化が進んでいます。

#### 2) 耐震性不足

本庁舎の耐震性能について、平成18年度に本館と新館、平成21年度に別館と駐車場を対象に耐震診断をそれぞれ実施しました。その結果、本庁舎本館、新館、駐車場棟は、ほとんどの階において、また別館については1階部分について、構造耐震指標（ $I_s$ 値）<sup>2</sup>が庁舎に必要とされている構造耐震判定指標（ $I_s$ 値=0.75）<sup>3</sup>を下回り、耐震補強が必要であると判定されました。

多くの市民や職員が利用する施設として、また、首都直下地震等の大地震発生時には本市の防災対策のコントロールタワーとなる施設として、耐震性の高い、安全で安心できる庁舎であることが望まれます。

また、本市は地震の他、荒川の堤防決壊による浸水被害<sup>4</sup>への備えも求められます。

#### 3) 狭あい化

本庁舎は狭あい化が進み、充実した市民サービス提供のため、本来は隣接すべき部課が離れていたり、階が異なったりと、機能の分散化を助長する要因となっています。

また、必要な窓口カウンター数や十分な待合スペースの確保ができず、充実した市民サービスの提供が難しくなっています。受付カウンターのスペースを確保できないことから、廊下に受付が迫り出している例も見られます。相談スペースが十分に確保できないことから、プライバシーへの配慮も課題としてあげられています。

<sup>1</sup> 障がいのある人等が社会生活をする上で障壁（バリア）となるものを除去する考え方のこと。

<sup>2</sup> 対象となる建築物が有している耐震性能を表す。

<sup>3</sup> 想定した地震動に対して、対象となる建築物が安全であるとされる構造耐震指標。

<sup>4</sup> 「川口市洪水ハザードマップ 平成25年3月改訂」にもとづく、概ね200年に1回程度発生する規模の大雨（3日間の総雨量548mm程度）により、荒川の堤防の破堤等を想定した場合、川口市の南部地域は、2.0～5.0m未満の浸水被害が想定されている。

#### 4) 庁舎・倉庫等の分散化

急激な人口増による事務量の増大等を背景に、本庁舎は増築や分庁舎を活用する等、規模を拡大してきました。平成15年に環境部の事務部局が、朝日環境センターリサイクルプラザ棟に移転する等、本庁舎機能の分散化が進みました。

そのため、来庁者は来庁の目的によっては、複数の窓口、複数の庁舎をわたり歩くことを余儀なくされ、また、同時に職員の移動も必要となるため、事務作業の非効率化にもつながっています。

平成23年の鳩ヶ谷市との合併の際には、鳩ヶ谷支所として市民の窓口を鳩ヶ谷庁舎に残し、市民生活の利便性に配慮しています。しかし、建設部や都市計画部、都市整備部等の建設部門や危機管理部を鳩ヶ谷庁舎に移転したことにより、本庁舎機能の分散化がさらに進みました。

市民サービスの向上や業務効率化の観点から、本庁舎や第二庁舎、分庁舎、鳩ヶ谷庁舎を庁舎全体として、効果的に活用することが課題となっています。

#### 市庁舎等の概要

(平成26年7月1日現在)

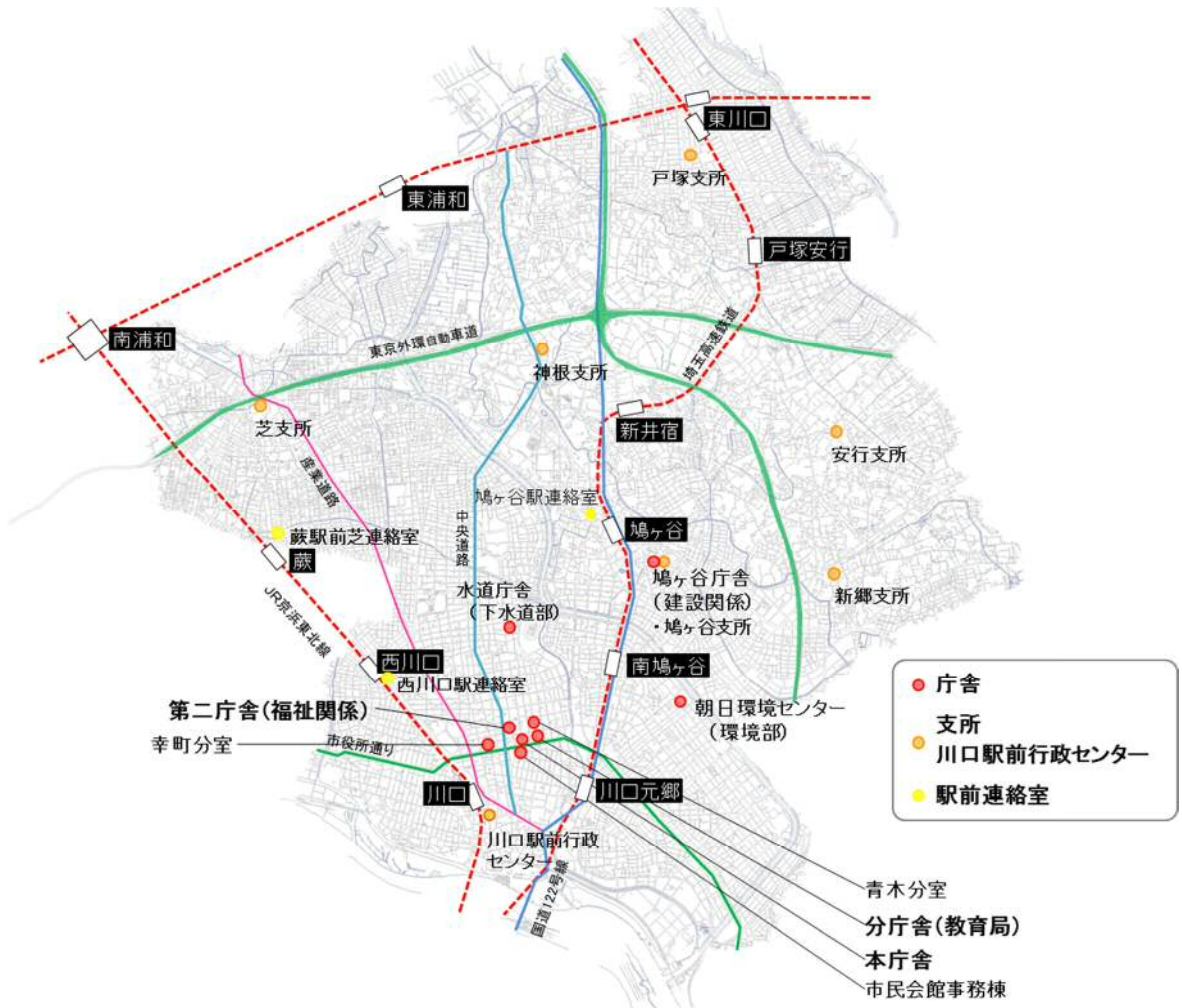
施設名称		竣工年月日	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	勤務職員 数(人)
本庁舎	本館	昭和34年12月25日		1,338.8	7,315.8	764
	新館	昭和39年9月11日		2,028.4	3,460.7	
	控室	昭和43年12月25日		120.6	211.6	
	別館	昭和47年11月25日		445.8	978.5	
本庁舎計			<b>8,680</b>	<b>3,933.6</b>	<b>11,966.6</b>	<b>764</b>
分庁舎		昭和57年12月9日	492	344.7	976.5	102
第二庁舎		平成3年3月20日	1,613	1,083.8	3,799.5	294
幸町分室		平成5年10月1日	240	64.8	129.6	8
青木分室		平成11年8月31日	500	240.8	460.7	31
市民会館事務棟		昭和41年10月14日	5,528	1,233.2	2,937.6	84
分庁舎等計			<b>8,373</b>	<b>2,967.3</b>	<b>8,303.9</b>	<b>519</b>
駐車場棟		昭和46年8月31日	—	1,901.4	6,455.0	
鳩ヶ谷庁舎		平成7年2月28日	11,577	3,018.0	11,385.8	254
朝日環境センター リサイクルプラザ棟 のうち環境部事務課		平成14年11月29日	31,025	3,147.9	33,091.2 (373.0)	65
水道庁舎 のうち下水道部		昭和43年12月A棟 平成10年2月C棟	15,120	1,856.7	5,844.5 (650.0)	63
合計			<b>74,775</b>	<b>16,824.9</b>	<b>77,047.0</b>	<b>1,665</b>

(注) 職員数はパート等を含めた人数

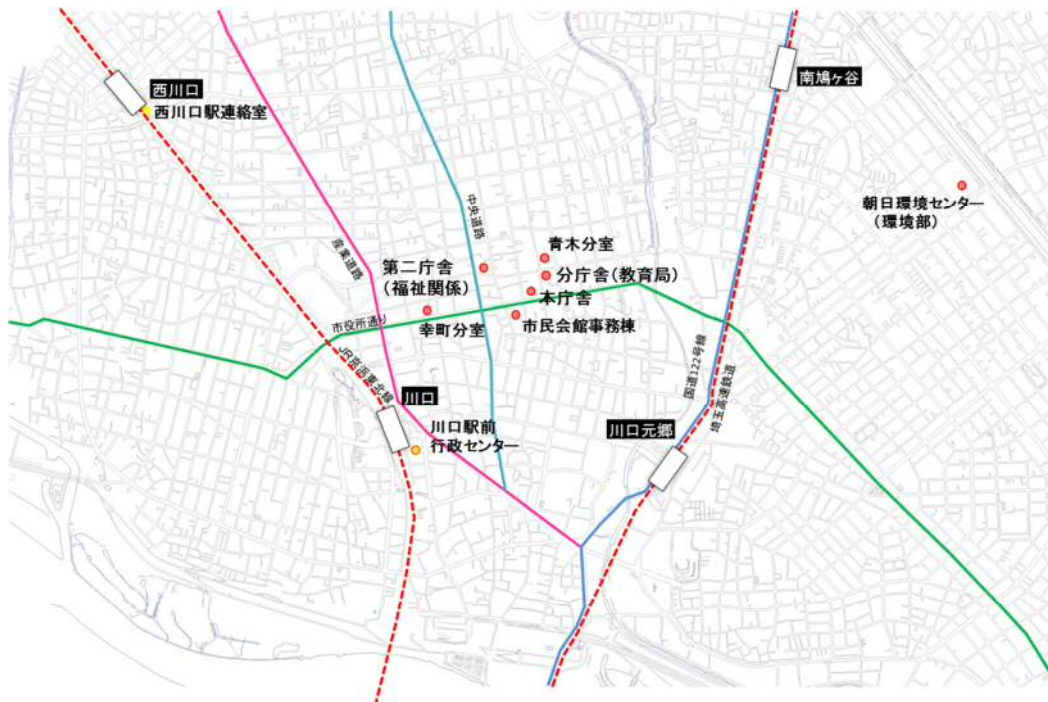
その他の庁舎に14名の職員が配置されており、職員数の合計は1,679名となる。

(14名の内訳：キュポ・ラ4名、人材育成センター4名、芝園分室6名)

# 市庁舎等の位置



# 本庁舎付近拡大図



## 5) バリアフリー対策の遅れ

本庁舎は狭あい化が進み、市民の窓口スペースの通路幅が狭くなっていたり、増築により経路等に段差が生じていたりする等、高齢者や障がい者の方等が利用しやすい庁舎にはなっていません。また、高齢者、障がい者や子ども連れの方等が利用しやすい多機能トイレの整備等も不十分です。

## 6) 環境負荷低減への対応の必要性

本庁舎は老朽化が進み、空調設備等も古くから利用している機器が多く、維持管理費がかさむため、ライフサイクルコスト<sup>5</sup>の削減が課題となっています。

同時に、大規模な事業所として、率先して環境負荷の低減に取り組むことが強く求められています。

## 7) 大規模災害に対する備えの必要性

川口市地域防災計画では、災害時には、原則として鳩ヶ谷庁舎3階会議室に災害対策本部を設置すると計画されています。しかしながら、災害対策本部を構成する職員が、本庁舎と鳩ヶ谷庁舎に分かれている等、初動体制の構築にも課題があります。

また、耐震診断の結果からは大地震の発生で、本庁舎が被災する可能性が高く、災害対応へ支障が生じることも懸念されます。

---

<sup>5</sup> 構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄にいたる費用のこと。

## (2) 新庁舎建設の必要性

---

市庁舎には、来庁者や職員の安全の確保と市民サービスの継続を図るため、大規模な地震や水害等の災害に対する建物の安全性が求められます。同時に、災害対応の司令塔として、災害発生時には迅速に市民へ情報を提供し、災害対策にあたることが求められます。

平成18年度および平成21年度に実施された本庁舎の耐震診断調査では、建築物の耐震性能を示す基準である構造耐震指標（I<sub>s</sub>値）が、本庁舎本館の最も低いところで0.18という調査結果となりました。これは、庁舎に必要とされる構造耐震判定指標（I<sub>s</sub>値=0.75）を大きく下回るものであり、大規模な地震に対して倒壊や崩壊の危険性が高いとの判定でした。

この結果を踏まえ、耐震補強と建替えの2つの方法で耐震性能を確保する検討を実施しました。

本庁舎を耐震補強する場合と同規模の庁舎を新たに建設する場合を比較したところ、まず、コストの面では、前者は約80億円～93億円<sup>6</sup>、後者は約95億円と試算されました。

また、機能面では、耐震補強する場合は、工事に伴い庁舎及び駐車場の利用が制約されること、その間、市民サービスの低下が懸念されること、現有以上の性能を持つ設備更新が不可能であること等が指摘されました。一方、同規模での庁舎を建設する場合は、省エネも兼ね備えた設備機器導入が可能であり、ライフサイクルコストの低減が期待でき、長期的な費用対効果を考慮すると耐震補強する場合と比べて優位となります。また、新規に建設することで、狭あい化、老朽化、市民サービス機能の低下、バリアフリーへの対応等の本庁舎が現在抱える課題を解消することができます。

以上のことから、本庁舎は高い耐震性能を備えることが急務であり、また、耐震補強工事ではなく、建替えにより、本庁舎の課題を解決することが適切と判断しました。

---

<sup>6</sup> 本庁舎耐震補強の場合、移転をせず、執務をしながらの耐震補強工事と仮庁舎に移転しての補強工事の2種類が検討され、それぞれ約80億円、約93億円と試算された。

### (3) 新庁舎建設の検討経緯

これまで本市では、新庁舎建設の必要性に示したように、新庁舎の建設について、下表に示すとおり、本庁舎の耐震性や公有財産活用の観点から検討してきました。

本庁舎は、耐震診断の結果から、高い耐震性能を備えることが急務であり、現庁舎の課題解決のため建替えの方向で検討すると結論づけました。

また、新庁舎の建設場所については、庁舎立地の歴史的経緯を踏まえ、平成25年12月に、「現庁舎敷地並びに現市民会館敷地」とすることが議会で可決されました。

なお、昭和63年度より庁舎建設基金（現：庁舎等整備基金）を設置し、積み立てを開始しています。平成25年度末現在で、約59億7千万円となっています。

#### 新庁舎建設の検討経緯

実施年	内容	結果
平成18・21年	本庁舎の耐震診断実施	すべての棟で、庁舎の安全性の目安であるI s値=0.75を満たしていない。
平成21年5月	議会（公有財産活用・災害対策特別委員会）において方向性の検討 （ア）本庁舎耐震補強費用 （イ）現庁舎と同規模で建替えた場合の工事費用	今後、耐震補強工事ではなく、建替えの方向で検討する。
平成23年8月	議会（危機管理対策・庁舎整備等特別委員会）において庁舎の規模を検討	3つの検討方法により、庁舎規模を提示（3案）した。
平成24年2月	議会（危機管理対策・庁舎整備等特別委員会）において容積率の検討	現行容積率では仮定した40,000㎡の建物が建築できないため、容積率の緩和の検討が必要である。
平成24年11月～25年8月	川口市庁舎建設審議会（25名）で新庁舎の建設場所を審議 「現庁舎敷地並びに現市民会館敷地」または「スキップシティC街区敷地」の2箇所を候補として検討	総合的に判断して、スキップシティC街区の方が優れている。 ※ただし、歴史的経緯や市民の思い等をどのように斟酌するべきかは、最終的には市長、議会の判断に委ねるとされた。
平成25年12月	建設地について、前岡村幸四郎市長は「現庁舎敷地並びに現市民会館敷地」にて決断し、議会に議案として上程	賛成多数で可決される。

本庁舎の耐震診断実施結果（平成18・21年）

棟	構造・面積	建築年次	最小I <sub>s</sub> 値
本館	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 7,315.8 m <sup>2</sup>	昭和34年	0.18
新館	鉄筋コンクリート造 地上3階 3,672.3 m <sup>2</sup>	昭和39年	0.19
別館	鉄筋コンクリート造 地上3階 978.5 m <sup>2</sup>	昭和47年	0.35
駐車場棟	鉄筋コンクリート造 地上4階 6,455.0 m <sup>2</sup>	昭和46年	0.40

※ I<sub>s</sub> 値：建物の耐震性能を表す指標。震度6強程度の地震で以下の通りとされています。

- ・ I<sub>s</sub> < 0.3 ……倒壊または崩壊する危険性が高い
- ・ 0.3 ≤ I<sub>s</sub> < 0.6 ……倒壊または崩壊する危険性がある
- ・ 0.6 ≤ I<sub>s</sub> ……倒壊または崩壊する危険性が低い

【安全性の目安】

- ・ 住宅、一般建築物等：0.6以上
- ・ 庁舎、病院、学校等：0.75以上
- ・ 災害対策本部等：0.9以上

## 2. 庁舎の基本的な考え方

### (1) 上位計画との整合性

新庁舎の建設においては、本市の基本的な計画、方針と整合するとともに、その理念を体現する庁舎であることが重要です。

本市の上位計画として次のようなものがあげられます。

- 第4次川口市総合計画(計画期間 平成22年～平成34年)(平成22年4月)
- 川口市地域防災計画(平成26年3月)
- 川口市都市計画基本方針(平成23年3月)
- 第2次川口市環境基本計画(平成23年3月)
- 川口市地球高温化対策実行計画(区域施策編)(平成23年9月)
- 川口市緑の基本計画 改訂版(平成20年9月)

### (2) 基本方針

新庁舎の整備にあたっては、新庁舎が本市の目指すまちづくりの実現に貢献し、また率先する存在となることが求められます。

これらを踏まえ、新庁舎整備の基本方針を次のように定めます。

#### 1) 市民が利用しやすく親しみやすい庁舎

今後ますます進むと考えられる高齢化や市民ニーズの多様化へ対応するため、市民が手続き・相談等の市民サービスを利用しやすい庁舎を目指します。また、本市のまちづくりを先導する拠点として、市民に親しまれる庁舎を目指します。

#### 2) 災害対策拠点として安全・安心な庁舎

首都直下地震や水害への備えが急務となる中、市民と職員が安心して利用できる安全性を備えた庁舎を目指します。また、大規模災害の発生時には、迅速な災害対応や市民への情報発信を行う、災害対策本部機能としての役割が求められます。こうした役割十分に果たすことのできる、安全・安心な庁舎を目指します。



### 3) すべての人にやさしい庁舎

高齢者、障がい者、乳幼児連れや日本語に不慣れな方などが利用しやすいよう、バリアフリーに取り組むことはもちろん、ユニバーサルデザイン<sup>7</sup>の考え方にに基づき、市役所を訪れる全ての人に安全でわかりやすい庁舎を目指します。

### 4) 環境対策を率先する庁舎

自然エネルギーの活用や雨水再利用、省エネルギー化に取り組み、環境負荷を低減し、環境にやさしい庁舎とします。また、維持管理コストを削減し、ライフサイクルコストの縮減を実現する等、第2次川口市環境基本計画（平成23年3月）に定めた目標を率先して実現することを目指します。

### 5) 社会環境の変化に柔軟に対応できる庁舎

庁舎は市民に長期に利用される施設であり、社会環境の変化に伴う行政改革や行政サービスの多様化に柔軟に対応していくことが求められます。また、本市は平成30年度を目途に中核市の指定に向けて取り組んでいるところです。

そのため、組織や働き方の改編の度に増築や大規模な改修によらず、経済性にも配慮しながら時代の変化に即応していく柔軟性のある庁舎を目指します。

### 6) 川口市の地域性を生かした歴史と産業を継承する庁舎

本市は江戸時代以降、特に鋳物産業、植木や苗木の栽培が発展し、今日の発展の基となりました。現在では全国でも有数の中小企業のまちとして、鋳物、機械、木型および関連産業等、多種多様な業種が集積しています。また、植木業は、造園技術の進歩などで多様な形態として、緑化産業が成長し「安行ブランド」といわれるほどになってきました。

新庁舎は、こうした産業の蓄積を市民はもちろん、より広く発信し、第4次川口市総合計画に掲げる本市産業を担う人材の育成や「ものづくり」の伝統ある地場産業の発展に貢献することを目指します。

---

<sup>7</sup> バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう生活環境などをデザインする考え方。

### 3. 庁舎の基本指標

庁舎は将来にわたり長く利用されるものであり、本市の人口動向を踏まえた上で庁舎規模を検討することが必要です。

ここでは、庁舎規模を算定するための基本指標として、人口、職員数、議員数についての現状と将来推計の結果を示します。

#### (1) 将来人口

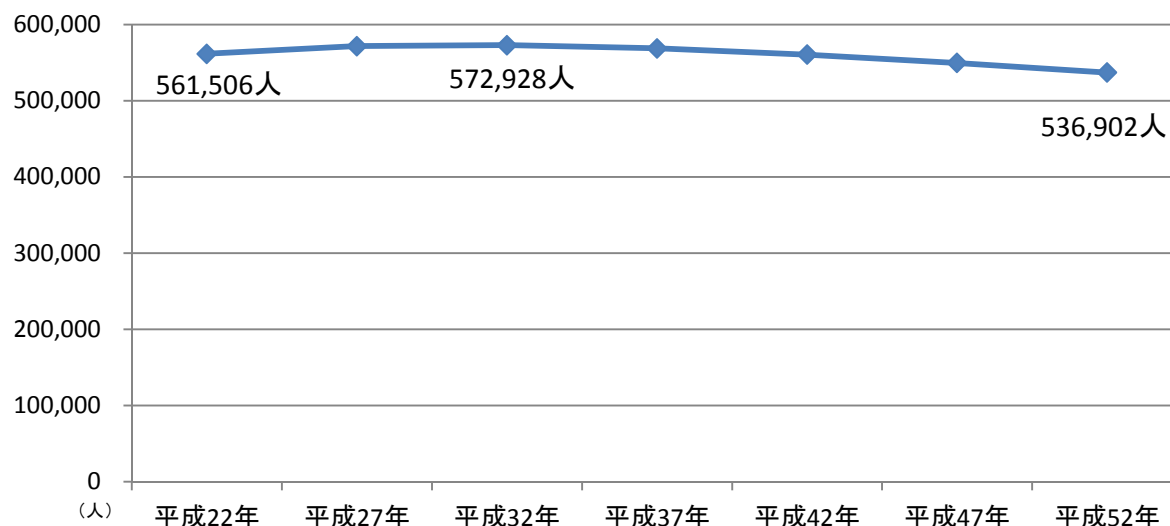
本市の人口は近年も増加を続け、現在、583,989人（平成26年1月1日現在。住民基本台帳による。）となっています。

国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口推計結果（平成22年の国勢調査にもとづく推計<sup>8</sup>）でも、本市の人は平成32年まで緩やかに増加すると予測されていました。

しかし、既に首都圏では人口のピークを迎え減少に転じていることから、本市でも将来的に人口の減少が予測されます

新庁舎の整備にあたっては、こうした人口の推移も踏まえて、そのあり方を検討することが必要です。

川口市の将来人口推計



※平成23年10月11日、川口市と鳩ヶ谷市が合併。平成22年の数値は両市の合算値。

出所：国立社会保障・人口問題研究所 「男女・年齢(5歳)階級別データ--『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)」

<sup>8</sup> 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計は、平成22年度までの国勢調査結果にもとづく推計値である。

## (2) 職員数、議員数の決定

本市の職員数（パート等を除く）は、これまで第1次定員適正化計画（平成10～14年度）及び第2次定員適正化計画（平成15～17年度）を策定し、定員管理を実施してきました。

さらに、「川口市行政改革集中改革プラン」において、過去の実績を踏まえ明確な数値目標を設定した第3次定員適正化計画を策定し、計画的な職員数の抑制に取り組むこととしました。平成17年度から平成21年度までの5年間については、いわゆる団塊の世代の大量退職を迎えたことに加え、新規職員採用を抑制することにより、計画的職員削減を図っていくこととしたところです。

新庁舎の整備にあたっては、現状の職員数を前提として検討を進め、その時々計画の変更に応じて柔軟に見直しを図ることとします。本市は平成30年度を目途に中核市の指定に向けて取り組んでいるところであり、中核市に指定された場合には職員数を見直すことが想定されます<sup>9</sup>。

### 職員数の推移

（各年4月1日現在、単位：人・％）

部門 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	2,111	2,089	2,055	2,048	1,993	1,966	▲ 145 (▲6.9%)
教育	646	616	600	593	598	586	▲ 60 (▲9.3%)
消防	542	549	544	543	543	540	▲ 2 (▲0.4%)
公営企業	1,079	1,106	1,097	1,087	1,094	1,112	+ 33 (+3.1%)
総合計	4,378	4,360	4,296	4,271	4,228	4,204	▲ 174 (▲4.0%)

※職員数は定員管理調査における部門別職員数です。

※平成23年度以前の人数は合併前の川口市と旧鳩ヶ谷市の合計職員数

出所：川口市ホームページ「川口市人事行政の運営等の状況の公表について、平成24年度の状況の公表（平成25年度（平成26年3月1日付）公表）※平成26年4月28日更新」

<sup>9</sup> 中核市に指定された際の職員数の増加は、最大でも100人程度となることが想定されている。

現在の本市の議員定数は、40名となっています。

平成23年に鳩ヶ谷市と合併した際に、議員の定数、任期の取り扱いについて次のように定め、議員定数を45名としました。

#### 川口市・鳩ヶ谷市の廃置分合（合併）の決定について

議員の定数、任期の取り扱い

定数特例を適用する。

川口市議会議員の残任期間に相当する期間（平成27年5月1日まで）に限り、川口市議会議員の定数を増加し、鳩ヶ谷市の区域をその区域とする選挙区を設け、増員選挙を行う。

- ・ 編入合併特例定数（45人）を適用する。
- ・ 45人：現川口市議会議員定数40人＋現鳩ヶ谷市を選挙区として増員する5人
- ・ 現在の川口市議会議員の任期満了後については、新市の議会で定めた定数で一般選挙を行う。
- ・ 合併前の定数は、川口市40人、鳩ヶ谷市15人

出所：埼玉県ホームページ「川口市・鳩ヶ谷市の廃置分合（合併）の決定について（平成23年）」

その後、平成27年5月の市議会議員の改選期に向けて議員定数の検討を進めた結果、平成26年6月議会において議員提案で条例改正を行い、議員定数を42名としました。一方、本市は平成30年度を目途に中核市の指定に向けて取り組んでいるところであり、中核市に指定された場合には議員数を見直すことも想定されることから、この動向を踏まえて議会棟の検討を進めていくことが必要です。

## 4. 窓口や執務空間に関する考え方

### (1) 市民利便性に関わる空間

---

市民が利用しやすく、親しみやすさを感じられる窓口等の市民利用空間を整備します。

#### 1) 市民が利用しやすい窓口サービスの提供

##### ①誰にでもわかりやすい案内機能

来庁者が、より早く・迷うことなく目的とする窓口に行けるように、わかりやすい案内表示や総合案内の設置を検討します。

##### ②市民にとって便利な窓口機能

市民にとって身近な手続きを受けられる窓口機能は、新庁舎の低層階になるべく集約する等、市民の行きやすさや市民への案内のしやすさに配慮します。

##### ③安心・快適に利用できる窓口・相談環境の整備

市民が安心して手続きや相談ができるよう、プライバシーやユニバーサルデザインに配慮した窓口・相談環境を整備します。また、来庁者が用件を完了するまで、待ち時間を快適に過ごすことができるように待合スペースを充実します。

#### 2) 庁舎の利便性を向上させる施設の併設

##### ①市民ニーズの高い施設・サービスの提供

市民が新庁舎を気軽に利用でき、市役所の手続きの待ち時間の有効利用するための施設・サービスの導入について、市民ニーズや周辺の同種施設の立地状況等をふまえ、検討します。

### (2) 市民協働・交流に関わる空間

---

#### 1) 市民協働の活性化につながる空間

##### ①市民協働空間の拡充

今後の市民協働活動をより積極的に推進していくため、こうした活動を行うためのスペースの拡充を検討します。

##### ②市政情報コーナーの拡充

市民が必要な市政情報を入手できるスペースを拡充することを検討します。

## 2) 市民同士の交流が促進される空間

### ①市の情報を発信する多目的スペースの配置

市民向けのイベント・展示等の開催や川口市の観光資源や歴史等の発信が可能なスペースを設置することを検討します。

## (3) 行政機能に関わる空間

---

効率的、機能性、安全性に配慮し、職員が意欲高く働くことのできる執務空間を整備します。

### 1) 職員が働きやすい執務室の実現

#### ①業務上のつながりに配慮した業務効率を高める空間配置

新庁舎への機能集約を図り、分散化を解消することに加え、部課や諸室の配置は業務上のつながりに配慮し、近隣、隣接配置とすることで、業務の効率性を向上させます。

#### ②将来の変化に柔軟に対応する執務室の整備

執務室は十分な広さを確保し、開放的で視認性が高く、職員のコミュニケーションを円滑化するオープンなフロアを目指します。

また、解決すべき課題が多様化する中、行政組織も柔軟に改編していきます。こうした組織の改編にあわせて大規模なレイアウト変更の工事を必要としない、ユニバーサルレイアウト<sup>10</sup>の導入等、将来の組織の変化や働き方に柔軟に対応できる執務室を検討します。

#### ③執務室のICT対応の促進

執務室はフリーアクセスフロア<sup>11</sup>とする等、ICTへの対応を進めます。

なお、情報技術は日々進展しているため、将来の情報化の動向を見据えながら、本市の情報化の方針を基本として、必要に応じて柔軟に計画を見直します。

#### ④会議・打合せスペースの充実

利用状況に応じて、共用の打合せスペースや会議室を設置し、現庁舎では不足している会議スペースの充実を図ります。

また、税申告の受付や期日前投票、大量の発送業務、職員の研修等、一時的に大きなスペースを必要とする業務に備え、大規模な会議室を設けます。この会議室は、利

---

<sup>10</sup> 組織にあわせてのレイアウト変更工事が不要なオフィスレイアウトシステム。標準化されたオフィスレイアウトであり、物を動かさず、人が移動することで組織の変化に対応する考え方。そのため、異動の際の工事費等を大幅に削減できる。

<sup>11</sup> 二重床のこと。床と躯体の間の空間に、電源、各種ケーブル等の配線等の機器を収納。

用人数や用途によって規模を柔軟に変更できるものとする等、限られたスペースの有効利用にも配慮します。

#### ⑤書庫・倉庫の適切な配置

新庁舎の整備にあたって、保存する必要のない不要な文書や重複して保有する文書、また、不要な物品の削減を進め、書庫や倉庫のスリム化を目指します。その上で必要となる書架、書庫、倉庫を適切に配置します。

### 2) 執務空間の防犯、情報管理対策の強化

#### ①執務空間のセキュリティ性能の向上

庁舎は、多くの行政情報や個人情報扱うため、執務空間には高い防犯性能や徹底した情報管理の対策が求められます。空間の配置方法、ICカードの導入等を検討し、執務空間のセキュリティ性能の向上を目指します。

なお、特に高いセキュリティが求められる情報システムや職員情報を扱う部門等には、複数の手段でセキュリティ性能を高める工夫を検討します。

### 3) 職員が意欲高く働くことのできる執務サポート機能の充実

#### ①室内環境の快適性の向上

職員が健康を維持して円滑に業務にあたることができるよう、執務室は採光や換気に配慮し、職員が働きやすい環境を目指します。

また、職員の業務効率の向上に資するよう、リフレッシュルームの設置を検討します。喫煙室は、来庁者と職員の受動喫煙に配慮し、設置の是非を引き続き検討します。

## **(4) 議会機能に関わる空間 (今後作成)**

---

## 5. 庁舎の機能

### (1) 防災関係機能

---

災害発生時に、庁舎は市民の生命を守るための防災拠点、また災害対策活動の指令拠点としての役割を担うことが求められます。これらの役割を十分に発揮できるような機能を整備します。

#### 1) 災害対策本部機能

庁舎は災害発生時に応急対応、復旧・復興の活動拠点となることから、議会、消防等の様々な関係機関と連携を図ることが可能となる災害対策本部を設置します。

災害対策本部は、平常時には職員向けの大きな会議室や多目的ホールとしても利用可能とします。

#### 2) 災害対策スペース

災害発生時に市民の一時避難スペース、支援物資の受入れスペース、ボランティア待機スペース等さまざまな用途に使用できる大きな空間の設置を検討します。

#### 3) 災害に配慮した施設構造

##### ①地震に対する構造安全性

新庁舎は大規模地震発生時に庁舎利用者の安全を確保するとともに、被災後に速やかに業務を再開できるように建物の構造体、非構造部材、設備機器について十分な耐震性を確保するようにします。

##### ②水害に対する安全性

新庁舎は荒川の氾濫の可能性が高い地域であることや、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対応できるように水害に対する安全性を確保するようにします。

##### ③設備の安全性

災害発生時の業務の継続性を確保する観点で、設備についても安全性が求められます。設備系統の多重化や、エネルギー供給が遮断された際にも対応できるように、独自電源からの電力供給や水や燃料の貯留機能等を備えます。

また、水害発生時に備え、設備機器は浸水の可能性のある階には設置しないようにします。

### (2) 環境共生に関わる機能

---

地球温暖化対策等の自然環境への負荷を低減するとともに、ライフサイクルコスト



を抑えた庁舎を目指します。

### 1) 自然エネルギーの活用

自然採光・自然通風や太陽光発電、雨水の利用等、自然エネルギーを積極的に活用します。

庁舎敷地や庁舎建物の緑化を進め、施設に自然環境をできるだけ確保し、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するようにします。緑化については「川口市緑の基本計画改訂版」（平成20年9月）に基づき緑地面積20%の確保を目指します。

### 2) ライフサイクルコストの低減

建物のライフサイクルコストを低減するために、建設段階はもとより、運用管理段階のコスト削減に留意します。

自然エネルギーの活用等、建物の省エネルギー化を進めるとともにリサイクル材等の低環境負荷材料の使用を検討します。

建物の長寿命化を図るために、建物のフレキシビリティを確保するとともに耐久性の高い部材・機器を活用します。建物の目標耐用年数は「川口市施設マネジメント基本方針」（平成25年9月）に基づき、原則として65年以上とします。

## **(3) バリアフリーに関わる機能**

---

庁舎は、高齢者、障がい者や日本語に不慣れな方など様々な方が利用する施設であることから、来庁者、職員ともに使いやすくわかりやすいバリアフリーな建物であることが求められます。

### 1) 建物内部の配慮

相談を伴うような業務空間では、高齢者や障がい者などにも配慮した誰でも利用しやすい窓口構成とし、機微な情報を取り扱う場合にはプライバシーに配慮した空間を設けます。

障がい者や乳幼児連れの方等にも配慮し、多機能トイレを設置します。

廊下や階段は、誰もが安全で移動しやすいように十分な幅員を確保します。

### 2) 建物外部の配慮

駐車場は歩行者と自動車の動線を明確に区分し、車いす利用者用駐車場は庁舎の出入り口付近に確保します。

公共交通機関の利用に配慮し、バス停や車回しは庁舎の出入り口付近に確保します。

### 3) 庁舎案内

高齢者、障がい者や日本語に不慣れな方などに配慮し、誰にでもわかりやすい案内表示サインとします。

ハード面だけでなく、来庁者に対してわかりやすく丁寧な案内を行うことのできるホスピタリティを目指します。

## **(4) その他の機能**

---

### **1) セキュリティ機能**

来庁者および職員の安全を確保するとともに、庁舎で取り扱う各種の情報の適切な管理を行うため、セキュリティの確保に留意します。

庁舎の業務用途に応じたセキュリティのレベルを設定するとともに、夜間利用や土休日利用などにも配慮したゾーニングに配慮します。

### **2) 川口市を象徴付ける機能**

川口市の地域に根ざした産業・文化を庁舎整備にできるだけ反映します。地場産業である鋳物や植木の活用を積極的に図ります。

庁舎内には、市民の要望が高い市の歴史・文化などに関する展示スペースの設置を検討します。

なお、市民会館敷地にある市民ホール機能については、平成2年に川口総合文化センター「リリア」<sup>12</sup>が、平成18年には複合施設キュポ・ラ内に市民ホール「フレンジア」<sup>13</sup>がそれぞれ整備されたことにより、市民会館のホール機能はこれらの施設によって代替されたものと考えられます。

新庁舎整備の際には、施設機能の重複を避け建設コストを増大させないためにも、市民会館が有していたようなホール機能は設けないことを検討します。一方、新庁舎の出入口付近には災害発生時には災害対策スペースとなり、日常時には展示、イベントやミニコンサート等に活用可能な空間の設置を検討します。

---

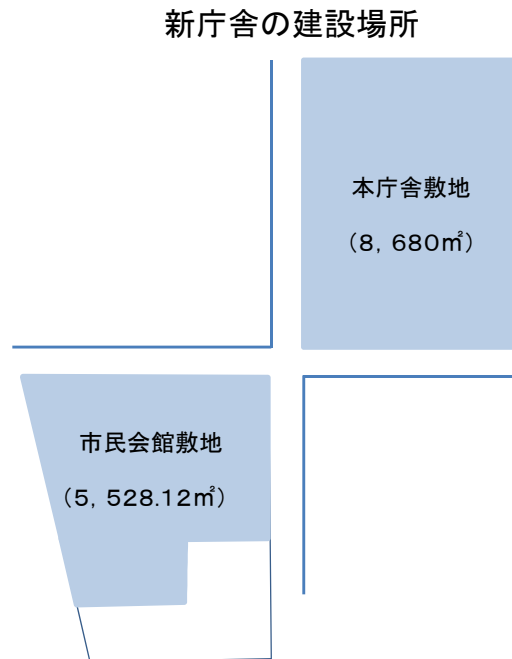
<sup>12</sup> メインホール2, 000席、音楽ホール600席

<sup>13</sup> 520㎡のホールで4分割可能、可動壁の移動により680㎡まで拡張可能

## 6. 建設計画に関する考え方（敷地利用計画）

### （1）建設場所の考え方

新庁舎を建設する場所は、現本庁舎が存在する本庁舎敷地と交差点を挟んで斜め向かいの東日本大震災以降に閉鎖管理状態にある市民会館敷地とします。



建設場所の概要

項目	本庁舎敷地	市民会館敷地
敷地面積	8,680 m <sup>2</sup>	5,528.12 m <sup>2</sup>
用途地域	準工業地域	準工業地域
建ぺい率	60%	60%
容積率	200%	200%
日影規制	あり	あり
その他の地域地区の指定	準防火地域	準防火地域

## (2) 敷地の利用方法に関する考え方

### 1) 駐車場及び駐輪場の規模の設定

#### ①駐車場の規模の設定

駐車場の設置台数は、現時点の本庁舎と鳩ヶ谷庁舎および周辺に散在している駐車場の収容台数を合わせた490台にやや上乗せした500台と設定します。

本庁舎の駐車場については、市民から現状の収容台数について余裕がないという意見が多く寄せられており、現状よりも増やすことが求められます。一方、鳩ヶ谷庁舎分は支所機能の利用者も多いことから、現状よりも減らしてもよいと考えられますので、現状の収容台数をやや上回る台数に設定しました。

本庁舎、鳩ヶ谷庁舎およびその周辺の駐車場の収容台数

名称	駐車場収容台数(台)		
	来庁者用台数	公用車台数	計
本庁舎	160	28	188
第2庁舎	16	0	16
市民会館	2	7	9
青木分室	2	0	2
中青木2丁目駐車場	1	27	28
鳩ヶ谷庁舎	78	61	139
青木2丁目駐車場	0	54	54
青木4丁目駐車場	0	54	54
合計	259	231	490

#### ②駐輪場の規模の設定

駐輪場の来庁者用台数は、現時点の本庁舎と鳩ヶ谷庁舎の来庁者用駐輪場の台数の合計である283台にやや上乗せした300台とします。また、駐輪場の職員用台数は現時点の本庁舎と鳩ヶ谷庁舎で公用、バイクも含め492台なので、やや上乗せした500台と設定します。

本庁舎の駐輪場については、市民から現状の収容台数について余裕がないという意見が多く寄せられており、現状よりも増やすことが求められます。職員用についても不足気味なのが現状です。一方、鳩ヶ谷庁舎分は支所機能の利用者も多いことから、現状よりも減らしてもよいと考えられます。

本庁舎および鳩ヶ谷庁舎の駐輪場の収容台数

名称	駐輪場収容台数(台)		
	来庁者用台数	職員用台数	計
本庁舎	183	342	525
鳩ヶ谷庁舎	100	150	250
合計	283	492	775

## 2) 駐車場、駐輪場の配置

新庁舎は、敷地が本庁舎敷地と市民会館敷地の2つに分割されるので、それぞれの敷地に駐車場および駐輪場を設置することにします。台数の配分については基本計画段階で検討します。

駐車場および駐輪場はわかりやすい場所に設置し、特に障がい者用駐車スペースについては庁舎の出入り口に近い場所に設置します。

駐輪場については、雨天や暑気の対策として屋根の設置を検討します。

## (3) 鳩ヶ谷庁舎、第二庁舎、分庁舎等の将来の利活用

### 1) 将来の利活用の検討対象となる庁舎

新庁舎の整備に際して将来の利活用を検討するのは、本庁舎（本館、新館、控室、別館、駐車場棟）、分庁舎、第二庁舎、幸町分室、青木分室、市民会館事務棟、鳩ヶ谷庁舎の7つの庁舎と本庁舎業務が一部入居している朝日環境センターのリサイクルプラザ棟と水道庁舎のC棟となります。

### 将来の利活用の検討対象となる庁舎

(平成26年7月1日現在)

施設名称		敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	竣工年
本庁舎	本館	—	1,328.8	7,315.8	昭和34年
	新館	—	2,028.4	3,460.7	昭和39年
	控室	—	120.6	211.6	昭和43年
	別館	—	445.6	978.5	昭和47年
	<b>本庁舎計</b>	<b>8,680</b>	<b>3,933.6</b>	<b>11,966.6</b>	—
	駐車場棟	—	1,901.4	6,455.0	昭和46年
分庁舎等	分庁舎	492	344.7	976.5	昭和57年
	第二庁舎	1,613	1,083.8	3,799.5	平成3年
	幸町分室	240	64.8	129.6	平成5年
	青木分室	500	240.8	460.7	平成11年
	市民会館事務棟	5528	1,233.2	2,937.6	昭和41年
	<b>分庁舎等計</b>	<b>8,373</b>	<b>2,967.3</b>	<b>8,303.9</b>	—
鳩ヶ谷庁舎		11,577	3,018.0	11,385.8	平成7年
朝日環境センター うちリサイクルプラザ棟環境部事務課		31,025	3,147.9	33,091.2 (373.0)	平成14年
水道庁舎 うちC棟下水道部		15,120	1,856.7	5,844.5 (650.0)	平成10年
<b>合計</b>		<b>74,775</b>	<b>16,824.9</b>	<b>77,047.0</b>	—

## 2) 新庁舎への集約の考え方

### ①独立性の高い部署が配置されている施設

独立性が高く、同居している部署との親和性が高く、現在の配置でも問題のない部署は現状のままとします。朝日環境センター内にある環境部と水道庁舎内にある下水道部は新庁舎整備後も集約せず、現状のままとします。

### ②新庁舎に集約化を図る施設

朝日環境センターと水道庁舎以外の施設に配置されている部署については、新庁舎整備後に集約することにします。

## 3) 新庁舎集約後の既存庁舎の活用方法

### ①鳩ヶ谷庁舎

鳩ヶ谷庁舎は本庁舎から離れた場所にあり、支所機能は新庁舎整備後も維持します。現在鳩ヶ谷庁舎に入居している建設関係の部署が新庁舎に移転集約したあとには広大な空きスペース（余剰部分）が発生します。鳩ヶ谷庁舎の余剰部分については、以下に示す機能の入居を検討します。

- ・ 消防本部の事務機能、
- ・ 保健所機能<sup>14</sup>
- ・ 市民協働施設の分室機能

### ②その他の庁舎

分庁舎、第二庁舎、幸町分室、青木分室の4つの施設については、庁舎としての利用を廃止し、他の公共施設としての利用あるいは民間への賃貸・売却を検討します。これらの施設は本庁舎に近接しているので文書や物品の保管庫として利用することも可能です。

既存庁舎の新庁舎建設時の活用方法

施設名称	新庁舎建設時の活用方法
本庁舎	建替えによる解体
駐車場棟	建替えによる解体
分庁舎	他の用途に転用、あるいは民間へ賃貸または売却
第二庁舎	他の用途に転用、あるいは民間へ賃貸または売却
幸町分室	他の用途に転用、あるいは民間へ賃貸または売却
青木分室	他の用途に転用、あるいは民間へ賃貸または売却
市民会館事務棟	建替えによる解体
鳩ヶ谷庁舎	支所として引き続き利用し、余剰部分は消防本部、保健所等としての利用を検討
朝日環境センター	環境部事務課入居部分がリサイクルプラザ棟を引き続き庁舎として利用
水道庁舎	下水道部がC棟を引き続き庁舎として利用

<sup>14</sup> 中核市に指定された際には保健所業務が県から市に移管されるため、施設を新たに設置する必要がある。保健所を新たに設置する際には現在の保健センターと一体化させることを検討する。

## (4) 概略規模・概略費用、概略工期等

### 1) 概略規模

平成26年度における職員数を新庁舎の想定職員数(1,679人)と設定し、総務省地方債算定基準を参考に防災機能やその他の諸室を加えて新たな本庁舎の規模を算定すると40,000㎡となります。

また、敷地制約の関係で駐車場は立体駐車場あるいは庁舎の地下に設ける必要があります。そのため駐車場1台あたりの所要面積を30㎡とすると500台収容するためには15,000㎡の規模の駐車場施設が必要となります。

そのため、新たな本庁舎の規模は庁舎部分の40,000㎡に駐車場部分の15,000㎡を加えた55,000㎡と想定されます。

一方、新たな本庁舎の整備にあたり、新耐震基準で整備された既存の分庁舎等で新庁舎と離れていても支障がない庁舎を引き続き活用することになると、活用可能な庁舎の面積は1,000㎡あるため、新庁舎に必要な面積は54,000㎡となります。

なお、新庁舎の規模は、基本計画段階で現庁舎の実態調査の結果やモデルプランの検討等を踏まえ、改めて精査します。

新庁舎の規模の設定

	延床面積(㎡)	備考
本庁舎に必要となる庁舎規模	40,000	駐車場部分を除く
本庁舎に必要となる駐車場規模	15,000	
本庁舎に必要となる全体規模	55,000	
活用できる既存庁舎の規模	1,000	朝日環境センター(リサイクルプラザのうち環境部が配置されている部分)、水道庁舎(下水道部が配置されている部分)
新庁舎の規模	54,000	本庁舎に必要となる全体規模から、活用できる既存庁舎の規模を除いた面積

### 2) 概略費用

新庁舎の建設工事費用は、近年の庁舎整備に要する工事単価を基に設定すると、概略費用は177億円から230億円と想定されます。工事費用に幅が生じるのは駐車場を地下階に設けるか立体駐車場とするのかによる違いによるものです。なお、建設工事費用には庁舎本体工事費用、駐車場費用に加え、外構工事費用、既存建物解体費用、渡り廊下建設費用が含まれています。

建設工事費用以外に、設計監理費用、申請関連費用、什器備品費用、移転費用が必要となり、その他の費用は18億円と想定されます。工事費用とその他費用を合わせると、税抜きで195億円から249億円ほどになることが想定されます。

新庁舎の建設費用については基本計画段階で、駐車場の形態を含めた工事費用とその他の費用について、コスト縮減に向けた方策を検討します。

### 3) 容積率を緩和するための手法

新庁舎の建設場所として想定している敷地面積は、2つの敷地を合わせても14,208㎡程度しかないため、現在の都市計画による容積率の200%のままでは新庁舎に必要な面積を確保できません<sup>15</sup>。そのため本庁舎敷地で新庁舎を建設するために、以下に示す4種類の容積率の緩和手法を検討しました。

- ①高度利用地区<sup>16</sup>
- ②特定街区<sup>17</sup>
- ③地区計画（再開発促進区）<sup>18</sup>
- ④総合設計制度<sup>19</sup>

「建築計画の実現性」、「近隣への影響」、「運用上の課題」等を検討した結果、①高度利用地区もしくは④総合設計制度の案が考えられます。延べ面積54,000㎡の建物を建設するためには、容積率の緩和が150%程度必要となりますが、それを実現できるのは高度利用地区しかないため、新庁舎の整備においては高度利用地区が最も適切な手法と判断されます。

高度利用地区を採用した場合でも容積率の緩和は150%が限度のため、1つの敷地にまとめて建設することはできず、2つの敷地にまたがって新庁舎を建設することになります<sup>20</sup>。

なお、高度利用地区は都市計画手続きが必要となるため、都市計画としての合理性や必要性など都市計画決定としての妥当性が求められます。

<sup>15</sup> 現状の容積率は200%であるので、許容される床面積は28,416㎡となる。

<sup>16</sup> 都市計画法による地域・地区の一つで、建築物の容積率の最高限度及び最低限度、建築物の建ぺい率の最高限度、建築物の建築面積の最低限度並びに壁面の位置の制限を定める地区のことである。この手法を用いることで容積率の最高限度を現状の200%から上乗せすることが可能である。川口市内では既に11件の実績がある。

<sup>17</sup> 都市計画法による地域・地区の一つで、既成市街地の整備・改善を図ることを目的に、ある街区において、既定の容積率や建築基準法の高さ制限を適用せず、別に都市計画で容積率・高さなどを定める制度である。

<sup>18</sup> 都市計画法による地域・地区の一つで、地区計画は、特定の区域にふさわしいまちづくりを誘導するために市町村が定める計画で、建築物等に関する制限を詳しく定めることができる。この地区計画の区域の内部において、市街地の再開発・開発整備を実施すべき区域を定めることができ、この区域を「再開発等促進区」と称する。

<sup>19</sup> 都市計画で定められた制限に対して、建築基準法で特例的に緩和を認める制度の一つである。公開空地の確保により市街地環境の整備改善に資する計画を評価し、容積率、高さ制限、斜線制限などを緩和するものである。

<sup>20</sup> 高度利用地区を採用した場合、容積率は現行の200%から350%に上乗せすることが可能。仮に本庁舎敷地に1棟を建設した場合、許容される床面積は $8,680\text{㎡} \times 350\% = 30,380\text{㎡}$ となる。駐車場部分の床面積は建築物全体の床面積の $1/5$ を限度として容積率算定の際の延べ面積から除外できるため、延べ面積が54,000㎡で駐車場面積が15,000㎡の場合、 $10,800\text{㎡} (= 54,000 / 5)$ が除外できるので、容積率算定の際の延べ面積は $43,200\text{㎡}$ となる。 $43,200\text{㎡} > 30,380\text{㎡}$ のため、1敷地では建設できない。2つの敷地を活用すれば、許容される床面積は $14,208\text{㎡} \times 350\% = 49,728\text{㎡}$ となる。 $43,200\text{㎡} < 49,728\text{㎡}$ のため、2つの敷地を活用すれば建設可能。



#### 4) 概略工期

新庁舎の建設は現本庁舎敷地での建替え工事となりますが、本庁舎の移転候補地がみあたらないため、工事期間中に本庁舎を活用しながら工事を進めるいわゆる「居ながら施工」を行うこととします。そのため、建設工事は工期を二つに区分し、第1期工事は市民会館敷地で市民会館を解体した後で新たな庁舎を建設し、第1期工事が完了した時点で本庁舎から市民会館敷地に新たに整備した新庁舎に移転を行います。移転完了後に本庁舎敷地の本庁舎を解体し、新たな庁舎を建設します。本庁舎敷地に新たな庁舎が完成した時点で分庁舎等に分散している諸室の集約を行います。

第1期工事と第2期工事を合わせて、概略工期は6年10ヶ月と想定されます。なお、新庁舎の工期は基本計画段階で改めて精査します。

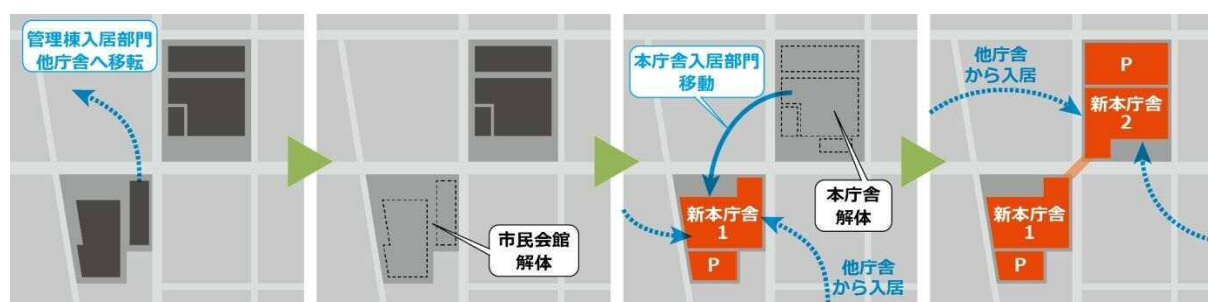
設計：平成28・29年度（基本設計、実施設計）

施工：平成29～35年度（解体工事を含む）

新庁舎建設工事の工程表

概要	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	平成31年度 2019	平成32年度 2020	平成33年度 2021	平成34年度 2022	平成35年度 2023
基本構想・基本計画	■									
基本設計・実施設計			■							
建設工事				■						
解体工事(市民会館)				■						
建設工事(市民会館敷地)					■ 第1期					
解体工事(市庁舎本庁舎等)							■			
建設工事(本庁舎敷地)								■ 第2期		

新庁舎建設工事ローテーションのイメージ



## 7. 事業計画に関する考え方

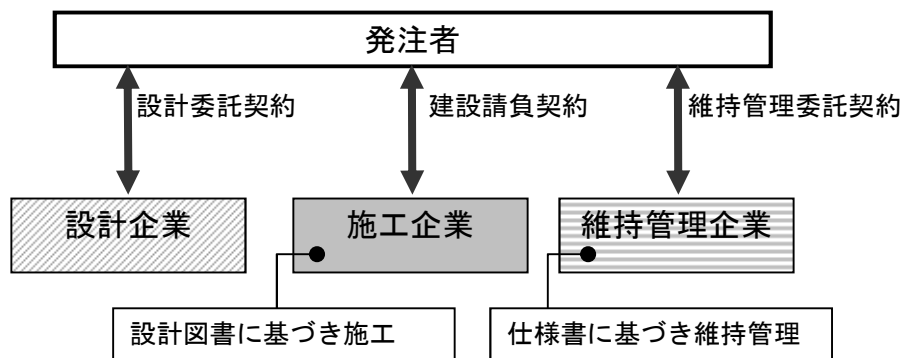
### (1) 代表的な事業方式の整理

新庁舎の建設において適用可能と想定される代表的な事業方式について、その特徴を整理します。

#### 1) 公共直営方式

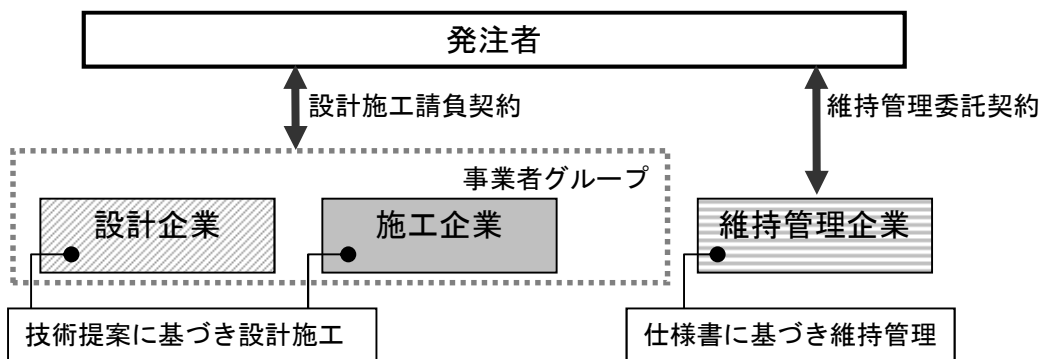
##### ①従来方式

設計企業、施工企業、維持管理企業を各々別々に選定・発注する最も一般的な方式です。発注者である自治体は、設計企業に委託して基本設計及び実施設計を行い、完成した設計図書を仕様として施工企業への発注を行います。また、維持管理企業は、基本的に単年度・仕様発注となります。



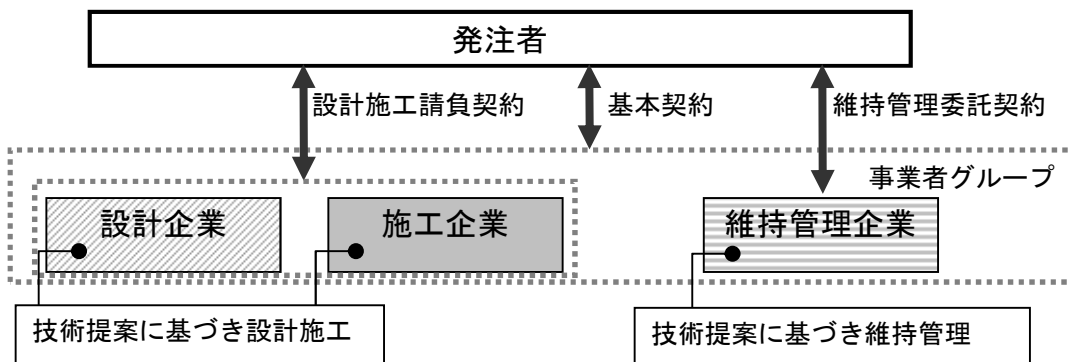
##### ②設計・施工一括発注方式（DB方式）

設計企業及び施工企業を同時に選定・発注し、維持管理企業は別に選定・発注する方式です。設計企業及び施工企業の選定にあたっては、建設工事費を含めた技術提案を求めるため、基本設計に近いレベルの提案を求めることとなります。また、維持管理企業は、基本的に単年度・仕様発注となります。



### ③設計施工・維持管理一括発注方式（DBO方式）

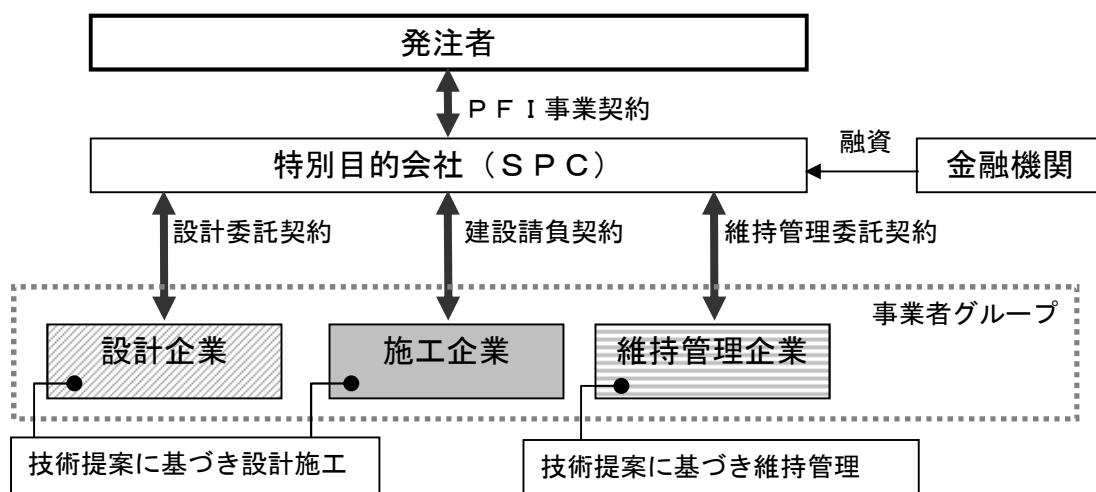
設計企業、施工企業及び維持管理企業をすべて同時に選定・発注する方式です。PFI方式と異なり、建設資金の調達発注者が行うとともに、契約も各々別々に締結します。事業者選定にあたっては、基本設計に近いレベルの提案を求めるほか、維持管理業務の基本的仕様まで提案を求めます。



## 2) 民間資金活用方式

### ①PFI方式

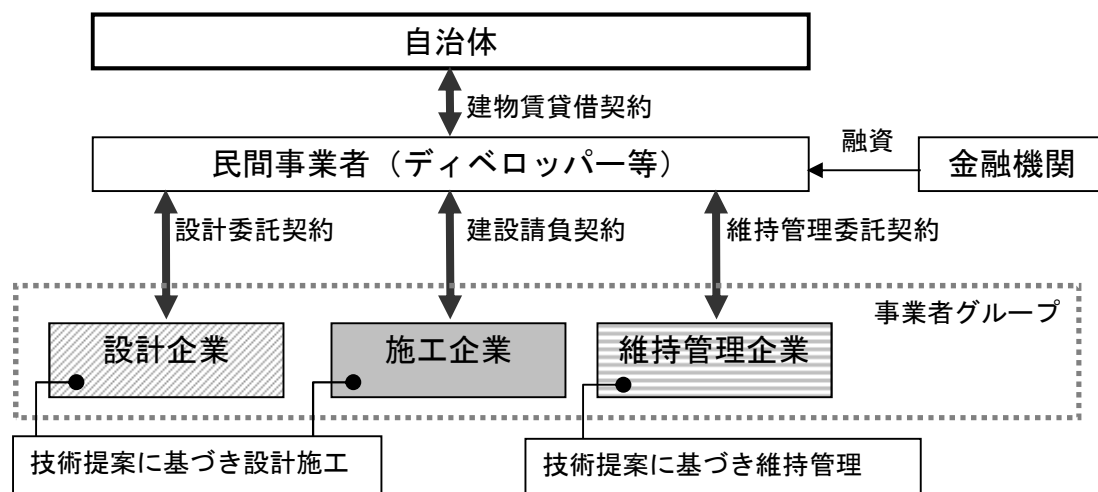
設計企業、施工企業及び維持管理企業をすべて同時に選定し、これらの企業が設立した特別目的会社（SPC<sup>21</sup>）に対して一括発注する方式です。DBO方式と異なり、建設資金の調達は受託者（SPC）が行い、発注者は事業期間にわたって割賦方式で建設資金をSPCに返済します。事業者選定にあたっては、基本設計に近いレベルの提案を求めるほか、維持管理業務の基本的仕様まで提案を求めます。



<sup>21</sup> SPC（Special Purpose Company）：特定の目的の事業のみを行うために設立された事業会社のこと。PFIでは、公募提案する共同企業体（コンソーシアム）の構成員が出資してSPCを設立し、当該PFI事業にかかる設計・建設・管理・運営にあたるのが一般的である。

## ②リース方式（民間所有施設の賃貸借）

発注者は、民間事業者（ディベロッパーやリース会社など）に対して自治体が要求する性能仕様の建築物等の建設、所有、維持管理の事業提案を求め、選定した民間事業者が整備・所有・維持管理を行う建物を一定期間借り受ける方式です。PFI方式と異なり、自治体が借り受ける建物は公共施設では無く、民間施設として位置づけられます。事業者選定にあたっては、基本設計に近いレベルの提案を求めるほか、維持管理業務の基本的仕様まで提案を求めます。



## （２）新庁舎建設事業に適用可能な事業方式の選定

新庁舎の建設においては、本市の新庁舎建設事業の特徴を踏まえて、適切な事業方式を見極めることが重要です。

### 1) 新庁舎建設事業の特徴を踏まえた事業方式選定の考え方

#### ①現本庁舎を活用しながらの現地建替

新庁舎建設事業では、現本庁舎を活用しながらの現地建替となります。このため、更地での新築事業と比較し、工事を進める上で、現本庁舎の利用を確保するための各種調整事項が数多く発生することが想定されます。

設計施工一括発注方式、DBO方式、PFI方式、リース方式は、本市と事業者が包括的に契約を締結し、建設工事の工程管理は基本的に民間事業者の責任下において行われます。しかしながら、現本庁舎を活用しながらの現地建替では、工程管理に影響を及ぼす調整が数多く発生することが見込まれるため、民間事業者の責任下による工程管理が難しくなります。

このため、新庁舎建設事業においては、本市の責任下で工程管理を行うことができる、従来方式が適していると考えられます。

#### ②長期間に渡る工期

新庁舎建設事業では、第1期工事と第2期工事を合わせた概略工期は6年10ヶ月

と想定されます。近年、東日本大震災からの復興に伴う建設需要や東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う建設需要の増加によって建設費が高騰しており、特に建設企業を中心として長期契約の締結を敬遠する傾向にあります。

設計施工一括発注方式、DBO方式、PFI方式、リース方式は、本市と事業者が長期契約を締結し、基本的には契約金額の範囲内での業務履行を求めることとなります。契約条件として物価変動による契約金額の見直し条項を織り込むことは可能ですが、これらの事業方式は設計図書に基づいて発注する方式ではないため、物価変動を反映することが技術的に難しいという指摘もあります。

このため、新庁舎建設事業においては、契約期間が長期間になりにくく、物価変動による契約金額の見直しを行いやすい、従来方式が適していると考えられます。

### ③行政職員が市民サービスを提供する施設

新庁舎は、行政職員が市民サービスを提供する施設であることから、本市行政職員自らが利用しやすい建築計画を実現することができる事業方式が望ましいと考えられます。

DBO方式、PFI方式、リース方式は、設計・建設から維持管理・運営までを含めて一括発注することにより、維持管理・運営を行う主体が利用しやすい施設を自らが設計建設することで、効率的な建築計画の実現が期待される事業方式です。一方、新庁舎建設事業の場合、施設を利用するのは行政職員であり、これらの事業方式では、設計・建設を行う主体と施設を利用する主体は異なります。

このため、新庁舎建設事業においては、建築計画の仕様を利用者である行政職員が決定することができる、従来方式が適していると考えられます。

## 2) 新庁舎建設事業の事業方式

新庁舎建設にあたっての事業方式については、本市の新庁舎建設事業の特徴を踏まえて、従来方式を中心として検討を進めていくものとします。